ISSN 2188-238X

公益社団法人 米沢有為会々誌

復刊第68号　平成30年11月

農林水産大臣登録第26号

登録商標第１４５７０８４号

米沢牛販売店

日本橋　　日山

日本橋　日山本店　　中央区日本橋人形町２－５－１
TEL　０３（３６６６）５２５７

すき焼き割烹　日山　　中央区日本橋人形町２－５－１
（予約が必要です）　TEL　０３（３６６６）２９０１

日山　亀戸店　　江東区亀戸５－１－１　亀戸駅ビルアトレ内Ｂ１
TEL　０３（３６３８）１１２９

日山　池袋店　　豊島区南池袋１－29－１　池袋ショッピングパーク内 B1F
TEL　０３（３９８６）０２９０

米沢牛銘柄推進協議会　　米沢牛出荷組合
山形おきたま農業協同組合

公益社団法人

米沢有為会々誌

復刊第68号

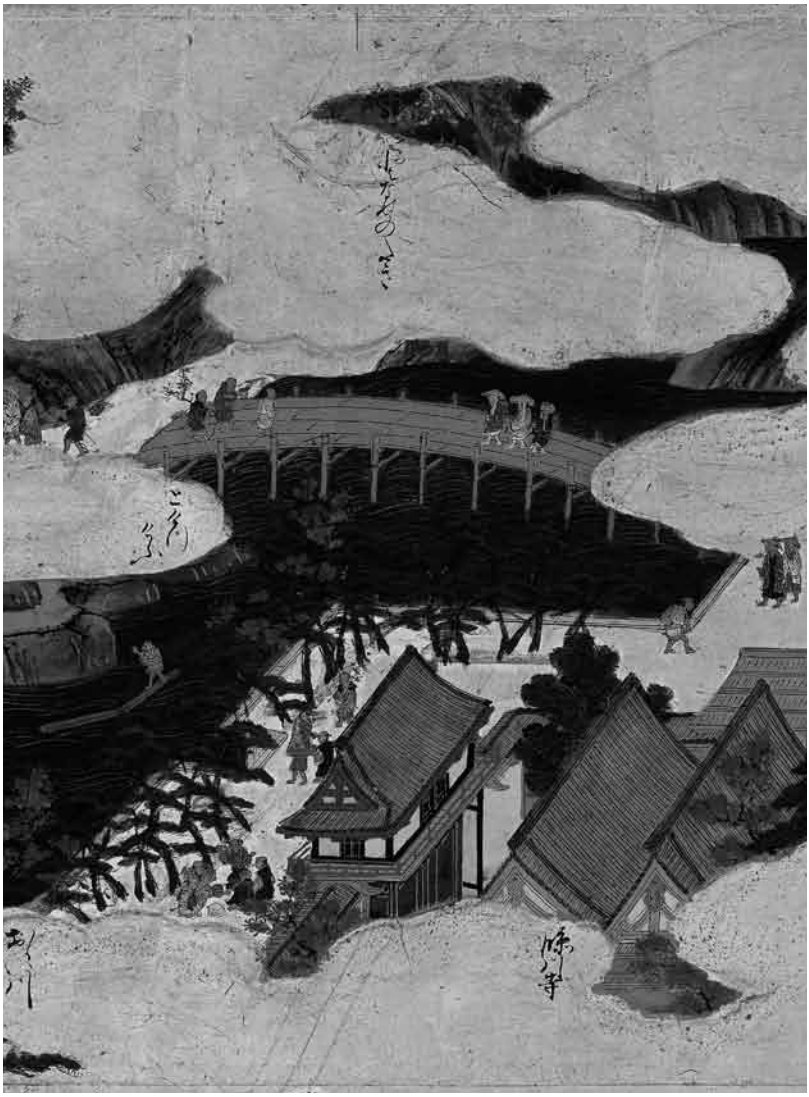

国宝上杉本洛中洛外図屏風　左隻５扇（渡月橋）の場面

〔表紙について〕

米沢市（上杉博物館）所蔵

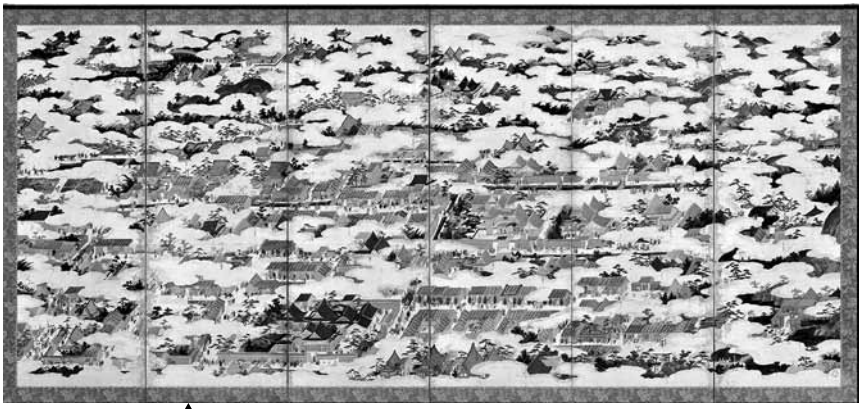

表紙は、左隻５扇（渡月橋）の場面です。

〈タテ 160.4㎝、ヨコ 365.2㎝〉

国宝 上杉本洛中洛外図屏風

この屏風は、天正12（1574）年に織田信長が上杉謙信に送ったと伝えられるもので、狩野永徳の作とされる。京の市街地（洛中）と郊外（洛外）を高い視点から描いている。描かれている人物は2,400人を超えており、当時京の人口は10万人と言われているので、約40人に１人の割合で描かれている。京都の町の一人一人が活気にあふれている様子が見える。一人として同じ格好の人はいない。

この屏風は平成７（1995）年国宝となり、上杉家文書が平成13（2001）年国宝となり、米沢に国宝が２点ある。

この切り取った場所は、左隻五扇の上部に描かれている大堰川（おおいがわ）に架かる渡月橋付近の様子である。

この川では用材を運搬する筏が描かれている。渡月橋を渡っている人々は紅葉狩りを楽しんでいたのであろう。紅葉の枝をかついでいたり、食べ物だろうか風呂敷包が見える。川辺では数人が遊山している様子が見え、自然を満喫している優雅な場面である。

目次

ご挨拶……名誉会長　上杉　邦憲……4
ご挨拶……会　長　大滝　則忠……6
創立百三十周年活動ビジョン……8
創立百三十周年記念事業等の計画概要について……11
本部活動報告……13
第五〈通算一三一〉回定時総会報告……13
文化講演会……米沢市産業部地方創生参事　武発一郎氏……17
本部各部門の主要活動報告……25
米沢有為会ホームページ活用のお薦め……36
私の志……38
支部だより……40
東京支部……40
米沢支部……42
仙台支部……45
北海道支部……48
興譲館寮だより……49
東京興譲館……49
仙台興譲館……52
我妻榮記念館だより……55
米沢有為会文化大学……57
第二十三回　〝本来の私〟を生きるとは―『闇を照らし出す光』の下で―　安積力也氏……57
第二十四回　法律そぞろ歩き　佐藤好明氏……60
第二十五回　地域と医療の再生―上杉鷹山公に学ぶこと―　堺　常雄氏……62
置賜市町だより……65
米沢市……65
長井市……71
南陽市……76
高畠町……81
川西町……83
小国町……85
白鷹町……89
飯豊町……92
高校生小論文コンテスト・優秀小論文……99
特別寄稿　米沢市における地域医療改革　渡部孝男氏……113
トピックス……116
1　上杉邦憲名誉会長「ようざん桜の杜」で記念植樹と記念碑除幕式……116
2　企業を育て地域を伸ばす米沢商工会議所……119
3　帝人創立百周年　米沢で碑前祭と記念イベント……123
4　田んぼアートは「直江兼続」と「かねたん」……126
置賜歴史短信　「栗子隧道碑記」の碑移設……127
会員の広場　句会「漆の実」……130
郷土の本紹介……132
法人賛助会員名簿……135
公益社団法人米沢有為会役員名簿……137
公益社団法人米沢有為会定款・細則等……141
本部・各支部事務所等所在地……175
置賜地区自治体所在地……176
後記……177
広告掲載企業一覧……179
広告……180

ご挨拶

名誉会長　上杉邦憲

米沢有為会誌第六八号の発刊に寄せて、一言ご挨拶申し上げます。

昨年のご挨拶に「近年地球温暖化の影響でしょうか、ゲリラ豪雨や大型台風など異常な天候が続いておりますが、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。」と書きましたが、今年も同じ言葉を繰り返さなければならないことに心が痛みます。明らかに地球温暖化の影響が出始めている現在、目先の利益に囚われて、地球環境や人類の将来を考えない偏狭な為政者が横行する昨今、「民の父母」、「伝国の辞」に見るように、民の安寧を第一として努力された二五〇年前の先達の姿が目に浮かびます。ＪＦＫのように鷹山公を尊敬する米国大統領がいれば、世界はもう少し良くなるのではないかと思わざるを得ません。

今年はまた、米沢のまちづくり、産業育成、教育の礎を築いた直江兼続の四〇〇回忌に当たるとともに、会津・庄内への謂われなき仕打ちに義を以て立ち上がった戊辰戦争

百五十周年の年でもあり、私も色々な場所で講演をする機会が多い状況です。

そこで必ずお話しするのは「直江状と関ケ原の戦い」、「赤穂浪士討ち入りと吉良義周の悲劇」、「雲井龍雄の『討薩檄』と戊辰戦争」、そして「上杉茂憲沖縄県令とその罷免」のことです。これらに共通するのは、勇を以て義を貫き、そしていずれも敗れているように見える歴史上の出来事です。しかしながら、敗れているように見えて、実はその精神が今なお脈々と伝えられているように感じられます。

茂憲が沖縄を去って百年の後、沖縄県から茂憲への感謝状が贈られました。琉球漆の丸いお盆状の下地に感謝の言葉一字一字が青貝の螺鈿彫りされた工芸品としても素晴らしい心のこもった感謝状です。これを契機に米沢市と沖縄市が姉妹都市となるなど、義を貫くことが最後には実を結ぶと教えてくれています。

さて、米沢有為会は来年創立百三十年の記念すべき年を迎えます。「グローバル社会で躍動する置賜の未来への貢献」を目指した活動ビジョンが掲げられ、大滝則忠会長の下、活動五か年計画に基づく重点項目の実行や、百三十周年記念事業など、これまでにも増して活発な活動が行われることと存じます。理事・役員の皆様には今後もご苦労・ご努力をお願いすることになりますが、何卒宜しくお願い申し上げるとともに、会員皆様の変わらぬ篤いご協力に深く感謝申し上げます。

米沢有為会の更なる発展と会員の皆様のご健勝を祈念してご挨拶といたします。

創立百三十周年記念事業等に取り組む基点

米沢有為会会長　大　滝　則　忠

米沢と上野の間、三百キロメートル余の鉄路は、今は一睡の間の約二時間で、乗客を運んでくれます。一方、前世紀末から急速に進展したインターネット上の迅速な情報流通は、社会の仕組みに大変革をもたらしています。創立百三十周年を迎える米沢有為会も、様々な社会環境の変化に敏感に適合しながら、活動する必要があります。

江戸時代には、米沢と江戸の間の往来に、片道七泊八日を要したと聞きます。奥羽本線が福島から米沢まで開通するのは明治三十二（一八九九）年で、東北本線の仙台開通が明治二十（一八八七）年末なので、米沢開通までは、徒歩で福島に出て汽車に乗車したことでしょう。明治二十二（一八八九）年、有為会（三年後に米沢有為会と改称）が同郷の在京学生会として創立されたのは、このような時代でした。当初会則に目的として「米沢一円の福利を謀るを以て主眼とし、且つ互ひに智識を交換し思想を練磨し、並に親睦を厚ふするに在り。」と定め、翌年夏には米沢等で会員勧誘を行い、その年末ま

でに壮青年の会員四百二十九名を有する置賜同郷人の全国的な親睦団体となりました。

この親睦団体が約二十年の助走期間を経て、同郷学生を経済的に支援する育英事業に着手し、育英団体として脱皮を果たしました。米沢有為会は、明治四十二（一九〇九）年に寄宿舎興譲館寮を東京に開設、その二年後には奨学金貸費制度を開始、さらに大正三（一九一四）年に仙台、昭和五（一九三〇）年に札幌にそれぞれ興譲館寮を開設しました。その偉業は、創立以来の伝統である、郷土愛に立脚し、会員同士が闊達に親睦及び切磋琢磨する基盤があってこそ、達成できたと思う次第です。

その後、戦禍で焼失した東京・仙台の寮の再建をはじめ、先人が数々の苦難を乗り越えて、育英団体としての活動を持続してくれたお蔭で、今日を迎えることができています。当初会則に示された「米沢一円の福利を謀る」目的は、五年前の公益社団法人移行の際に定められた新しい定款に「この法人は、育英事業その他の学術及び文化の振興等に関する事業を行い、置賜…に関わる有為な人材の育成及び地域の福利の増進に寄与することを目的とする。」と明記されて、変わらず今日に受け継がれています。

米沢有為会創立百三十周年活動ビジョンには、活動目標として「未来を担う置賜若人の夢を育英活動で支援」及び「置賜の教育・文化・産業等の振興に貢献」を掲げました。老壮青男女の会員が共に、これらの目標の達成のための記念事業等の実現を通じ、広く社会の支援も得ながら、今後の活動が深められるように取り組みたいと存じます。

〝グローバル社会で躍動する　置賜の未来への貢献〟

公益社団法人 米沢有為会　創立百三十周年活動ビジョン

活動の目標

● 未来を担う置賜若人の夢を育英活動で支援します

● 置賜の教育・文化・産業等の振興に貢献します

活動五か年計画　二〇一八～二〇二二

○育英事業

・国の内外に雄飛する有為な人材の育成と同時に、特に郷土を担う有為な人材の育成に努めます

・男女共同参画社会の実現に向け、女子学生の修学環境を整備します

◇学生寮◇

学生寮（東京・仙台の興譲館寮）の施設整備を進め、勉学環境の向上を図ります

◇奨学金◇

新たに減免型を加え、従来の貸費型と共に充実を図ります。

○地域振興事業

・自治体や地域の諸活動と連携・協働して、活力ある地域づくりに貢献します

◇表　彰◇

教育・文化・産業等の分野で顕著な業績ある個人・団体・企業等の表彰、小・中・高校生のスポーツ・文化活動等で活躍した生徒の表彰、高等学校卒業生の表彰を通じて、地域社会の活性化に貢献します

◇若人交流◇

若人交流の場を設け、意見発表や討論等、地域社会の全体で共に置賜の未来を探る機会を提供します

◇文化活動◇

文化講演会や文化大学等の活動を通じて、文化

振興に貢献します。地域社会における文化諸活動との連携や協働を進めます

◆我妻榮記念館◆

民法学者・我妻榮先生の生家を記念館として維持し、大先達の偉業を伝えます

地域振興に資する教育・文化諸活動の拠点として、記念館を活かします

創立百三十周年記念事業・募金活動

二〇一九（平成三十一）年に迎える創立百三十周年の記念事業・募金活動を通じて、この活動ビジョンの実現を目指します

●記念事業　本号に掲載

●記念式典・記念講演会・祝賀会

二〇一九年六月二十二日（土曜日）米沢にて開催

※別途に各支部主催の「祝賀行事」を各地で開催

●募金活動（寄付に税優遇）

●会員増キャンペーン

「募金活動」及び「会員増キャンペーン」は二〇一九年新春から活動開始の予定です

皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます

○ 活動基盤の充実

～会員の交流と切磋琢磨による活動強化～

❒会員
・会員の増強（女性会員増を含む）
・同郷会・同窓会との連携
・学生寮生・奨学生出身会員増

❒財務基盤
・財務基盤の強化
・寄付の促進（税優遇措置の活用等）

❒支部活動
・会の活動の基本単位の強化
・会員交流の場としての活性化
・世代を超えた交流の場づくり

❒会員交流
・ホームページ上の交流増
・趣味を通じ交流の多様化

❒広報発信
・ホームページの刷新拡充
・広報活動の強化

❒事務局
・本部事務局体制の整備

活動五か年計画における重点項目

●学生寮の勉学環境の向上
●奨学金制度の充実、特に減免型奨学金の創設
●若人交流と置賜定着の推進
●女子の社会進出への寄与
●地域振興への貢献
●文化活動の強化
●我妻榮記念館を文化活動の拠点に
●自治体・地域関係団体との連携強化

●創立百三十周年記念事業・募金活動

●会員の増強と交流の活性化
●財務基盤の強化・寄付の促進
●ホームページによる発信の強化
●事務局体制の整備

創立百三十周年記念事業等の取組について、本会ホームページ http://www.yonezawa-yuuikai.org を通じて動きをお知らせします。どうぞご覧ください。

創立百三十周年活動ビジョンについて

米沢有為会は一八八九（明治二十二）年に創立されましたが、二〇一九（平成三十一）年には創立百三十周年の節目を迎えます。この間、本会は、郷土置賜若人のための学生寮興譲館及び奨学金制度の二本柱の育英活動を中心に、郷土の振興に資する教育・文化等の活動を継続的に実施し、一貫して貴重な社会貢献を果たしてきました。このような社会貢献に一層効果的に取り組むためには、時々のさまざまな社会環境の変化に対応していく必要があります。そこで理事会は、創立百三十周年の節目に際し、短中長期の方向性を可能な限り見通しつつ、ここに活動ビジョンを定めました。本会の旗印として広く会員間で共有しながら、今後の活動を展開したいと考えます。

二〇一八（平成三十）年三月二十五日
（公益社団法人 米沢有為会理事会）

※今後の活動に関して、事務局宛、
ご意見等をお寄せください

＊活動計画のうち、我妻榮記念館の課題については、米沢市と本会の間で協議の場が新たに設けられ、二〇一八（平成三十）年八月二十日に第一回我妻榮記念館将来計画検討会が開催されました。今後、継続的に協議を重ねて参ります。（総務部）

公益社団法人米沢有為会

創立百三十周年記念事業等の計画概要について

本会は、前身の有為会が一八八九（明治二十二）年に設立されて、来る二〇一九年に創立百三十周年を迎えます。

この節目に当たって、公益社団法人米沢有為会理事会は、今春、「創立百三十周年活動ビジョン」を定め、それを基盤に、このたび創立百三十周年記念事業及び記念行事の計画概要をとりまとめました。今後、引き続き、これらの内容の実施に取り組みますが、その詳細は、本会ホームページ等を通して迅速にお知らせいたします。会員の皆様、そして本誌ご愛読の皆様には、よろしくご理解を賜り、さまざまご協力ご支援いただくことを心からお願い申し上げます。

（公益社団法人米沢有為会理事会）

募金活動

（寄付に税優遇あり）

育英事業の充実のために皆様のお力を！

学生寮の大規模改修
奨学金の資金

2019年新春から活動開始

ご協力お願いします
（詳細は別途ご案内）

会員増キャンペーン

育英活動に取り組み郷土愛を基盤に会員相互の率直な交流、切磋琢磨する伝統あなたもその輪に！

公益社団法人 米沢有為会　創立130周年

祝 記念行事

記念式典・記念講演会・祝賀会

2019年6月22日（土曜日）定時総会日に
本部と米沢支部の共催で、米沢市内で開催

詳細は、2019年4月にお知らせします

各支部主催の〈祝賀行事〉各地で開催

各地における会員交流と新規会員の勧誘の機会に！

創立130周年記念事業 ＜計画概要＞

●活動目標●　• 未来を担う置賜若人の夢を育英活動で支援
　　• 置賜の教育・文化・産業等の振興に貢献

＜記念事業の考え方＞

① 世界に羽ばたく人材の育成に加え、
　地域を担う生き方を選択し、地元に定住する者を支援

② 男女共同活躍時代の実現を促進

祝　記念事業

⑴ 学生寮の充実

① 東京と仙台の学生寮を改修し、勉学環境を一層改善

② 東京興譲館寮への女子学生の受入れ

⑵ 奨学金制度の充実

① 減免型奨学金の創設
　――卒業後に置賜３市５町内に就職し、地元に定住する者に貸与奨学金の返済を免除

② 女子学生修学支援枠を設け、住宅費負担を奨学金で支援

⑶ 魅力ある郷土を創る若人交流

――地域を担う生き方の選択を支援し、地域産業の自発的な意見発表の場を設ける。置賜の自治体・各種団体等との連携を重視

① 置賜地区高校生小論文コンテスト（2018年度から毎年実施）

② 若人フォーラム（2019年度に実施）

⑷ 米沢有為会の発信

――米沢有為会創立130周年の歴史を掘り起こして発信

① 電子情報流通環境を活用してネット発信

② 会誌「創立130周年記念特集号」の発刊

③ 置賜の図書館活動等と連携した展示会の開催

④ 明治創刊の有為会誌類のデジタル化

本部活動報告

定時総会及び付帯催事に関する報告

一、第五回（通算一三一回）定時総会の報告

公益社団法人米沢有為会の第五回（通算一三一回）定時総会は、平成三十年六月二十三日（土）十四時～十五時、「伝国の杜」大会議場にて開催されました。

議案審議に先立ち、名誉会長上杉邦憲様よりご挨拶をいただき、また、米沢市長中川勝様より市政報告を兼ねたご挨拶をいただきました。その後、定款十七条の規定により大滝則忠会長が議長となって開会を宣言しました。有効出席者につき、川合勝雄事務局長から以下の報告がありました。現在の正会員数二百七十三名、当日出席正会員数及び議決権行使書提出会員数の合計百七十三名、議決権行使書の無効は〇名、従って有効出席者の割合は六十三・四％であり、定款第十九条の規定により本総会は成立しました。議長が議事録作成を事務局に指示し、直ちに議事に入りました。

第一号議案　平成二十九年度事業・業務報告（報告案件）

配布の米沢有為会会報（以下「議案書」という。）記載の「平成二十九年度事業・業務報告」に沿って平山英三副会長より報告及び説明がありました。

第二号議案　平成二十九年度決算及び監査報告（決議案件）

議案書記載の「平成二十九度決算報告」に沿って鈴木信之財務担当参事より貸借対照表、損益計算書報告及び財産目録の詳細な説明があり、その後、伊藤秀太郎監事より監査報告があり、採決の結果全会一致で承認されました。

第三号議案　平成三十年度事業・業務計画（報告案件）

議案書記載の「平成三十年度事業・業務計画」について平山英三副会長より説明がありました。

第四号議案　平成三十年度正味財産増減予算（報告案件）

議案書記載の「平成三十年度正味財産増減予算」に沿って鈴木信之財務担当参事より説明がありました。

第五号議案　理事選任の件（決議案件）

議長は、平山英三副会長に第五号議案の説明を求め、配布の「議案書」記載の理事候補者につき説明しました。議長が左記の理事候補者の承認を議場に諮ったところ全会一致で承認されました。

理事　鈴木信之

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、閉会しました。

○感謝状贈呈

退任された上村勘二我妻榮記念館長（当日欠席）に対し、永年にわたる功績に感謝し、郵送にて感謝状と記念品を贈呈しました。

二、功労者、特別顕彰表彰式

定時総会に引き続き、表彰式が行われました。昨年度の総会で表彰規則が改正され、本部表彰と支部表彰の区分が廃止、一本化されました。この改正を受けて、今回は次のとおり一団体と十三個人が表彰されました。

（以下、学校・学年は平成二十九年のものです。）

○産業功労者

株式会社　青葉堂印刷様（受賞者　会長　中村　隆氏）

昭和三十二年、米沢市駅前にカレンダー・うちわ・広告マッチ等の販売目的に創業する。昭和四十五年頃より印刷設備を導入する。その後、設備の増強と移転を繰り返し、平成十九年三月、米沢市オフィスアルカディアに移転する。

その間、昭和五十年に株式会社を設立、四色印刷機や製版機械を毎年増強し、平成十二年にカレンダーのタンザック製本を開始。平成十六年ＩＳＯ９００１の認証を取得し、その後各種認証を取得。平成十七年東京営業所を開設し、首都圏の営業も開始する。平成二十四年環境負荷や経営革新などが認められ、第十一回印刷産業環境優良工場表彰において経済産業省商務情報政策局長賞を受賞する。現在も、高付加価値化・省力化機器や検査機器の導入、及び社員教育に力を注ぎ、ＤＴＰエキスパートの有資格者も三十名を超す。

特に、現在地の工場に移転してからは、カレンダーの一貫製造システムを構築して付加価値を高めた。平成二十八年には、当地としては画期的なＩｏＴ対応の４／６全判ＵＶ四色印刷機を導入し競争力を高めた。

現在のカレンダー製造能力は日産十万冊、年間二千万冊に上る。その他、ポスター・カタログ・パンフレット・機関紙など商業印刷にも実績を残す。デジタル化が進み、紙媒体が縮小する中、経営革新と最新設備の更新を図っている。

○特別表彰　スポーツ活動

〈優秀賞〉

▼紺野　愛翔さん　（米沢市立第一中学校一年）
　ＩＢＫＯ第九回オープントーナメント全日本空手道選手権大会型団体戦　中学生の部　優勝

▼紺野　北斗さん　（米沢市立第一中学校三年）
　ＩＢＫＯ第九回オープントーナメント全日本空手道選手権大会方団体戦　中学生の部　優勝、組手中学二・三年男子重量級　準優勝
　ＩＢＫＯ第七回オープントーナメント全日本空手道選手権大会組手中学1年男子五十kg未満　第三位（一年時）

▼茨木　凛さん　（九里学園高等学校二年）
　第十一回U18日本陸上競技選手権大会　女子一〇〇mハードル優勝
　平成29年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会女子一〇〇mハードル　第三位

▼柴崎　悠斗さん　（米沢中央高等学校三年）
　第五回全国高等学校陸上競技選抜大会　男子三〇〇m優勝

▼小林　瑞季さん　（米沢商業高等学校三年）
　平成二十九年度ユース（U18）女子日本代表　オセアニアチャレンジカップ出場　優勝

〈奨励賞〉

▼齋藤　諒平さん　（九里学園高等学校三年）
　平成二十九年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会　男子二〇〇m　第三位

▼佐藤　和さん　（米沢興譲館高等学校三年）
　平成二十九年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会　女子一〇〇mハードル　第二位

▼永井　桂大さん　（米沢中央高等学校三年）
　第五回全国高等学校陸上競技選抜大会　男子三〇〇mハードル　第二位（大会タイ記録）

○特別表彰　文化活動

〈優秀賞〉

▼青木（あおき）　誓己（せな）さん　（米沢市立北部小学校五年）

第六十七回全国小・中学校作文コンクール（読売新聞社主催）文部科学大臣賞

▼諏訪（すわ）　悠斗（ひろと）さん　（米沢市立南部小学校五年）

第二十八回ひろすけ童話　感想文・感想画全国コンクール　感想画特別優秀賞　山形県知事賞

▼宗川（そうかわ）　玲奈（れな）さん　（米沢商業高等学校一年）

ワールド・オブ・ダンス　ワールドファイナルズ　優勝（世界大会）　福島のチーム「ファビュラス・シスターズ」で出場

〈奨励賞〉

▼髙橋（たかはし）　楓夏（ふうか）さん　（米沢市立上郷小学校五年）

第二十九回読書感想画中央コンクール　小学校高学年の部　自由読書部門　優良賞

▼髙橋龍之介（たかはしりゅうのすけ）さん　（南陽市立荻小学校五年）

平成二十九年度土砂災害防止に関する絵画・作文　優秀賞（国土交通事務次官賞）

三、文化講演会

米沢市産業部地方創生参事 武発一郎氏（前 博報財団事業室長）にご講演いただきました。演題は「米沢ブランド戦略～置賜の風土から羽ばたく～」で、講演録が後掲されています。

四、総会懇親会

講演会終了後、上杉伯爵邸において講師を囲み和やかに懇親会を開催しました。

米沢有為会総会文化講演会

開催日　平成三十年六月二十三日（土）
会　場　伝国の杜　二階　大会議室
講　師　武発一郎氏
（米沢市産業部地方創生参事）

一九五八（昭和三十三）年京都府宇治市生まれ。一橋大学社会学部卒業。一九八一（昭和五十六）年株式会社博報堂入社。営業、人事、秘書、博報財団事業室長等を歴任し二〇一七（平成二十九）年三月退職。翌四月から内閣府地方創生人材支援制度により現職。

演　題　**「米沢ブランド戦略**
～置賜の風土から羽ばたく～」

ご紹介にあずかりました米沢市産業部の武発です。

生まれたのは京都の宇治市です。米沢市と同じように歴史もありお茶という名産もあります。

先ほど、上杉家第十七代ご当主から京都は上杉氏発祥の地でもあるとお伺いしました。また、私の母校である一橋大学には兼松講堂という早稲田大学の大隈講堂のようなシンボルとなる建物がありますが、米沢出身の伊東忠太先生が設計されたものであり、米沢市との不思議なつながりを感じています。

このような中、本日は、米沢の付加価値を高めようと進めている米沢ブランド戦略についてお話をさせていただきます。

米沢ブランディングの課題と目指す姿

私は米沢に来て一年ほど経ち常日頃感じていますが、米沢には歴史、自然、産品など多くの資産があり、市内外の生活者が魅力を感じられるまちです。上杉家が築き上げた歴史そして鷹山公が成し遂げた数々の偉業は米沢のアイディンティティとなっています。寒暖差があり四季のメリハリのある美しい自然や米沢八湯などの自然の恵みは多くの観光客を魅了する資産となっています。厳しい自然が生み出した日本屈指のブランド牛である米沢牛をはじめ多くの農畜産物や産業を生み出しています。

一方、米沢が抱える現実としては三点ほどあります。一つ目は、人口の減少です。米沢市は西暦二〇〇〇年以

降人口減少に転じています。かつて九万五千人を超えていた人口が八万三千人まで減少しました。低い出生率も相まって将来の大きな人口減が予測されています。

二つ目は、産業の衰退です。米沢市は大きな付加価値を生んでいる電子・機械産業や織物産業などを有していますが、従事者数の推移をみると人口同様減少しています。

三つ目は、市外の生活者における米沢の認識です。日本有数のブランド牛「米沢牛」によって市の認知度は高いのですが米沢の魅力が浸透している状況とは言い難いようです。

「米沢と言えば〇〇の街」という強いシンボルが市民においても、市外の生活者においてもない。上杉家、鷹山公が築いてきた歴史、四季のメリハリや温泉などの美しい自然、さらに米沢牛を代表する農畜産物や米沢織・有機得ＥＬなどの産業など、多くの魅力ある資産がありますが、それぞれがバラバラで「米沢」に結びついていません。また、米沢の多くの資産は、見た・聞いた瞬間誰にでも分かるものではなく、その裏にあるストーリーと共に理解して初めて魅力を感じるものが多く、なかなかその魅力が伝わりきっていないようです。米沢牛がおいしい牛肉である、との認知はあるものの、駅弁を食べて米沢牛を食べた気になっている人も多く、私の周りを見ると実際に食べた人は少ないのではないかと思います。また、なぜおいしいのかを知る人も少ないため、認知以上に米沢の魅力として寄与していないようです。

このような状況を打開するためには、米沢をひとつにまとめる旗印であるコンセプトを作ることにより、市民の誇りとなり資産をまとめ人やモノを動かすことが必要だと考えました。

市民参加型の米沢ブランディング

昨年私が着任した際には、市にブランディングのための予算がありませんでした。そのような中、何から始めるかを考え、初年度は、市民の皆様の声を徹底的に聞き、コンセプトを作っていくことにしました。市役所主導ではなく市民とともに考えていくプロジェクトメンバーを集りコア組織を結成することとし、年齢的には四十代まで、男女半々位で米沢の事を真剣に考えている職員に声をかけ、私が所属する産業部の農林課、商工課及び観光課と私共ブランド推進室の三名の職員を加え、総勢十名ほどのメンバーで、コンセプト設定に向けてのワーク

ショップを行いました。

そこで、米沢の魅力を話し合い、次の六つが抽出されました。

一．鷹山公から受け継ぐ「日本の真の豊かさ」
二．イノベーションを生み出す鷹山公スピリット
三．日本の四季を凝縮した豊かな自然
四．質の高い米沢の産物
五．自然とともに健康になれる
六．東京から二時間で味わえるアウトドア

これをもとに、私の以前の職場である博報堂からの支援を受けながら五つのコンセプト案にまとめました。

A案は、**上質な日本を凝縮「コンパクト・ジャパン」**です。

社会や生活スタイルの変化がますますスピードアップし、日本中がミニ東京化する時代の中で、私たち日本人は、日本本来の良さを見失いつつあるのではないでしょうか。寒暖の差が大きく、はっきりとした四季の移ろい。最上川の源流をなす清らかな水源と、湧き続ける癒しの湯。豊かな自然環境がもたらす、米沢牛をはじめとする多彩な食材と食文化。そして、上杉家の歴史とともに受け継がれてきた日本人らしい精神文化と、伝統の米沢織に発する職人気質とモノづくりの技。米沢には動きやすいコンパクトなエリアの中に、日本人が忘れつつある「上質のジャパン」がぎっしりと凝縮されています。日本人が日本の良さに改めて気づき、外国人がすばらしい日本にまとめて出会える町、コンパクト・ジャパン米沢へ。

B案は、**人間力×自然力の「米沢クオリティ」**です。

米沢人がプライドをもっている、米沢のすべてに通じる品質の高さ。それは米沢にしかない、自然力と人間力の幸福な出会いから生まれています。最上川の源流を成す清らかで豊富な水、寒暖差が大きくて厳しい、しかし豊かな食材を育むのに適した四季と気候。米沢の自然環境はもともと、「高品質」のための豊かな素質を備えていました。そしてその素質を一〇〇％生かしきったのが、「頑固」な米沢人の品質への厳しさとこだわり、そしてごまかしを嫌う正直さと真面目さです。鷹山公が産業振興のために導入した伝統の米沢織は、米沢の人々に広がり、それとともに品質にこだわる職人気質と、細かい作業が得意な器用さも広がって、今日まで豊かに受け継がれてきました。稀有な自然環境と稀有な頑固さ・こだわりの掛け算に、今日では伝統とモダンの新しいアレンジも掛け合わさって、「米沢クオリティ」はさらなる品質

の高みへ。これからもっともっと多くの皆さんに、手に取り、味わい、体験していただく価値がきっとあると確信します。

C案は、鷹山公のDNA「挑戦と創造の町、米沢」です。「なせば成る、なさねば成らぬ何事も。ならぬは人の、なさぬなりけり。」です。これは上杉鷹山公が、家臣にチャレンジ精神の大切さを伝えた有名な言葉です。現代の米沢の人々、そしてJ．F．ケネディにも敬愛された鷹山公は、それまでの前例にとらわれない新しい発想からの行政改革やインフラ事業、明日の豊かさを見据えた米沢織をはじめとする新しい産業の導入や、それらに必要な人材の育成に生涯を通じて力を注ぎました。人々の暮らしを豊かに変えた鷹山公のチャレンジ&イノベーションの精神は、その後も今日まで米沢の人々に受け継がれています。技術進歩の歴史の中で米沢が、人造絹糸（レーヨン）やノートパソコンや、有機ELの発祥の地になったことも、もちろん偶然の事ではありません。米沢の人々のDNAともいえるこのチャレンジ&イノベーションの伝統とともに、今も米沢では従来の発想にとらわれない新しい視点から、新しい魅力や価値を創造する試みが常に進行しています。米沢はこれから訪れる度に、他のどこにもなかった新しい魅力や価値に出会える町であり続けたいと思います。

D案は、都会人が求める「3rdプレイス」です。

時間に追われストレスフルな都会人にますます求められているのが、単なるレジャーではない、体と心を定期的にリフレッシュし、健やかで豊かな生活を送るための「エナジーチャージ」です。私たちは都会人のあなたに、「心身のエナジーチャージ」に理想的な、自宅と故郷に続く第三の行きつけの場所「米沢」をご提案します。新幹線で、東京から二時間余り、車でも一気に近くなりアクセスのよさが自慢の米沢。季節ごとに全く趣を変える四季の自然環境、地産地消の多彩で健康的な食材環境、泉質に優れた温泉環境、知るほどに興味をひく歴史カルチャー環境、ホタルからスキーまでのアクティビティ環境、そして人の温かさに出会える人間環境まで。心身まるごと、五感まるごと、都会人に今求められているエナジーチャージのすべてが、米沢には待っています。自信を持って、都会人のあなたの行きつけの「3rdプレイス」になれると確信します。

E案は、自然と生きる。自然に生きる。「米沢スタイル」です。

酷暑の夏、雪深い冬、米沢の自然は過酷です。しかし昔から米沢の人々は、この厳しい自然を受け入れたうえで、折々に趣を変える山の風景や、二十四節気ごとに心癒される四季のメリハリ、最上川の源流となる水のよさに恵まれた自然環境、そして寒暖差の大きいこの気候が育む品質の高い食材などを楽しみながら、自然の恵みと寄り添った米沢人独特の暮らしを受け継いできました。そして、この伝統とともにもうひとつ米沢の人々の心に受け継がれ生きているのが、「足るを知る」という鷹山公の教え。それは、大切なものは何かを知ったうえで、余計なものは求めず、大切なものを知恵と創意工夫で磨きながら、気持ちよく心豊かに暮らしていくこと。モノにあふれた今だからこそ大切にしたい、自然との共存とシンプルさを見つめるこの「米沢スタイル」の暮らし方に、私たちはもっとプライドをもち、ますます磨きをかけていきたいと考えます

市民ワークショップにおけるコンセプト評価

この五つのコンセプト案をもとに市民の皆様によるワークショップを行い評価していただきました。三十二団体、二一五人、温泉、米沢牛、米沢織をはじめとして、農業、工業、商業などの各業界の方や、中学生や高校生などの若い人たちにも参加してもらい、単に評価の投票をするだけでなく、互いに意見を交わすことで、米沢についての考察を深める良い機会となりました。ワークショップを始めた時期には、評価が分かれ、どの案が選ばれるのか混沌しておりましたが、ワークショップを重ねるとC案の、鷹山公のDNA「挑戦と創造の町、米沢」が、クローズアップされるようになり、最終的には一位の評価を得ました。C案は、新しい米沢の未来に対する高い期待感と「変わらなきゃ」という危機感が表れています。ワークショップから見えてきたポイントが三つありました。一つ目は、「新しい米沢に変わろうとする市民の強い意志」です。これからの米沢を担っていく十～三十代といった若者はC案への評価が全体的に高い結果となりました。二つ目は「鷹山公から受け継ぐイノベーションの誇り」です。米沢市民が強く共感する鷹山公の二つの教え、厳しい環境の中で市民がともに生き延びる為に今の暮らしを前向きに受け止め、そこに幸せや豊かさを見出すことを推し進める「足るを知る」精神と、厳しい環境の中に希望を見出し、新たな取り組みにチャレンジして繁栄の礎を築き、何事も前向きに挑戦すること

を後押しした「なせば成る」の精神が今も脈々と受け継がれています。

三つ目は、「厳しい自然が生み出した人々の工夫や知恵が資産」です。挑戦と創造を生み出すのは米沢の自然の〝チカラ〟であり、そこから生まれた人々の知恵が米沢の魅力となり、魅力的な農畜産物や高い価値をもたらす産業となっています。

米沢ブランド戦略について

昨年の十月、プロジェクトとは別に、具体的なブランド戦略について審議する公式の会議体として、産官学金及び公募の方等、各界から参画いただいて「米沢ブランド戦略会議」（会長：柴田正孝米沢商工会議所専務理事）を立ち上げました。十一月には、同会議にて、米沢ブランドのコンセプト「鷹山公のＤＮＡ『挑戦と創造』の力で、次の米沢をつくる」を決定いたしました。このコンセプトは単に名産品をブランド化して売るだけでなく、鷹山公をはじめとする米沢の先人が行ってきた「挑戦と創造」を再び見つめ、未来に向けて米沢の様々な領域で「挑戦と創造」を行っていくことで、新しい次の米沢をつくって行こうという市民の強い意志がこめられています。

年が明け、市の予算も承認、国からのブランド戦略に対する地方創生交付金も決定し、再度市民からコンセプトに対する意見等を聴きながら、コンセプトを市民で共有するための様々な施策やツールの検討に入りました。そして五月、ブランド戦略のベースとなるブランドスローガンとロゴマークを発表しました。

ブランドスローガン：

挑戦と創造のあかし米沢品質

ブランドロゴ：右記のとおり

現在、今年の十一月の発表に向けて様々な施策やツールの制作に入っています。十一月には、ブランド宣言イベントを開催し、ポスターやのぼりなどで米沢ブランドのスローガンやロゴマークを周知し、ブランドブック・ブランドムービー・ブランドウェブサイトなどを使って、米沢ブランドの考え方を市民や外部の方に向けて発信し

ていく予定です。またブランド認証システムというものも検討しています。他の自治体では、産品にブランド認証シールを貼るなどの例が見られますが、米沢では産品だけでなく、人やコトや活動など、「挑戦と創造」を進めていく現在進行形の運動体を認証するようなシステムができないか文字通り0から挑戦し創造しています。この、米沢ブランドの傘の下、ターゲットを明確にした産品の生産や販路を開拓し、高付加価値、高収入の商品の販売を促進します。地域ブランドの向上と高収益産品の販売拡大を通じて、首都圏を中心とした来訪者や交流の増加、協業の発生、企業立地の推進からつながる雇用の拡大、そして定住人口の増加を図っていくことが米沢ブランド戦略の目的です。

本日ご出席の皆様におかれましても、「挑戦と創造のあかし　米沢品質」の旗印の下、それぞれの領域の「米沢品質」について考えていただき、市民の中で認識を共有し、米沢全体の価値が高められればありがたいと考えています。

置賜地域について

本日は、米沢だけでなく置賜地域についても話をしてほしいとのご依頼をいただいております。

妻の実家が長井ということもありまして、以前から置賜地域を訪れる機会がありましたが、訪れる度に心地好い感覚に浸ることが出来ました。

米沢のまちづくりは直江兼続が兜山に登り、頂上から米沢のまちを眺めて考えたと聞きました。置賜地域の地図で兜山から米沢を見ると、その延長に熊野大社があり白鷹山があります。京都では、鬼門に比叡山延暦寺、裏鬼門に石清水八幡宮が配置されてまちづくりをなされていると聞いたことがあります。漢詩も詠み博学な直江兼続なら、鬼門の方向に戸塚山、亀岡文珠、阿久津八幡宮があり、裏鬼門の方向には、愛宕神社、甲子大黒天、飯森山（古飯豊山）に連なるのを知っていたのだろうと思います。直江兼続は、最上川の治水に力を入れ、直江石堤を築造していますが、赤崩の貴船神社から石堤を経て米沢の御城に線を引くと延長上に長井の総宮神社があります。これを見ると、米沢は非常に考えられた計画がなされたまちで、自然的にも政治的にも良く守られているところなのだと思います。

高松塚古墳やキトラ古墳には、青龍、白虎、朱雀、玄武の四つの神獣が描かれていますが、都を守るための東

西南北を表しており、東に川、西に大道、南に広野、北に山がある地域は永遠に栄えると云われる四神相応の地の思想です。京都は、四神相応の地とされ、東に鴨川、西に山陰道、南に伏見のあたりの広野、北に貴船あたりの北山があります。一方米沢は、東に最上川、西に大峠道路、南に南原、北に白鷹山があります。戸塚山の卑弥呼など、置賜には二～三世紀ころから大きな文明があったわけですし、高畠もそうですが置賜地域全体が同じように古代から守られてきた土地なのだと思います。

そして今、「道の駅米沢」に五十万人（※）を超える人々が訪れています。この大きな集客装置を大事にして、米沢は勿論ですが、南陽、高畠、川西、長井、白鷹、飯豊、小国の置賜全体が、お互いに連携し、広域で長い時間の滞在を可能にするような発信をすれば、昔、イザベラバードが「ここは東洋のアルカディアである。」と絶賛したような地域なのですから、もっともっと人が呼べるのではないかと思います。

私も米沢のブランディングをやりながら置賜全体の活性化にお手伝いできればなと考えております。

以上、ご清聴ありがとうございました。

（※）「道の駅米沢」の入場者数は、十月現在一〇〇万人を超えました。

「挑戦と創造」とは、市民の意識変革を入口に、
“人材”と“品質”を高め、魅力的な街を生み出していくプロセス。

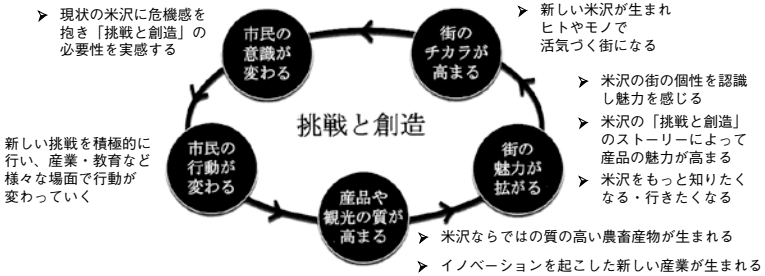

米沢ブランディングの方向性

挑戦と創造

市民が誇りを持ち、市外の人が魅力を感じ、モノやヒトに活気が生まれる
新しい米沢を支えるのは、鷹山公から受け継がれたＤＮＡである挑戦と創造の精神。
現状を打破し、新たな未来を創り出す強い意志が、米沢を魅力的な街へと変えていく。

◎本部各部門の主要活動報告

○総務部

創立百三十周年に向けて

来年度が当会の創立百三十周年を迎えるにあたり、大滝新会長のもと、次の三項目を重点的に進めてきました。

①「創立百三十周年活動ビジョン」の策定

皆様のご意見を反映し、本誌の前項に示したとおりです。

②記念事業の検討

次の四つ、学生寮の充実、奨学金制度の充実、魅力ある郷土づくりに向けた若人対話、米沢有為会の発信、を柱に検討を進めました。

③今後の活動

本誌の前項「創立百三十周年記念事業等の概要について」に示したとおりです。会員の皆様のご参加とご協力をお願い申し上げます。

諮問委員会の開催

平成三十年五月二十日、上野・東京文化会館において諮問委員会が開催されました。事前および当日、当会の運営に対していただいた多くのご意見を集約しますと、以下のとおりです。

①「創立百三十周年活動ビジョン」策定を大いに評価するが、重点活動を明確した推進を。そのためにも財務基盤と事務局機能の強化を。

②時代変化を踏まえた育英事業の将来ビジョンを。

③学生寮ＯＢ、奨学生ＯＢ・ＯＧの会員化促進、置賜地方の同郷会・同窓会に当会の認知を高め会員増を。

④育英事業などへの寄付を会員がしやすい仕組みや税制活用の工夫を。

⑤会誌・会報・名簿の見直し、ホームページの活用による会員広報の向上を。

⑥百三十周年行事のアイデアを。

その後の会運営に反映させていただいております。

我妻榮記念館将来計画検討会の発足

文化勲章受章者、米沢市名誉市民である我妻榮先生の生家我妻榮記念館は、当会が取得し平成四年に開館しました。以来、米沢市の補助を得ながら建物の補強維持、遺品の展示公開などを進めてきました。老朽化対策やより有効な活用などの課題解決に向け、米沢市と当会による「我妻榮記念館将来計画検討会」を発足させ、平成三十年八月三十日に一回目の会合が開催されました。

東京興譲館駐車場の賃貸料改訂

当会の主要な収益事業である東京興譲館駐車場の賃貸料について、市場実勢に合わせた改訂を行いました。

会員管理の充実

現在の会員管理には、年齢が不明な会員がおられるなどの不備があります。会員サービス向上のためにも、会員情報の把握と管理・活用が重要と考えます。入会手続きの改善から着手しております。既に会員の皆様には、会員情報の補足をお願いすることも考えております。その際は、ご協力をお願い申し上げます。当然のことながら、会員の個人情報の取扱いには万全を期します。

○育英事業部

本会の公益事業の中核をなす育英事業（主に学生寮運営事業、奨学金貸与事業）について報告します。

育英事業の募集についての地元高校の保護者・生徒への説明会を、応募担当理事のもと東京・仙台の寮関係役員で行っております。昨年の実施高校は、実施順に、米沢中央高校、米沢興譲館高校、長井高校、米沢東高校の四校でした。

平成三十年度の育英資金貸与生・学生寮入寮生選考結果は別表1のとおりです。

奨学金貸与生選考の報告と課題

大学生四名（一年生三名、大学院生一名）の応募があり、三月二十四日置賜総合文化センターでの教育委員による面接、翌二十五日本部理事会審議を経て、応募者全員が合格となりました。合格者の応募時の作文「私の志」を後掲しています。奨学金制度の質的向上を目指し、創立百三十周年活動ビジョンにおいて、学業を終え郷土に就職して郷土置賜をになう人材の育成を目指し、それと結び付けた減免型奨学金の創設などを行う新たな奨学金制度について事業計画に位置付けております。

学生寮入寮生選考の報告と課題

東京興譲館は募集七名に対して七名、仙台興譲館は募集一名に対して一名を選考しました。東京、仙台共に未充足状態の時期がありましたが、この三か年はほぼ定員を充足する状況が続いております。仙台興譲館は平成二十八年度まで大規模改修を行い、それが応募者増につながったと考えています。東京興譲館については、昨年度から改修を進め、環境の整備を行っております。

また、「創立百三十周年活動ビジョン」において、男女共同活躍時代の実現の促進を目指し、女子学生の修学環境を整備するために、東京興譲館に女子学生を受け入れることを事業計画に位置付けました。

来年度の募集要項の概要

二〇一九年度の募集要項の概要は、別表2のとおりです。有為会会員の皆さまには、心当たりの学生がおられましたら、ぜひ勧誘・推薦して頂ければと存じます。

東京興譲館寮

仙台興譲館寮

（別表1）平成三十年度奨学金貸与生・学生寮入寮生選考結果

1. 奨学金貸与生

	氏名	大学・学部・学科	学年	出身高校	出身地
1	木村周幹	東京工科大学コンピュータサイエンス学部	1年	米沢興譲館高校	米沢市
2	近野清正	学習院大学法学部	1年	長井高校	高畠町
3	鈴木優	桜美林大学ビジネスマネジメント学群	1年	米沢興譲館高校	南陽市
4	堀江悠樹	筑波大学大学院システム情報工学科	1年	米沢興譲館高校	米沢市

2. 学生寮入寮生

① 東京興譲館

	氏名	大学・学部・学科	学年	出身高校	出身地
1	安部光希	多摩大学経営情報学部	1年	高畠高校	高畠町
2	井上太陽	帝京大学経済学部	1年	西山学院高校	米沢市
3	木村周幹	東京工科大学コンピュータサイエンス学部	1年	米沢興譲館高校	米沢市
4	近野清正	学習院大学法学部	1年	長井高校	高畠町
5	鈴木皓大	東京学芸大学教育学部	1年	米沢興譲館高校	高畠町
6	山木隼太郎	早稲田大学先進理工学部	1年	米沢興譲館高校	高畠町
7	米野淳之	専修大学文学部	1年	米沢興譲館高校	川西町

②　仙台興譲館

	氏名	大学・学部・学科	学年	出身高校	出身地
1	小形祥史	東北福祉大学健康科学部	1年	米沢興譲館高校	川西町

（別表2）二〇一九年度の育英事業募集要項の概要

詳しくは米沢有為会ホームページ（http://www.yonezawa-yuuikai.org/）をご覧下さい。

1．米沢有為会奨学生の募集要項

応募資格	置賜地域3市5町の在住者または出身者の子弟で、以下の条件をすべて満たす者 （1）２０１９年4月大学入学予定者または在学生 （2）健康かつ学業優秀で将来性ある者 （3）経済的理由により就学が困難である者 合格発表前の応募可
募集人員	5名程度
貸費金額	月額4万円（年額48万円）（無利息） 返済：貸付終了翌年度より年額18万円
面接選考日・場所	２０１９年3月22日（金）置賜総合文化センター

2．学生寮入寮生の募集要項

寮名	東京興譲館	仙台興譲館
所在地	東京都調布市（新宿駅より約40分）	仙台市青葉区（中心市街地まで約3㎞）
応募資格	東京及び東京近郊の大学、短大、専門学校及び大学院の在学生、又は入学予定者（男子のみ）	仙台市及び仙台近郊の大学、短大、専門学校及び大学院の在学生、又は入学予定者（男子のみ）
応募資格	以下の条件のいずれかを満たす者 （1）置賜地域3市5町の在住者または出身者の子弟 （2）有為会会員1名以上の推薦を受けた者 合格発表前の応募可	
募集人員	5名程度　個室（定員24名）	4名程度　個室（定員15名）
寮費（月額）	48，000円 朝夕2食付き（ただし日曜、祝日除く）、光熱費・水道代等を含む	夏季　42，000円程度 冬季　44，000円程度 朝夕2食付き（ただし日曜、祝日除く）、光熱費・水道代等を含む
面接日・場所	1月13日　東京、3月10日　米沢、3月23日　東京	12月16日仙台、3月10日米沢、3月24日仙台

公益社団法人 米沢有為会 育英事業（高校別）利用状況一覧

（平成 30 年 6 月現在）

（内　　訳） －数字は人数－	学生寮生 1909 ～ 2018 年度		奨 学 生 1911 ～ 2018 年度	
	1909年創設以来概数 2,131人		1911年創設以来数　402人 （うち女性 44人）	
	戦後期概数　1,323人 （うち女性 1人）		戦後期数　282人 （うち女性 43人）	
出身高校名	OB 会員数 * （現住所判明分）	現役寮生数 **	奨学生数	（うち女性）
米沢興譲館	421	22	193	24
米沢東	1	2	15	9
米沢工業	5	2	10	
米沢商業	10		5	2
九里学園	1		1	
米沢中央	13	1	10	2
長井	73	1	24	3
長井工業			3	
荒砥	4		3	
南陽	3		7	3
高畠	2	1	2	
小国			1	
置賜農業	3	1	1	
基督教独立学園	1			
県内高校	24	4	5	
県外高校	12	3	2	
出身高校不明	34			
合　　計	607	37	282	43

* 米沢有為会寄宿舎 OB 会が活動している。

** 現在の学生寮定員は、東京興譲館寮 24 人、仙台興譲館寮 15 人、合計 39 人

置賜地区等高等学校卒業生の
学生寮・奨学金制度利用者４年間推移表

（平成30年10月現在　総務部調査）

	H27年			H28年			H29年			H30年			合計（名）		
	東京興譲館	仙台興譲館	奨学金貸費	東京興譲館	仙台興譲館	奨学金貸費	東京興譲館	仙台興譲館	奨学金貸費	東京興譲館	仙台興譲館	奨学金貸費	東京興譲館	仙台興譲館	奨学金貸費
米沢興譲館	3	4	2	1	4	1	3	2	2	4	1	3	11	11	8
米沢東			1	1	1	1		1					1	2	2
米沢工業							1	1					1	1	0
米沢商業													0	0	0
九里学園													0	0	0
米沢中央						1	1						1	0	1
長井										1			1	0	0
長井工業													0	0	0
荒砥													0	0	0
南陽						1							0	0	1
高畠										1			1	0	0
小国													0	0	0
置賜農業					1								0	1	0
山形東	1		1	1									2	0	1
山形南	1			1									2	0	0
山形中央													0	0	0
日大山形	1												1	0	0
山形工業													0	0	0
山形市立商業							1						1	0	0
基督教独立学園	1												1	0	0
その他				1		1	2		1	1			4	0	2
計（名）	7	4	4	5	6	5	8	4	3	7	1	3	27	15	15

○地域振興部

当部は、これまで教育及び産業の振興に関する事業を担当し、各種表彰に関する諸事務を行ってきました。当年度は策定された創立百三十周年活動ビジョンにおいて、地域の人口減少による低迷に対処し地域創生に貢献する必要があると考え、事業の見直しを行い、その考え方に沿って活動内容を変更しました。

第一点は各種表彰に関するもので、継続して実施するものの、米沢支部表彰を廃止して本部表彰に一本化し、特別顕彰の基準を改定しました。

（一）教育文化功労者表彰と産業功労者表彰、および高等学校卒業生表彰は従来どおりとし、（二）小・中・高校生対象の特別顕彰について、全国レベルの各種大会・競技会、および文化活動関係において優秀な成績をおさめた者に対する表彰と改め、表彰基準も改定し、いずれも三十年六月表彰から適用しました。

第二点は、来年当会が創立百三十周年を迎えることを踏まえ、地域の将来を意識して生きる若者育成に貢献するため、高校生を対象とした小論文コンテストを計画し、三十年度から実施に入りました。これは毎年継続的に実施することとし、来年度は高校生を対象として、地域の将来を考える若者フォーラムを検討しました。

次に、表彰については、新方式により実施しました。表彰の候補者推薦は従来どおり関係団体、関係者等に依頼し、推薦された内申書に基づき、教育振興担当と米沢支部教育部、ならびに地域振興担当と米沢支部産業部において候補者を選考し、本部理事会において決定しました。表彰は本部総会において行いました。

今年度は、産業功労者として株式会社青葉堂印刷を表彰、教育功労者はいませんでした。特別顕彰者については、スポーツ活動の優秀賞は五名、奨励賞三名で、文化活動優秀賞は三名、奨励賞が二名、計十三名とこれまでにない多くの表彰が行われました。内容は当誌の本部活動報告の中で詳しく紹介しております。

また、高等学校卒業生表彰は、置賜地区内の十四の高等学校のうち基督教独立学園高等学校を除く十三校から各校一名の推薦を受けて本部理事会で表彰者を決定しました。そして、米沢支部教育部員が各高等学校を訪問し校長に表彰の伝達をお願いして実施しました。

二十九年度高等学校卒業生表彰（三十年二～三月表彰）

郷土の人材育英支援事業の一環として、学業、部活動、

生徒会活動等で特に優れた卒業生を表彰しました。

今年度の表彰者は次の通りです。

昆　千裕	米沢興譲館高等学校	（川西町）
情野きららら	米沢商業高等学校	（米沢市）
今田　竜二	米沢工業高等学校	（高畠町）
遠藤　実穂	米沢東高等学校	（米沢市）
橋本　果子	米沢中央高等学校	（米沢市）
髙橋　雅	九里学園高等学校	（高畠町）
外山　涼華	南陽高等学校	（南陽市）
横山　温奈	長井高等学校	（高畠町）
佐藤　優衣	長井工業高等学校	（長井市）
髙橋　優紀	置賜農業高等学校	（飯豊町）
伊藤　朱里	高畠高等学校	（高畠町）
井上菜々子	荒砥高等学校	（長井市）
齋藤　鮎香	小国高等学校	（小国町）

○文化広報部

今年度の定時総会では、二十九年度総務部財務担当参事の鈴木信之氏の理事選任案が承認され、理事は十五名となりました。文化広報部は、昨年度から理事三名と参事五名（米沢支部文化広報部員）の陣容です。

文化広報部の主な仕事は、会誌の発行とホームページ（ＨＰ）の作成ですが、本会創立百三十年の節目を来年度に控え、前号にはその最初の準備として「活動ビジョン（案）」を掲載して意見を募り、今年度は「記念事業等の計画概要」等を含めてより充実した内容にしたいと考えました。

七月の第二回理事会に『米沢有為会々誌』第六十八号の編集方針（案）、目次（案）、工程表（案）を提案して了承され、発行時期は十月末日にすると決定されました。来年の創立百三十周年を見据えて、活動ビジョンと記念事業等の概要の掲載やホームページの一層の充実を図ることが確認されました。

他の新たな記事として、置賜地区高校生小論文コンテスト優秀作品があります。この小論文コンテストは、地域振興部が今年度から始めた新規事業で毎年実施していきます。今回は、置賜地区内の高等学校十四校に案内し、九十三点の応募がありました。本号には最優秀賞一点、優秀賞四点を掲載しました。なお、他に入選五点を含む『優秀小論文集』を別冊として発行し、十月二十八日（日）の表彰式や学校などに配布します。

奨学生や入寮者募集用の号外もまた発行して、三市五

町の高校に配布または送付しています。

次に、今年度もＨＰを大幅に改訂しました。山形県立米沢工業高等学校専攻科と連携協力の下、時代に即した内容と形式に更新しています。その要点は、

① ＨＰのリニューアル継続実施（ＳＮＳ取り込みと写真多用、今後は動画掲載も考慮）

② 「創立百三十周年記念事業」「会員の広場」「各支部」の各メニュー内容の充実。ＨＰを通じた広報発信や会員交流を今後も積極推進

③ ＨＰの基本要素「迅速「正確」「アピール」を重視です。こうした内容を一層広く会員や全国の人々に知っていただき、お互いに交流もしていただきたいものです。

創立百三十周年まであと一年。様々な記念事業の準備のため、皆様からの情報やご意見、そしてご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、今号では定款・細則の中に、東京支部規則と業務細則、仙台支部規則、米沢支部規則を追加掲載しました。

管内高等学校校章

県立米沢興譲館高等学校　県立米沢東高等学校　県立米沢工業高等学校　県立米沢商業高等学校　県立置賜農業高等学校

県立南陽高等学校　県立高畠高等学校　県立長井高等学校　県立長井工業高等学校　県立荒砥高等学校

県立小国高等学校　基督教独立学園高等学校　学校法人九里学園高等学校　学校法人米沢中央高等学校

米沢有為会ホームページ活用のお薦め

米沢有為会のホームページ（以下ＨＰと略）は今年（二〇一八年）二月一日にリニューアル版に移行し現在に至っています。リニューアル版の特長ですが、先ず性能上のポイントは、①ＨＰ構成は従来版とほぼ同一だが、画面は大きく見やすくした。②パソコンとスマートフォンでは画面の見え方が異なり、スマートフォン用に最適な画面構成に変更され表示される。③リニューアルＨＰのデータ容量は従来ＨＰの約十倍の容量を持つ。④スマートフォン使用の利便性を図るため、ＨＰ画面に米沢有為会のＱＲコードを表示した。⑤ＳＮＳ活用の一環として、米沢有為会の「フェイスブックページ」を新たに開設した、等です。また、サービス上のポイントは、⑥ＨＰのメニューに、「創立百三十周年事業」と「会員の広場」および「アーカイブス」を追加した。⑦ホーム画面に各支部の最新活動状況を示すバナーも設けた。さらに、⑧ＨＰの中核を成す「おしらせ」には、米沢有為会の各種行事の様子を、説明文と共に写真や配布資料等も一緒に掲載した、等です。上記のリニューアルにより、米沢有為会のＨＰが従来に比べ、より快適にご利用頂けるようになったと思います。なお、リニューアル版の実現には米沢工業高等学校専攻科の多大なご支援を得ています。

以上が現在までの活動状況ですが、次に今後の進め方について以下に説明します。

この度創立百三十周年活動ビジョンの活動五か年計画が制定され、その中の重点項目として「ホームページによる発信・交流の強化」が取り上げられました。この課題に取り組むために、先ず進め方の基本方針を設けました。その方針とは、ＨＰを皆様により満足して閲覧して頂くために、運用にあたり「迅速性」、「正確性」、「訴求性」を重視していくことです。（図1参照）迅速性とは、新しい情報を早期に入手し、それを素早くＨＰに掲載することです。また正確性とは、正確な情報発信と記載内容のチェック機能を強化することです。さらに訴求性とは、バナーや画像を用いて分りやすく、アピール力のあるＨＰ構成にすることです。そして上記の方針を前提に、課題の「ホームページによる発信・交流を強化」を実現するために、具体的に以下の取り組みを行いたいと思います。（表1参照）

先ず、発信力を強化していくために、米沢有為会の様々な行事（各種会議、発表会、文化大学、園遊会・懇親会・芋煮会など）や育英事業（寮生募集や奨学生募集）の内容をタイムリーに、詳細に皆さまにお伝えすると共に、写真や画像（動画を含む）を用いてより臨場感の溢れる

内容にしていきます。また百三十周年の目玉事業として予定されている置賜地区高校生による小論文コンテストや若人フォーラムの内容を随時お伝えしていきます。

次に、会員間の交流を強化していくために、「会員の広場」の充実を図ります。現在も会員の絵画や寄稿文などを掲載していますが、今後その掲載ジャンルを拡大して、より多くの方にご参加頂き、会員間の交流を深めたいと考えています。また、現在は情報量が少ない各支部（東京、米沢、仙台、我妻榮記念館）の最新情報を積極的に取り込みたいと思います。そのためにはより一層各支部との情報交換や共有化に努める必要があります。さらに、将来的には英文のホームページも併設し、米沢有為会ホームページのグローバル化を図りたいと考えています。

来年、米沢有為会は創立百三十周年を迎え、情報発信を担うホームページにも推進上夢は広まりますが、一歩一歩着実に歩んでいきたいと思いますので、会員の皆様のご支援を引き続きよろしくお願い致します。

米沢有為会ホームページ
URL：http://www.yonezawa-yuuikai.org/

QRコード

発信の強化	■各種行事・育英事業報告 ■「小論文コンテスト」、「若人フォーラム」内容発信 ■臨場感ある写真・動画多用
交流の強化	■「会員の広場」の充実 掲載ジャンル拡大 ■各支部最新情報発信 ■英文ＨＰの併設

表１　ＨＰの今後の重点項目

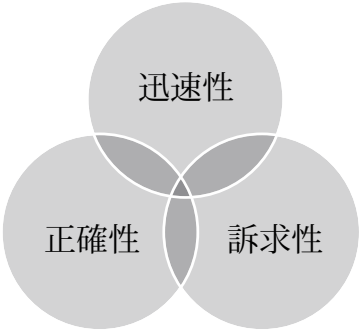

図１　ＨＰの基本方針

「私の志」三十年度奨学生の作文

山形でＩＴ企業を立ち上げたい

堀　江　悠　樹

将来、私は情報技術の専門家になり会社を企業するという夢がある。ひとえに情報技術といっても様々な技術が存在するが、私は大学生活において、特にデータベース技術について深く学習してきた。近年注目が集まっている仮想通貨を支える技術の根幹にもデータ技術が存在する。データベース技術は社会の役に立つ技術であるが、日本ではこの分野の専門家がほとんどいない。私は大学院においてこの分野について深く学習し、専門家となる所存である。その後、故郷山形でＩＴ企業を立ち上げるという目標がある。私は故郷山形が好きだが、故郷での就職を考えたときに、職種が限られている現状がある。そこで私が将来ＩＴ企業を故郷で立ち上げて、私のように故郷に戻りたいと考える若者の職種の選択肢を増やすと同時に、故郷の経済を活性化させ社会に貢献していきたいと考える。これが私の志です。

客室乗務員をめざす

鈴　木　優

私の目標は、客室乗務員になることです。そのため、桜美林大学で実務やホスピタリティついて学び、英語と韓国語の力をさらに伸ばしたいと考えている。大学での授業や海外留学を通して確実な語学力と国際的な視野を培い、グローバル社会で活躍できる客室乗務員になりたい。幼い頃の私にとって、空港や飛行機はそこにいるだけで胸が高鳴る場所だった。そこで凛とした笑顔で働く客室乗務員は憧れだった。しかし、グローバル化が進み人や物が簡単に国家間を移動できるようになった今、空港や飛行機がテロ等の危険にさらされることも増えた。そのような場所でも笑顔を絶やさずに乗客の命を守り、丁寧な応対やおもてなしをする客室乗務員を、私はとても尊敬している。暖かい笑顔で国や人を繋ぎ、乗客の命も守る客室乗務員になることが私の志です。

専門性を地元で役立てたい

木村周幹

私は、四月から東京工科大学コンピュータサイエンス学部に進学しました。大学四年の間に積極性や主体性を養っていきたいと思っています。自分から率先して行動できる人、様々な状況下において自分の意志や判断で行動できる人は、社会で働く際に最も必要とされる人です。また大学では、コンピュータの専門的な知識を身に着けることができます。近年、情報化社会の進展により様々な情報が世界中に行き交っています。この学部では、ＡＩ（人口知能）やＩＴ（情報技術）など幅広い分野をとても興味深く学ぶことが出来ます。大学でしっかり研究に取り組み、専門の知識を深めると共に、様々な経験を積んで、充実した学生生活を送りたいと思っています。そうして身に着けた力を、地元発展のために役立てたいと考えています。

郷里で公務員を目指す

近野清正

私は、将来公務員として地元のために働きたいと思っています。小さい頃は地元で何かをしたいという漠然とした夢でしたが、歳を重ねるにつれて、公務員になり町づくりをしたいと考えるようになりました。大学では、行政を中心に法律・経済・福祉・産業などの学問に触れ、物事を多角的な視点から捉えられるようになりたいです。姉もまた大学生で家計が苦しい中、両親は自分を東京の私大に進学することを許してくれました。授業料は自分で払いたいと思っており、就職して家族を養うことが、もう一つの目標です。公務員に必要とされる、住民の声に耳を傾け、社会に貢献出来る力を身につけるために、多くの人と交流し学び続けたいです。自分が育った町、育ててくれた家族に今までの恩返しが出来る、そんな大人に私はなりたいです。

支部だより

東京支部

平成二十九年度秋以降の東京支部の活動状況を報告します。

▲芋煮と地酒を満喫の園遊会

園遊会は、小石川後楽園の涵徳亭で平成二十九年十月二十九日に開催されました。雨模様の天気でしたが、定刻に林常子理事の司会で始まりました。ご来賓は、上杉邦憲名誉会長ご夫妻、下條泰生名誉会員、須貝英雄名誉会員、和田豊山形育英会業務執行理事でした。県民歌「最上川」を斉唱後、上杉邦憲名誉会長より祝辞をいただきました。下條泰生名誉会員の音頭で乾杯をして懇談に入りました。置賜から材料を取り寄せて調理した芋煮や玉コンニャクと地酒やワインを味わいました。郷里の物産の販売は、出席者のご協力で完売でした。お楽しみの抽選会では、最後の一等賞は林常子理事のお孫さんが獲得しました。その後、全員で唱歌「ふるさと」を斉唱して、鈴木信之副支部長の閉会の挨拶と一本締めで散会しました。出席者の人数は寮生十三名を含めて八十二名でした。同伴者数が十九名で今年も大変多かったです。実行委員の皆様ご協力有難うございました。

▲支部新年会・予餞会

平成三十年二月三日、「主婦会館プラザエフ」で、出席者五十七名の会合となりました。五雲寺卓理事の司会で加藤国雄支部長の挨拶の後、上杉邦憲名誉会長と大滝則忠会長よりご祝辞を頂きました。館長より今年の寮生の卒業生は八名との報告がなされました。卒業寮生より進路先と抱負を述べてもらいました。その後、名誉会員下條泰生様のご発声で乾杯し祝宴に入りました。鈴木信之副支部長の中締め挨拶で終了しました。

▲支部総会・新入生歓迎会

東京支部総会・懇親会・歓迎会は、平成三十年六月三日、主婦会館プラザエフで開催されました。第一部の「定期総会」は、加藤国雄支部長が議長となり、平成二十九年度の事業及び決算報告、平成三十年度の事業計画（案）及び予算（案）が承認されました。第二部の「懇親会・

歓迎会」は、佐藤憲一理事の司会で開催されました。ご来賓の上杉邦憲名誉会長と大滝則忠会長よりご祝辞を頂きました。その後、新入寮生七名の自己紹介と抱負を述べてもらいました。続いて、名誉会員の下條泰生様のご発声で乾杯し懇親会に入りました。鈴木信之副支部長の一本締めで盛況のうちに終了しました。

▲東京支部長に鈴木信之氏を選出

平成三十年九月二十九日の東京支部の第二回理事会で、加藤国雄東京支部長より、持病のため今後もほぼ一定期間ごとの入院治療が予測されると診断されたことが報告されました。加藤支部長は現在、本部の総務部長も兼務しており、このような健康状態では二つの職務兼務を継続することは困難であるとして、東京支部長の辞任を申し出られました。辞任の申し出は承認され、審議の結果、東京支部長に鈴木信之氏、副支部長に川合勝雄氏（留任）と宮坂孝夫氏が選出されました。

▲東京支部会員数（平成三十年九月現在）

正会員数　一一三名
賛助会員数　一六一名
法人賛助会員数　七法人

▲訃報会員

ご生前のご協力に感謝申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。

（　）内は命月

佐藤　藤助様
（平成二十八年二月）
鈴木　脩二様
（平成三十年三月）
鈴木　淳一様
（平成三十年八月）
伊藤　秀靖様
（平成三十年九月）
内田　保様
（平成三十年九月）

新年会

米沢支部

平成三十年度米沢支部における上半期の活動状況を報告します。

○四月二十六日　教育・産業功労者選考会議

午後二時から我妻榮記念館にて開催。併せて賞状原文作成を分担し依頼しました。今年度からは支部表彰・本部表彰の区分を無くし本部の表彰として一本化することとなりました。

○五月八日　米沢支部監査

午後一時から米沢市役所にて開催。平成二十九年度支部会計決算と同年度我妻榮記念館会計決算を監査していただきました。

【理事会】

○五月十七日　第一回理事会

午後二時から米沢市役所庁議室において開催。内容は、平成二十九年度米沢支部事業報告及び決算報告を承認し、我妻榮記念館に関する庶務・事業報告・決算報告・事業計画（案）・予算（案）を了承。また、理事・諮問委員の補充伴う改選（案）並びに平成三十年度事業計画（案）及び予算（案）を支部総会に提案することに決定。さらには、平成三十年度表彰者について教育産業功労賞表彰の選考結果を報告し本部へ提案することで了承を得ました。

表彰該当者については、会長に報告、決定を受けることになりました。

また、会員増強については前年度に引き続き活動することになりました。

○五月三十一日　平成三十年度高校生小論文コンテスト第一回実行委員会

午後二時から我妻榮記念館にて開催。高校生小論文コンテストの実施計画を協議しました。

○六月十四日　平成三十年度高校生小論文コンテスト第二回実行委員会

午後二時から我妻榮記念館にて開催。高校生小論文コンテストの募集に向けた活動内容を協議しました。

○六月十五日　総務部・組織部合同会議
　午後六時から我妻榮記念館にて開催。支部総会、本部総会の運営について打合せを行いました。

○六月七日　支部総会及び本部総会案内状発送作業

【総　会】

○六月二十三日　総会
　午後一時から伝国の杜第2会議室において開催。今年度からは支部総会と本部総会を同日に開催することになりました。
　会員三十八名出席の中、中川勝支部長挨拶の後、議事に入りました。平成二十九年度支部庶務・事業報告及び決算が承認され、平成三十年度事業計画（案）、予算（案）並びに理事・諮問委員の補充に伴う改選（案）が審議され、原案どおり議決されました。さらに我妻榮記念館に関する議案を審議し承認されました。
　また、庶務報告の中では支部会員数の状況が説明されました。

○有為会本部総会
　同日の午後二時から伝国の杜大会議室で総会、表彰式、講演会を開催。講演は米沢市産業部地方創生参事（前博報財団事業室長）の武発一郎氏に、お願いし講演会を開催しました。懇親会は場所を移し上杉伯爵邸にて開催されました。

○六月十八日　第一回文化広報部会
　午後二時から我妻榮記念館にて開催。支部だより第三十七号の発刊について協議しました。

○七月十八日　支部運営会議
　午後六時から我妻榮記念館にて開催。秋の会員交流研修会や我妻榮記念館の今後や本部教育委員などを協議しました。

○七月十九日　第二回文化広報部会
　午後二時から我妻榮記念館にて開催。支部だより第三十七号について協議しました。

○八月九日　我妻榮記念館に関する検討会（仮称）ついて事前打ち合わせ
　午前十時から米沢市役所参与室にて開催。八月三十

日開催予定の我妻榮記念館に関する検討会（仮称）について事前協議しました。

○八月三十日　我妻榮記念館に関する検討会
　午後三時から我妻榮記念館にて開催。我妻榮記念館に関する検討会を立ち上げ、我妻榮記念館の将来計画について今後継続して協議することになりました。

○九月七日　支部だより第三十七号・支部理事・諮問委員合同会議・置賜地区高校生小論文コンテスト表彰式・講演会の案内等の発送作業

○九月十一日　平成三十年度高校生小論文コンテスト第三回実行委員会
　午後二時から我妻榮記念館にて開催。高校生小論文コンテストの審査要項や役割分担を協議しました。

○十月九日　平成三十年度高校生小論文コンテスト第四回実行委員会
　午前九時三十分から我妻榮記念館にて開催。高校生小論文コンテストの最終審査について報告あり、各賞を決定いたしました。

○十月十五日　総務部・組織部合同会議
　午後六時から我妻榮記念館にて開催。支部理事・諮問委員合同会議・置賜地区高校生小論文コンテスト表彰式・講演会の運営について協議しました。

今後の主な行事予定

○平成三十年十月二十六日　我妻榮記念館第一回運営委員会開催予定

○平成三十年十月二十八日　支部理事・諮問委員合同会議・置賜地区高校生小論文コンテスト表彰式・講演会

遠藤善則　記

仙台支部

平成二十九年秋から三十年夏までの主な活動と出来事を報告します。

○仙台興譲館の現況

この三月、仙台興譲館（定員十五名）は、卒業による退寮者一名、途中退寮者一名があり、二名の欠員が生じました。一方、入寮応募者は一名だけで、昨年、一昨年に続いての満室はなりませんでした。

○仙台興譲館ＯＢの支部会員二名が文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞

去る四月十七日、文部科学省において行われた平成三十年度の科学技術分野における文部科学大臣表彰式において、本支部会員の今井良宗氏（東北大学大学院理学研究科講師）と那須譲治氏（東京工業大学理学院助教）の二人が若手科学者賞を授与されました。今井、那須両氏は、東北大学の学部、大学院時代の九年間を仙台興譲館で過ごし、そのうちの四年間は同時に在寮しています。

若手科学者賞は、文部科学省の「科学技術分野の文部科学大臣表彰」における四つの賞のうちの一つで、科学技術の広範な分野において、萌芽的な研究、独創的視点に立った研究等、高度な研究開発能力を示す顕著な研究業績をあげた四十歳未満の若手研究者に授与され、本年

表彰式後の記念写真　（左）今井氏、（右）那須氏

度は九十九人が受賞しています。

今井氏は昭和五十三年米沢市生まれ、米沢興譲館高校卒。専門は低温物性実験・超伝導。「準安定状態における新しい超伝導体の開発に関する研究」により受賞しました。那須氏は昭和五十八年長井市生まれ、長井高校卒。専門は物性理論。「量子スピン液体の熱的性質と磁気ダイナミクスの研究」により受賞しました。両氏の受賞は支部にとって誠に喜ばしいことで、今後益々のご活躍を祈念します。

○支部行事

・秋の交流会（芋煮会）二十九年十月七日

会場　仙台興譲館　秋の交流会（芋煮会）参加者　会員八名、家族二名、寮生十三名、計二十三名

昨年同様、あいにくの雨天で、屋内で実施しました。

・三十年度支部通常総会・講演会・懇親会　三十年六月二日　会場　仙台ビジネスホテル

［総会］　参加者十六名　二十九年度決算、三十年度事業計画（案）、予算（案）を承認しました。

総会、講演会後の懇親会

［講演会］　参加者二十六名

講師　大瀧保　氏（東北大学名誉教授、日本歌人クラブ山形県代表幹事）

講演題目「短歌を科学的に楽しむ」

大瀧先生は生物学者で、かつ歌人でもあります。講演は、科学の窓から短歌を見るという、先生ならではのお話でした。内容について簡単に紹介します。

与謝野晶子の

歌、「清水へ祇園をよぎる櫻月夜こよひ逢ふ人みなうつくしき」を題材に、物体が着色して見えるメカニズムから、光源が異なれば見え方も違うことを説明。ボンボリの赤みがかった光に照らされた桜と女性は美しい。しかし水銀灯の光だったら人の顔は不健康に見える。山形の某公園は水銀灯なので、夜桜見物がてらのデートには不向きとのことです。

万葉集の「夕方の朝顔が美しい」との不思議な歌をどう理解したらいいか。万葉時代の朝顔は現在の桔梗を指すと聞けば納得がいく。古今和歌集の「きりぎりす」が現代の「コオロギ」を指すのも同様な例である。植物や虫の名前が時代によって変わるとは。短歌の鑑賞にはこんな知識も必要なことを初めて知りました。

その他、ヒグマやクマゼミが生息していない土地で、それらの生き物が詠まれているとか、日本の紅葉が「錦織りなす」と言われるように美しい理由とか、量子力学のパラドックスであるシュレーディンガーの猫まで登場する、多彩でユーモアあふれる話に聴衆は引き込まれました。聴衆には、講演題目に誘われた会員外の五名の方が含まれていて、皆さんおおいに楽しんだとのことです。

大瀧先生の講演

［講師略歴］ 昭和十二年生まれ、昭和三十一年米沢西（興譲館）高等学校卒、昭和四十一年名古屋大学大学院理学研究科博士課程修了、海外留学、山形大学教育学部助教授、教授を経て昭和六十三年東北大学遺伝生態研究センター教授、平成八年同センター長、平成十三年東北大学名誉教授

・夏の交流会（花火鑑賞会） 三十年八月五日

会場　仙台興譲館　参加者　会員五名、寮生九名

打ち上げが始まる頃に降り出した雨が止まず、花火はなんとか見えましたが、準備をしてくれた寮生に気の毒でした。

甲　國信　記

北海道支部

平成二十九年度の北海道支部総会は、例年通り勤労感謝の日、十一月二十三日、札幌ススキノの「ジャスマックプラザ」にて開催されました。

今回は十三名の出席のもと、無事に総会を終了し、その後懇親会に移り、郷土の今昔の情報交換等で盛り上がり、久し振りに親交の時間を楽しく過ごす事ができました。

また、例年の大行事芋煮会は、昨年の会誌でもお話した通り、開催地の炊事制限等種々問題が生じ、鶴城工親会北海道支部の役員の方々とも相談の結果、残念ながら中止せざるを得ないとの判断に至りました。近年はこの様なスタイルの行事はなかなか厳しくなってきておりまして、今後の大きな課題となっております。山形県人会の芋煮会は、アサヒビール園のうちの一棟を借り切り、例年通り盛大に行われて私達何人かも出席させて頂きました。二百五十名を越える大芋煮会となっております。

平成三十年八月九日、有為会北海道支部元支部長、大峡康治氏が逝去されました。大学入学時から来道され、有為会、県人会を始め各方面でご活躍、又、私共沢山の後輩達も色々とご指導頂きました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

田村　邦夫　記

興讓館寮だより

東京興讓館

我妻清文

日頃から寮の運営、寮生へのご支援等にご尽力を頂いております米沢有為会の皆様に、今年度の東京興讓館寮の近況を報告させていただきます。

三月には、七名の寮生が巣立ちました。そのうちの五名は民間企業や地方公務員などの仕事に就きました。駒沢大学仏教学部を卒業した武田和樹君は、現在永平寺で修業中です。携帯などは、使用不可だそうです。一名は、長岡教育大学大学院に進学しました。

新たな出会いの季節である四月に、七名の新入寮生を迎えました。七名と言いますと、寮の三分の一の人数で、寮内の雰囲気がガラッと変わりました。しかし、一年生にとっては、それまで何度も経験してきた「学校の変化」だけでなく、自分が寝泊まりする「生活の場の変化」を初めて経験しています。初めのうちは不安や緊張も見受けられましたが、四月の新入生歓迎での交流によって、一気に打ち解けることが出来ました。月に一度の舎生会での話し合いを経ることで、寮に対する理解も深まっています。新たな仲間を迎えスタートを切った興讓館寮ですが、その利点を生かした素晴らしい生活を送ることができていると感じます。寮生活の利点として挙げられるのは、やはり自分の専門外の分野を勉強している人々と深く深く関わることが出来ることです。その交流によって多くの刺激を受け成長することが出来ます。当寮での食事中などの時間に積極的にコミュニケーションを取る姿が見受けられます。現在、二人の寮生が一年間の予定で海外留学しています。東京外語大の五十嵐君はインドネシアに、また明治大学の大亀くんは、後輩のために部屋の荷物を実家に送り、マルタ島をスタート地点としてヨーロッパを旅行しています。夏休みに、二人のイギリス人学生が当寮に十日間宿泊し、日本を見学して帰りました。きっかけは、昨年一年間南アフリカに留学した法政大学の梅沢剛英君と出会い友人になったことです。この後も東京外語大の中村君が留学する予定です。

寮生活において重要なのは、その利点を活かすだけでなく、感謝の気持ちを忘れないことです。この様な素晴らしい寮生活が出来るのは、館長や寮母さんをはじめ、

米沢有為会の皆様の支えがあるからです。その感謝の気持ちを私達が行動で示し、さらに努力してまいります。改めて東京興譲館寮を宜しくお願いします。最後に、寮生の紹介をさせていただきます。

○四年生

梅沢　剛英〔法政大学社会学部社会政策科学科〕
（米沢興譲館高校）
遠藤勇太朗〔国士舘大学文学部史学地理学科〕
（日大山形高校）
五十嵐篤志〔東京外国語大学国際社会学部〕
（山形東高校）
加藤　翔〔慶応大学商学部〕
（米沢興譲館高校）
中川　陸〔国学院大学文学部外国語文化学科〕
（米沢興譲館高校）
我妻　裕哉〔城西国際大学メディア学部〕
（米沢興譲館高校）

○三年生

中村　大真〔東京外国語大学言語文化学部〕
（高卒認定試験合格）

○二年生

梅津　琉也〔法政大学文学部〕
（米沢興譲館高校）
後藤　弘樹〔城西大学理学部〕
（米沢中央高校）
坂本　啓輔〔早稲田大学先進理工学部〕
（米沢興譲館高校）
瀬野友太郎〔中央大学経済部〕
（山形市立商業高校）
富取　俊馨〔首都大学東京都市環境学部〕
（米沢興譲館高校）
中澤　世阿〔東京大学理科一類〕
（開智高校）
野呂　岳志〔玉川大学教育学部〕
（昌平高校）
我妻　清文〔二松学舎大学文学部〕
（米沢工業高校）

○一年生

安部　光希〔多摩大学経営情報学部〕
（高畠高校）

井上　太陽〔帝京大学経済学部〕
（西山学院高校）
木村　周幹〔東京工科大学コンピュータサイエンス学部〕
（米沢興譲館高校）
近野　清正〔学習院大学法学部〕
（長井高校）
鈴木　皓大〔東京学芸大学教育学部〕
（米沢興譲館高校）
山木隼太郎〔早稲田大学先進理工学部〕
（米沢興譲館高校）
米野　敦之〔専修大学文学部〕
（米沢興譲館高校）

○寮母

福田　富子
（長野市出身で就任三年目）

寮生を送る会

仙台興譲館

山路啓太

十月も半ばを過ぎ、記録的猛暑といわれた今年の夏の暑さもいつの間にか衰え、朝晩の冷え込みから秋の深まりを身に染みて感じる季節となってまいりました。常日頃より、寮の運営にご尽力いただいている米沢有為会の皆様に深くお礼申し上げます。

さて、今年度に入りまして、仙台興譲館寮に新たに一名の新入寮生を迎え入れ、昨年よりも一名減り、総勢十四名で生活しています。寮生募集の活動を行ってくださっている先生方の熱心な広報活動のおかげもあり、ここ二年間は寮内の部屋が満室の状況が続いていたため、久しぶりの空室がある状況になりました。来年はさらに三名の四年生の先輩方が卒寮されるため、寮生自らによるポスター配布や、インターネット上での活動の発信などを通じて、より一層寮生募集活動に力を入れていきたいと思います。

皆さんは学生寮というとどんなイメージをお持ちでしょうか。上級生との上下関係が厳しい、門限などの規律が厳しく自分の自由な時間が取れない、など体育会系のシステムの印象を持っている人も多いのではないでしょうか。確かに、一昔前は前述したような寮の形態であったかもしれませんし、また寮によっては今でもそういった伝統を継承している所もあるかもしれません。しかし、少なくとも現在の仙台興譲館寮は違います。もちろん共同生活をしていくための最低限のルールはありますが、体育会系の上下関係や門限などの厳しい規律も一切なく、しっかりとプライベートな時間・空間も確保でき、お互いに助け合いの精神を大事にしながら生活しております。私も寮に対して当初はあまり良いイメージを持っていませんでしたが、今ではとても居心地よく生活しております。

また、寮には一人暮らしにはない魅力がたくさんあります。日常生活を共に過ごしたり、一緒に行事を行ったりすることで、大学の学部やサークル、アルバイト先以外の場所でより深い交友関係を築くことができます。先輩後輩の垣根を越えて、お互いの部屋を行き来したり、時には一緒にお風呂に入りながら、悩みを相談し合ったり、楽しい時間を共有したりできる環境は想像以上に心強いものです。寮で得た人脈は一生ものですし、そこで

得た経験は他では得難い価値のあるものになること間違いありません。また、新年会や仙台支部総会などを通して、有為会の先生方とお話をすることができるのも、社会人との接点があまりない学生にとって貴重なことです。先生方の教養の深いお話は、生活の上でとても良い刺激になっております。そのほかにも仙台興譲館寮では、寮母さんに朝夕作り立てのご飯を出していただけたり、寮生の高校や郷土が同じで親しみやすい環境にあったりと、他の寮にはない魅力も多いと感じています。一人暮らしを望む学生が増え、寮生活が敬遠されがちな昨今ですが、今後もこのような魅力を故郷の学生に伝えて理解してもらい、より多くの方に寮生活を検討していただければと思います。

最後になりましたが、私たちの寮生活は、米沢有為会の先生方や寮母さんの小野寺さんをはじめとしたたくさんの方々のお支えによって成り立っております。そういった方々への感謝の気持ちを忘れることなく、これからも勉学やその他の社会活動に励み、寮生一同有意義な学生生活を送って参りたいと思います。今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◈仙台興譲館寮生名簿 H30・4

小形　祥史（東北福祉大学健康科学部リハビリテーション学科1）
［米沢興譲館H29卒］　川西町出身

梅沢　謙吾（東北大学経済学部2）
［米沢興譲館H29卒］　米沢市出身

佐藤　大貴（東北工業大学工学部情報通信工学科2）
［米沢工業H29卒］　高畠町出身

渋谷　拓（東北大学工学部機械知能航空工学科2）
［米沢興譲館H29卒］米沢市出身

島貫　英佑（東北文化学園大学医療福祉学部リハビリテーション学科2）
［米沢東H29卒］　川西町出身

伊藤　真蒼（東北大学工学部化学・バイオ学科3）
［米沢興譲館H28卒］　米沢市出身

二瓶　太陽（東北福祉大学総合マネジメント学部産業福祉マネジメント学科3）
［米沢東H28卒］　米沢市出身

山路　啓太（東北大学法学部3）
［米沢興譲館H28卒］　川西町出身

◎H30年度前期寮長

山本慎一郎　（東北大学工学部電気情報物理工学科３）
［米沢興譲館Ｈ28卒］　米沢市出身

松井　結大　（東北福祉大学教育学部教育学科４）
［米沢興譲館Ｈ27卒］　米沢市出身

山口　憲武　（東北大学文学部人文社会学科４）
［米沢興譲館Ｈ27卒］　米沢市出身

大河原和馬　（東北大学経済学部４）
［米沢興譲館Ｈ27卒］　米沢市出身

坂本　雄哉　（東北大学歯学部４）
［米沢興譲館Ｈ27卒］　南陽市出身

西京　毅　（東北大学工学部機械知能学科Ｍ１）
［米沢興譲館Ｈ25卒］　米沢市出身

■寮母　小野寺眞知子さん

新入生歓迎会

我妻榮記念館だより

我妻榮記念館は、民法学者我妻榮先生の生家を記念館としたものです。先生は明治三十（一八九七）年米沢市鉄砲屋町（現在の中央三丁目）に生れ、十七歳で旧制第一高等学校に入学されるまで過ごされました。明治期に建てられた木造一部二階建の貴重な建物です。

大正六（一九一七）年の米沢大火には、父上の又次郎先生（自雷様）の教え子達（米沢中学校生徒）の消火活動で類焼を免れました。我妻家が市内他所に引越しされ、大友家が買い受けて昭和六十三（一九八八）年まで七十年間住み、県外に転居されました。その後、市内の建設業者に渡りました。

老朽建設物で解体の予定でしたが、我妻榮先生の生家であることが分かり、維持保存の機運が高まり、平成元（一九八九）年米沢有為会創立百周年の節目に、我妻榮旧宅取得が了承されました。

建物等の整備と遺族からの寄贈品を整理展示し、平成四（一九九二）年六月十九日に開館しました。

初代館長　松野良寅（平成四年六月～十四年五月）
二代館長　今田久夫（平成十四年六月～二十年五月）
三代館長　伊藤和夫（平成二十年六月～二十一年五月）
四代館長　上村勘二（平成二十一年六月～二十九年六月）
五代館長　矢尾板操（平成二十九年六月～）

○平成二十九年度の運営報告

- 年間開館日
  通常開館日：毎週月・木・金・日曜日の午後一時～四時　一九九日開館
  臨時会館：三十三日開館　合計二三二日開館
- 入館者数　四四四名（二十八年度は四六三名）
- 記念館の利用　四八八名（二十八年度は五一二名）
  米沢有為会米沢支部及び上杉鷹山公と先人を顕彰する会、火種塾、置賜民俗学会、鉄砲屋町町内会等が利用
- 施設整備等
  畳替え工事、樹木の刈込及び消毒等を実施
- 資料整備　著作を㈱ジーエスデザインがＰＤＦ化
- 備品購入・整備
  パソコンの更新、除雪機の定期点検

・印刷出版
　記念館だより第二十二号発行（十二月十三日）、市内各施設、弁護士会、法学部のある大学など三七五ヶ所に送付
・その他
　県立米沢興譲館高校の自頼財団奨学生と保護者の清掃奉仕及び館長講話（六月二十五日）
　運営会議（八月三日、十月二十七日、三月二十三日）
　ポスターを各都道府県弁護士会、関東、東北の裁判所及び法学部のある大学など一八三か所に送付

○平成三十年度の運営計画

・開館日は、月・木・金・日曜日の四日間　午後一時～四時
・記念館の補修整備（土蔵雪除け他）
・記念館の資料整備（著作）
・記念館だよりの発行（第二十三号　十一月頃）
・運営委員会（年二回）

○記念館の運営体制

平成四年の開館以来、館長・管理人・運営委員を置き、管理運営しています。

名誉館長　我妻堯
顧　　問　上村勘二
館　　長　矢尾板操
管 理 人　手塚正
運営委員　安部敏、五十嵐京子、髙橋節子、本多和彦、佐藤繁、神保厚、山田隆弘

我妻榮記念館

米沢有為会『文化大学』

第二十三回文化大学

平成二十九年九月三十日（土）
於・東京興譲館

〝本来の私〟を生きるとは
―〝闇を照らし出す光〟の下で―

基督教独立学園高校　前校長　安　積　力　也

深層崩壊の時代です。岩盤の上にある物が全て崩れる。皆さんは、生きている自分の存在の土台をどこに置いていますか。確かに見えるものは、いくらでもある。しかし、確かに見えるものと、本当に確かなものとは違う。今やあらゆる情報がフェイクである。どちらが自分に取って都合が良いか選択しているだけである。若い世代の方は、自分の人生を賭けて確かなものを探そうとしていますか。

暗闇の正体を見つけようとすれば、当然光が必要である。光には二種類ある。闇を忘れさせてくれる光と、闇の正体を照らし出す光である。私は国際基督教大学で修士課程を含め、八年間を過ごした。当時は全共闘運動が盛んで、学内が翻弄された。教育現場に進むことを決意した。卒業後、敬和学園高校（教頭）、日本聾唖学校、恵泉女学園女子中学校・高等学校、基督教独立学園の三校の私立学校の校長を務めました。校長室のドアには、いつでもお入り下さいとの札を出していた。

恵泉女学園のとき、中学一年の生徒が校長室に入って来て面談をした。私を直視して、「先生は何で生きている？」「先生は、何で死なない？」と詰問した。この国には希望が無くなっている。戦争が出来ない国から出来る国になってしまった。学校では、自分の仲間に合わせる事で精一杯である。こんな人生いやになっている。さらに「絶望して教師を辞めないのですか？」と質問する。この生徒は、外面的には、よく出来る生徒である。東日本大震災以降は、願望が「死にたい」から「消えたい」に変わる。

基督教独立学園は、東京帝大物理学科出身の鈴木弼美氏が創立者である。内村鑑三の聖書集会に参加していた学生だった。彼は、内村鑑三の精神を基軸に、独立学園の教育の基本構造を構築した。内村の主張する本当の人間教育の基本要件は何か。第一、読むべきものは聖書。第二、学ぶべきものは天然。そして第三、なすべき事は労働。創立者は、内村の言う三つの大事な人間教育の必須要件を全部取り入れたカリキュラムと全寮制の共同体を創った。一学年二十五名で、教員は二十数名の小規模の全日制の普通高校である。田んぼや野菜畑もあり、堆肥作りもする。牛、豚、鶏の世話と朝夕の搾乳。牛の冬場の飼料作りのために、山の斜面にある牧草地に行って草刈りをする。食料の半分は自給し、食事も生徒達が中心となって作る。受験のための勉強はしない事を公言している。一番大事にしているのは、礼拝である。朝夕と日曜礼拝。朝夕の礼拝のとき、生徒が自分の心にためているものを、自分に裏切らない言葉で表現する感話をしてもらう。

それを教員も率先してやる。教員が心を閉じているのであれば、生徒は心を開かない。不登校やいじめられた事や親の不仲などの悩みを語ることによって、呪縛から解放される。先生や先輩の感話を聞いた新入生は、次のような話を全校生徒の前で公表している。「今の私は、ラムネ瓶のビー玉のようである。自分で作ってしまったラムネ瓶を壊して外に出たい。」

また、東日本大震災後に「私の中に砂時計があります。気がついたら、落ちた砂は二度と戻らない。今日という日を生きたい。」と感話で話した生徒もいる。「死を覚えよ。」は年齢に関係なく共有できる確かなものである。「人間は必ず死ぬ。」これから生きる青年が、心の闇を直視する勇気を誰からも教えられていない。「嘘つかずに、真向かってくれる大人」に出会えない。この国の青年達の悲劇である。

皆さんは、いくつの顔を持っていますか。自分の素顔を見たことがありますか。

私達は、自分自身に付けて、取れなくなった仮面の中にいる。現実の私と理想の私に乖離がある。どうせ私なんて、------。自分に負のレッテルを付けて思い込んでいる。

〝本来の私を〟見出すための「自問」

（自問一）　皆さんは、「第二の誕生」をしたか。

「私達は、いわば、二回この世に生まれる。一回目は存在するために、二回目は生きるために。」（ルソー『エミール』第四編）

大半の人は、内なる人を殺して生きている。これを演じ続けている内に、気が付けば、墓穴の前にいる。フランツ・カフカの短編小説に「掟の門」がある。この場合の掟とは、人間として確かな生き方を保証するものである。しかし、この門には自分以外に誰一人として入れない。

（自問二）あなたは、本当のところ何を願っている人間か。

他者の目が届かない一人の世界で自分と向き合う。「主に自らをゆだねよ。主はあなたの心の願いをかなえてくださる。」（旧約聖書　詩篇三十七）心の願いとは、心の奥のどん底の魂の求めである。

恵泉女学園の創設者である河井道氏には次のような言葉がある。「誰もが、人間として未開の泉を持って生まれて来ている。」だから、人間は、尊厳を持っている。

最後に若い世代の方に言いたい。艱難汝を玉にする。安全地帯に居続けると、自分が腐ってしまう。

（プロフィール）

国際基督教大学大学院教育学修士課程修了（教育哲学専攻）

ＮＨＫＥテレ番組　心の時代～宗教・人生～宗教の時間に出演

著書：「教育の力」岩波ブックレット

第二十四回文化大学

平成二十九年十一月十二日（土）

於・東京興讓館

法律そぞろ歩き

東京海洋大学名誉教授　佐藤好明

文化大学での講演に興味を持って頂ける様、又より良き理解の為に、次に概要を示します。

第一話。落語「花見酒」。熊さんと八っつぁんが桜の名所で酒を売ろうと、馴染みの酒屋の番頭さんから、酒は勿論、釣銭まで借りて出掛ける。此の釣銭を、酒代として八に渡して、熊が酒を呑む。今度は八が其の釣銭で酒を呑む。こうした釣銭の遣り取りで酒は呑み尽され、売上としては釣銭しか残っていない事に気が付く。「釣銭×取引回数＝酒の売上総額」の式は、貨幣数量説に一見似るが、如何。商売物に手を出さず、売買を別勘定にすべき事を、経済や法律は、どう扱っているか。番頭さんが、熊・八の利益に与える条件があったと仮定すると、中世ヴェニスの貿易での契約の型に結び付く。この型が鎖国前の我が海外貿易に取り入れられ、その記憶が西鶴の「投げ銀」の語に残っている。投機的投資に対する批判の余映が此の落語の源流か？

第二話。映画『マイ・フェア・レディ』の冒頭で、オードリー・ヘップバーン演ずる花売り娘の言動をノートに書き留めている探偵（tec隠語）がいると、他人に注意されて花売り娘は恐れ慄いて騒ぎ喚く。バーナード・ショー作『ピグマリオン』が映画の原作だが、そこでは探偵ではなく「デカの犬（nark）」、つまり密告者（informer）とされている。密告制度は中世時代から広く用いられ、必要も効用もあった。しかし、密告に絡んで処刑されたジョナサン・ワイルドに見られるように、弊害も極めて大きい。マイ・フェア・レディを驚愕させたのは、偽証による死刑・殺人に追い込まれる危険であった。英国法では一九五一年に廃止されて過去の遺物になったかに見えるが、アメリカ合衆国の漁業保護法は、違反の通報に報奨金を与えるとの規定を、一九七〇

年から七年間置いていた。法違反を告発することの奨励、救貧法、偽証等が絡み合った困難な問題を克服出来たか、考えさせられる。

第三話。同じく「マイ・フェア・レディ」で花売り娘の父親・ドゥリトルの再婚話の場面では、教会の結婚式に遅れないように連れて行ってくれと、しつこい位何度も頼む。結婚式の時間が問題になる映画には、他にも「哀愁」（原題The Waterloo Bridge）がある。ビビアン・リー演ずるバリーナ見習いの悲劇は、挙式の時間に間に合わなかった事で起きた。「シャーロック・ホームズ冒険」の一編「ボヘミアの醜聞」で、浮浪者に変装したホームズがサンタモニカ教会に十二時五分前に潜り込んだところ、結婚式の証人として引っ張り出されたのは、残り時間が三分しか無く、遅れれば「合法の結婚でなくなる。」つまり、重罪とされるからであった。このような苛法を避けて、融通の利くスコットランドの挙式の方式規定の適用を受けようとする駆け込み結婚が曾て大流行した。婚姻の方式違反を犯罪から外すのに、二〇一二年までかかっているのである。

第四話。十世紀に平維茂が藤原の諸任側の女性を見逃した事を、兵の道・日本の騎士道の誕生と竹内理三教授は評価しておられる。平家物語でも「昔より女は殺さぬならひ」が語られている。英国では、シェイクスピアの「ヘンリー八世」の中で、ウルジー卿に婦人の特権を言わしめ、史実でもエドワード三世が、強姦をした兵を縛り首に処すとの軍令を出している。イギリス人傭兵ホークウッドは、雇い主の枢機卿の命に背いてまで敵の女性を保護した。他面、スペインのレコンキスタ（イスラム教徒に占領されたイベリア半島をキリスト教徒の手に奪回する運動）中、イスラム教徒を包囲した後、指揮官が出した降伏条件が寛大過ぎて、掠奪等の期待が裏切られたとの理由で、フランス兵が包囲軍から脱走してしまった事件がある。第二次大戦中には、この規則の悲惨な違反の例は多い。

ユーゴ内でのソ連兵による強姦に関する抗議を受けて、スターリンは驚くべき返答で開き直ったと言われる。問題は手に余るが、人の業の深淵を覗いて、問題の深刻さに触れる。

〔プロフィール〕
一橋大学法学研究科博士課程修了　専門は国際法
オックスフォード大学シニア・アソシエートメンバー

第二十五回文化大学

平成三十年四月二十八日（土）
於・東京興譲館

地域と医療の再生
―上杉鷹山公に学ぶこと―

（株）日本病院共済会　代表取締役
堺　常雄

一、はじめに

皆さんは、医療は病気になった人が医療機関にかかるもので、健康な人は関係ないとお考えかもしれませんが、そうではなく、多くの人が関係しています。①利用者・社会②政策決定者③医療提供者がそうです。日本は国民皆保険制度を取り入れていますので、保険証一枚でどこの医療機関を受診できますし、原則的には三割の自己負担で良質な医療を受けることができます。非常に恵まれた国ということができます。

二、医療を取り巻く環境の変化

しかし、二十世紀の中ごろから地域と医療を取り巻く環境が大きく変わってきました。少子・超高齢社会に突入して過疎地域が増え、一方で年々増大する社会保障費や変容する医療ニーズにどう応えるのかが大きな課題となってきました。

このような社会・財政状況は、鷹山公が一七六七年に十七歳で米沢藩の家督を相続したころの状況に似ています。鷹山公は幾多の困難を乗り越え、米沢藩の財政と産業の改革を行いました。私たちは鷹山公から学ぶことがあるのではないでしょうか。

三、上杉鷹山公に学ぶ

グローバル社会で鷹山公を有名にしたのは、一九六一年一月二十日に四十三歳の若さで第三十五代アメリカ合衆国大統領に就任したジョン・F・ケネディです。彼は就任演説の中で次のように述べています。「アメリカ国

民諸君、国があなた方のために何ができるのかを問うのではなく、あなた方が国のために何ができるのかを問うてほしい。」その後の記者会見で日本人記者が、「日本で最も尊敬する政治家は誰ですか?」と尋ねたところ、ケネディは「上杉鷹山」と即答したということです。なぜ大統領が鷹山公を知っていたかは定かではありませんが、一八九四年に内村鑑三が英文で出版した「代表的日本人」を読んで鷹山公を知っていたのではないでしょうか。以下に鷹山公の行った改革について触れてみます。

三つの大きな改革として、①財政の再建②産業の改革③精神の改革があります。ケネディに影響を与えたのは、精神の改革に含まれる「三助（自助・互助・扶助）」の実践と思われます。他にも鷹山公が示したこととしては、「倫理（学問）」と「経済（現実）」の絶妙なバランス、行動、教育についての優れた指示などがあります。

(二) 医療再生で応用できる鷹山公の教え（図）

この様に鷹山公が行った財政・産業改革は現在必要な医療再生で応用できることが多くあります。十の教えを挙げてみましたが、変革の時代に経営トップに求められるのは、鷹山公が発想の転換を図ったように、今までのしがらみにとらわれることなく新たな価値創造をするこ

鷹山公から学ぶ 10 の教え	医療再生での応用
①「慈愛の政治」	①利用者中心の医療の追及
②産業の改革	②地域医療の再生
③「倫理」と「経済」の絶妙なバランス	③「医療の質」と「経営の質」の担保
④自ら範を示した	④率先して医療再生に取組む
⑤将来を見通して計画を立てた	⑤将来のあるべき医療像を示す
⑥「教育は国を治める根本」	⑥人材の教育、育成は最重要課題
⑦人材登用に秀でた	⑦育てた人材をうまく活用する
⑧「三助」の実践	⑧社会保障での支えあい
⑨政策の実行には勇気を持って行う	⑨トップは権力ではなく責任を持つ
⑩発想の転換を図った	⑩しがらみを離れた新たな価値創造

（図）鷹山公から学ぶ 10 の教え ―医療再生での応用―

とです。

教えのベースは「慈愛」の政治ですが、これは「利用者中心の医療」の追及に通じ、「倫理」と「経済」のバランスは、医療再生で大切な「診療の質」と「経営の質」の担保に通じます。

(二)鷹山公が行った医療・社会福祉改革

鷹山公は西洋医学を積極的に導入し、藩費助成による内地留学制度を創設し、一七九三年には医学館・好生堂を設立し〝診療の質〟の担保を重視しました。健康保持にも心を配り、地域で医療・社会福祉をカバーする領民を思った政策を実行しました。

(三)地域包括ケア

少子高齢社会で地域の人口も減少していく中で、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム（地域包括ケアシステム）の構築が必要になってきます。これは鷹山公の「三助」の教えに相通じるものがあります。

四、おわりに

鷹山公は大きな変化の真っただ中に家督を継ぎ、「慈愛」の心、「三助」の精神等で米沢藩を復活させました。いま私たちの地域、医療は少子・超高齢化の波による大きな変化に直面しています。時代背景、置かれた立場は違っても、しなければならない課題は同じではないでしょうか。

鷹山公の教えを学び、医療・地域再生を達成することは可能であると信じています。

(プロフィール)

一九六三年三月　米沢興譲館高校卒業
一九七〇年三月　千葉大学医学部卒業
一九七一年九月～一九七九年六月　脳神経外科・関連研修（米国）
一九七九年八月　浜松医科大学
一九九六年九月　聖隷浜松病院（院長）
二〇一一年十月～二〇一七年五月　聖隷浜松病院（総長）

(役職等の兼務)

二〇一二年四月　一般社団法人日本病院会　会長
二〇一七年六月　一般社団法人日本病院会　名誉会長

置賜市町だより

米沢市

地方創生の拠点「道の駅米沢」がオープン!!

県民の悲願であった東北中央自動車道福島・米沢間（無料区間）の開通にあわせて、国土交通省から重点道の駅の認定を受け、地方創生の拠点施設として米沢中央ＩＣ（インターチェンジ）隣接地に県と市の一体型の施設として整備を進めてきました「道の駅米沢」が県内二十一番目の道の駅として本年四月二十日に華々しくオープンしました。

「道の駅米沢」は、道路利用者への休憩機能や道路情報等の提供のみならず、県南の玄関口という地の利を生かし、本市はもとより置賜や県内の魅力を発信する拠点施設としての役割も担っております。上杉の城下町米沢の活気ある街並みをイメージした風情を感じる建物には、外国人にも対応できる観光コンシェルジュを配置した総合観光案内所があるほか、美食・美酒を楽しんでいただく米沢牛レストラン「牛毘亭」、地域色豊かなフー

ドコート、そして置賜地域の新鮮な農産物やお土産品を販売する直売所などを設けております。

無料の高速道路の開通効果もあり、開業から連日多くのお客様に御来館いただいており、八月中には年間来館者目標の八十五万人、十月には百万人を突破する見込みです。週末は約六十％が県外ナンバーの車となっており、特に隣県の福島県・宮城県から四十％、関東地方などからも十五％を占め、交流人口の拡大に大きく寄与しています。

今後とも、多くの皆様に訪れていただくため、施設の管理・運営を委託している、株式会社アクセスよねざわ及び一般社団法人米沢観光コンベンション協会と連携しながら、更に充実した情報発信や新たな商品・サービスの提供に努め、何度でも訪れたくなる「道の駅米沢」を目指すとともに、南東北地域の市町村とも連携を深めながら、地域全体の魅力を高め、活力ある地域づくり、地方創生の実現に努めてまいります。

置賜地域の活性化と置賜定住自立圏構想

米沢市は、平成三十年六月二十九日に、置賜の各市町と置賜定住自立圏形成協定を締結しました。

定住自立圏構想とは、近隣の市町村が、それぞれの都市機能や魅力を活用して、相互に役割を分担し連携・協力することで、圏域全体として必要な生活機能等を確保し、地方圏への人口定住を促進する国の施策です。本市は、この施策に基づき、今年二月に「中心市宣言」を行い、置賜二市五町と定住自立圏の形成に向けて協議を続け、このたびの協定締結となりました。

七月二十五日には、これを記念した講演会を開催し、関係者や学生など一四〇人が出席しました。政策研究大学院大学の高田寛文教授を講師にお迎えし、「定住自立圏構想の歩みと展望」と題してご講演いただき、続いて、定住自立圏を進めるにあたって連携してきた地域活性化センターの椎川忍理事長と高田教授、中川米沢市長の三者で「置賜圏域の未来を語る」をテーマに鼎談を行いました。

今後は、各市町の住民代表や連携事項に関係する団体などの代表者から成る懇談会を開催し、圏域の将来像や具体的な取組事業などを「定住自立圏共生ビジョン」としてまとめ、平成三十一年度からは、このビジョンに基づき具体的な事業を開始する予定です。

置賜地域は、明治維新まで上杉家の藩領として一体的

に治められてきた歴史的背景や地理的な要因から、今日まで深いつながりを持ちながら発展してきました。それぞれの地域の魅力を活かしながら、圏域の二市五町との連携・協力関係を尊重しつつ、将来に渡り圏域住民が安心して暮らせるよう、共通課題の解決と圏域の活性化を推進していきます。

上杉の心　未来へ
「上杉メモリアルフェスタ」

本市は、江戸時代以降『上杉の城下町』としての歴史を歩んできました。

米沢藩九代藩主上杉鷹山公は、藩の財政が困窮した時代に率先して大倹約を行い、「なせばなる」の精神から数々の殖産振興政策を展開して藩政改革を成し遂げました。逆境でも諦めず努力する米沢の人々の粘り強さは、まさに上杉鷹山公の「なせばなる」の精神であり、これからも継承していきたい米沢の宝です。

この米沢を代表する偉人・上杉鷹山公が入部して二百五十年の記念の年を来年に控え、さらに、本年は戊辰の役から百五十年や上杉家の家老直江兼続の四百回忌のほか、我が国で初めて人造絹糸（レーヨン）の製造を本市で行った帝国人造絹糸株式会社（現在の帝人株式会社）が創立百年を迎える記念すべき年に当たります。また、昨年に開通した東北中央自動車道の米沢中央ＩＣの隣接地に、本年四月には「道の駅米沢」が開業しました。

このような機会を捉え、これまで先人が築いてきた歴史を振り返り、米沢への誇りや愛着心を高め、未来へと引き継いでいこうという想いから、今年は各種記念イベントを「上杉メモリアルフェスタ」と題して広くＰＲし、様々な事業を展開してきました。

本市を代表する一大イベント「なせばなる秋まつり」も、今年は「上杉メモリアルフェスタ」の一環として実施し、交流ある横浜市からの物産展も加わりました。そのほか、米沢ゆかりの偉人や産業に関する企画を多数開催し、県内外から多くの方々に米沢を訪れていただき、歴史や文化に触れていただきました。

健康長寿日本一に向けた取り組みについて

本市が平成二十九年度から推進しております「健康長寿日本一」を目指す取り組みにつきましては、昨年もこの会誌でご報告しました。今回は最近の主な取り組み状況についてお知らせいたします。

「健康長寿米沢市民会議」

健康長寿日本一のまちづくりを目指すためには、市民と行政が一丸となって、各種政策を進めることが必要だと考えています。そのためには、個人への支援だけでな

く、様々な社会環境に対する働きかけが重要です。

このため、地域や企業、医療機関、教育機関、各種団体そして行政機関からなる「健康長寿米沢市民会議」を設置し会議を開催しました。この市民会議にあたり、ご参画いただきました団体・関係機関の皆様へお礼申し上げるとともに、健康長寿に向けた取り組みについてご提言を頂きながら、市民の皆様と共に進めてまいりたいと考えております。

「第一生命保険株式会社との包括連携協定」

この協定は、健診の受診勧奨をはじめ、生活習慣病の発症予防を目的としたスポーツイベントや、介護予防セミナーの共同開催や健康産業の振興など、広範囲にわたる健康づくりに取り組んでいくものです。

本市の特定健診受診率は県内で最も低くなっており、健診受診率向上は喫緊の課題となっています。第一生命株式会社では、健康診断割引特約「健診割」という健診を受診したことで保険料が割引になる商品があり、このたびの協定により本市の特定健康診査等各種健診の受診案内を行い、本市と共に健診受診を勧めていきます。今後も引き続き健康長寿日本一に向けた取り組みを推進してまいります。

「ようざん桜の杜」

米沢市内には、松が岬公園や松川河畔堤、御成山公園、愛宕地蔵園、旧愛宕小学校跡地など各所に桜が楽しめる公園などがあるものの、近年、老木化や手入れが行き届かない場所もあり、市民から憂慮する声が届いていております。

また、御成山から斜平山にかけた一帯は本市自慢の里山でありますが、近年、松枯れやナラ枯れの被害が多発しており、対策には取り組んでいるものの、かつての美

しい景観には程遠い状況であります。

この斜平山のふもとに位置する愛宕地区は、上杉鷹山公の雨乞い祈願並びに籍田の礼の地として上杉家とゆかりの深い地区であり、鷹山公が自ら雨乞いを祈願したといわれる愛宕神社のある愛宕山では、毎年八月一日の早朝に多くの市民が参加して早朝登山が行われ、その日の夕方からは上杉氏の入部以来続くといわれる愛宕の火祭りが市民参加のもと盛大に行われております。

このように、多くの市民が係わりを持つ機会があり、市内各所から一望できる斜平山を擁し、上杉家とゆかりの深い愛宕地区に新たな桜の名所を整備し、また、既存の公園の桜の保護や更新などを行い、市民や本市を訪れる方々が未来にわたり楽しみ憩うことができる桜の名所「ようざん桜の杜」を目指すものであります。

なお、桜の植樹や更新はまちづくりの一環として米沢市が主体となって行う予定ですが、植樹や維持管理等には多くの市民や団体、企業の皆様にご協力をいただくことが必要であり、官民一体となって推進し、未来にわたって良好な景観を守り続けるために、趣旨に賛同される団体、企業、市民による協力団体として、「ようざん桜の杜」協議会を設立し、取り組みます。

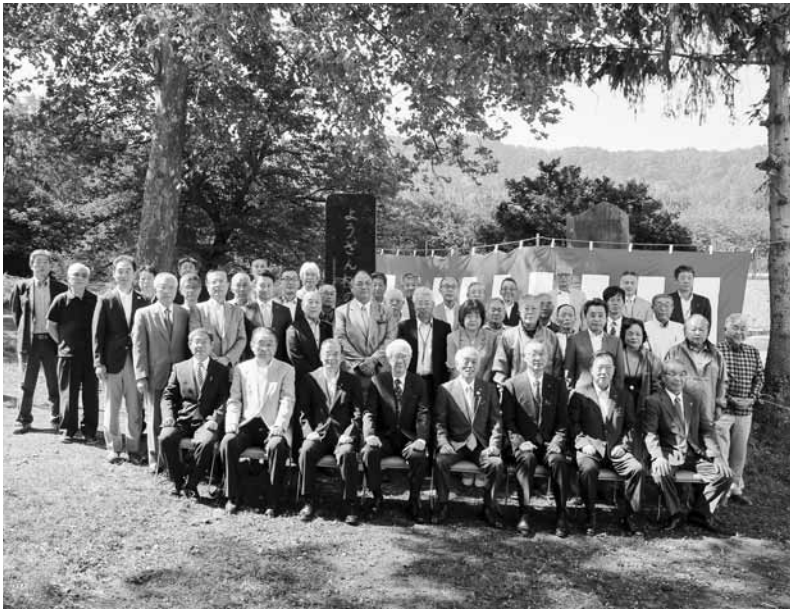

長井市

長井市における公共施設整備について

【公共施設整備に関する取組み】

本市では、平成二十六（二〇一四）年三月にまちづくりの課題を解決するための新たな指針となる「長井市第五次総合計画」を策定しました。

これまで育んできた歴史や文化、地域の良さを十分に活かしながら、三十年後も五十年後も市民がしあわせに暮らしていける持続可能なまちを形成していくため、これからのまちづくりの課題の一つとしてあげられたのが、公共施設・まちの基盤の老朽化対策です。主に、高度経済成長期に集中的に整備が行われてきた公共施設は、築三十年を超えるものが多く、改修や更新が必要な施設が出てきています。しかし、財政的な制約があるため、優先順位をつけながら計画的に改修や更新を進めていく必要があります。

そこで、平成二十八（二〇一六）年十一月に「長井市公共施設等整備計画」を策定し、公共施設の整備に関する方針を整理しました。今回は本計画の中から、新庁舎・公共複合施設・旧長井小学校第一校舎の整備計画について紹介します。

【市民の安全と安心を守る新庁舎の整備】

昭和三十三（一九五八）年に完成した長井市役所本庁舎は、築六十年が経過し、設備の老朽化や耐震性不足のほか、庁舎機能が市内六カ所に分散しており、市民の利便性や業務効率の低下を招いているなど多くの面で課題を抱えています。

こうした課題を受けて、現在、本市では新庁舎の整備を計画しています。建設場所は、防災拠点としての安全性や市民の利便性などを考慮し、「長井駅周辺エリア」を選定しました。フラワー長井線と直結する全国的にも珍しい庁舎を計画しています。

新庁舎の整備にあたっては、学識経験者や地区長などで構成する市民検討委員会や職員で構成する庁内検討委員会を開催するほか、市内一、〇〇〇世帯を対象にした市民アンケートや職員アンケート、市内六地区における市民説明会を開催し、平成三十（二〇一八）年三月に「長井市新庁舎建設整備基本計画」を策定しました。

現在の長井市役所本庁舎

本基本計画では、六つの基本方針（①市民の安全と安心を守る庁舎、②わかりやすく人にやさしい庁舎、③機能的で利便性の高い庁舎、④交流とふれあいを生む親しみやすい庁舎、⑤将来変化に対応する経済的な庁舎、⑥環境配慮や立地特性を踏まえた庁舎）を定め、基本方針に基づいた具体的な必要機能を整理しました。

現在は、基本設計と実施設計の策定に取り組んでおり、ワーキンググループなどを組織し、市民の方が使いやすく、職員が仕事をしやすいシステムや諸室の構成などを検討しています。熊本地震を契機として創設された国の財政支援を受けるため、二〇二〇年度中の完成を目指して進めていきます。

【図書館と子育て支援機能を併せ持つ複合施設】

中心市街地活性化の目玉の一つとして計画しているのが、多機能型図書館と子育て世代活動支援センターの機能を併せ持った公共複合施設の整備です。

現在の図書館は、昭和五十六（一九八一）年に建設され、築三十七年が経過し、建物の老朽化や蔵書数の増加による狭隘化などが問題となっています。また、平成二十五（二〇一三）年に実施した子育てに関する市民アンケー

トでは、「雨天時や冬場でも使える屋内型の子どもの遊び場の整備」や「市の子育て支援の体制強化・環境の整備」を求める声が多くありました。こうした状況を踏まえ、図書館と子育て支援の機能を持つ複合施設の整備を計画しています。

公共複合施設の整備にあたっては、市民検討委員会や庁内検討委員会のほか、市内一、〇〇〇世帯を対象にしたアンケート、市内の子育て支援施設における親御さんへのヒアリングを実施し、平成三十（二〇一八）年七月に「長井市公共複合施設建設整備基本計画」を策定しました。本基本計画では、施設のコンセプトを「学び・育ち・遊び・出逢いを紡ぐ場所」とし、三つの基本方針（①多世代の居場所として、にぎわいや交流の拠点となる施設、②「遊び」や「学び」を通して、子ども自身が持つ、育つ力を養成する施設、③多様な利用形態に合った効率的で柔軟な施設）を定め、基本方針に基づいた具体的な機能を整理しました。

多機能型図書館については、従来の図書館機能に加えて、多様な閲覧スペースを設けることなどにより、つい長居したくなるような空間づくりを目指します。

子育て世代活動支援センターについては、年齢別に分

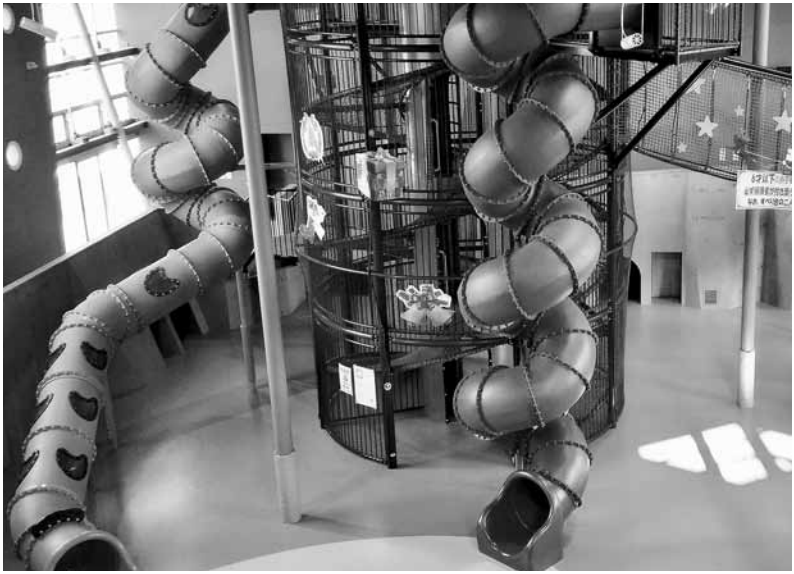

大型遊具のある屋内遊技場の例（天童市げんキッズ）

けた遊びの広場や一時預かり機能、大型遊具のある屋内遊技場、子育てワンストップサポート機能を整備し、小学生までの子どもがいつでも遊べ、親同士の交流や保健師等への相談もできる施設を目指します。また、共用スペースには、セミナーなどを開催できる研修室やお子様連れでも気兼ねなく利用できるカフェなどの設置も予定しています。

今後は整備手法の検討などを進め、国の補助制度を活用できる二〇二三年度までの期間での完成を予定しています。

【登録有形文化財「旧長井小学校第一校舎」の活用】

本市における公共施設の整備は、新たな施設ばかりではありません。先人たちから引き継いできた貴重な資産を有効に活用することも計画しています。それが登録有形文化財である「旧長井小学校第一校舎」（旧第一校舎）の活用です。現在は、平成三十一（二〇一九）年四月に予定している新たな施設としてのオープンに向けて、準備作業を進めています。

旧第一校舎は、長井市役所に隣接する長井市立長井小学校の校舎の一部として、昭和八（一九三三）年に建設された二階建て木造校舎です。平成二十七（二〇一五）年夏まで現役の校舎として使用していましたが、耐震性が不足していたことから、使用を中止しました。時を同じくして、本市では地方創生の議論の中で、観光やまちづくりの資源として市内に多数残る歴史的な建造物を活用し、中心市街地のにぎわいや新たな人の流れを生み出すことを検討し、長井市まち・ひと・しごと総合戦略において具体的な施策として盛り込みました。

本市における歴史的建造物の活用のモデルケースとして、平成二十八（二〇一六）年度から二十九（二〇一七）年度にかけて、旧第一校舎の活用方法の検討を実施しました。各種市民団体へのニーズ調査やシンポジウム開催を経て、木造校舎の雰囲気を残しながら「まなび」と「交流」をテーマとする施設にリノベーションすることに決定しました。

活用コンセプトとして、「感動を与える場」「安心する場」「将来への希望が湧いてくる場」の三つの場づくりを掲げ、具体的には、市民の居場所や子どもたちのキャリア教育、大人の学び直し等の事業を実施する予定です。

また、国道二八七号を挟んで、長井市観光交流センター「道の駅 川のみなと長井」が隣接する立地環境を活かし

て、観光ツアーの受入れなどにより、来訪客を中心市街地へと誘導する機能も期待されています。

旧長井小第一校舎の外観

現在、旧第一校舎は耐震化等の工事を実施しています。耐震化の方法は、校舎全体をジャッキアップして1．2メートル持ち上げて、基礎部に免震装置を設置するという大変大掛かりな工事となりました。この工事の様子は、テレビ番組でも放映され、市内外から関心を集めました。既に免震装置の設置は完了していますが、内装等を含めた工事は平成三十一（二〇一九）年三月までの予定です。

歴史的な建造物は、まちの成り立ちを雄弁に物語る資源であり、まちのアイデンティティを表現する手段でもあります。旧第一校舎も、地方が輝く地方創生の時代にふさわしい施設として整備し、運営していきます。

旧長井小第一校舎の廊下

大相撲南陽場所は満員御礼！

公益社団法人米沢有為会の皆様には、常日頃当市、市政発展にご協力いただいておりますことに、衷心より感謝申し上げます。

今年開催した大相撲南陽場所のほか、現在当市で進めている、ワインツーリズム・公立小中学校幼稚園のエアコン設置・ブロック塀等撤去・南陽病院整備についてご紹介いたします。

「大相撲南陽場所」

八月十一日、南陽市では二十一年ぶりとなる大相撲夏巡業「大相撲南陽場所」が南陽市民体育館で開催されました。

会場であるメインアリーナには、前日に土俵が設置され、約二，七〇〇席のチケット完売を示す「満員御礼」の垂れ幕も下がり、会場は熱気に包まれました。

当日は三横綱をはじめ巡業直前の名古屋場所で優勝した御嶽海関、白鷹町出身の白鷹山関など、人気力士ら総勢二五二人が参加し、朝早くから詰め掛けたファンを前に、迫力ある稽古の様子を披露しました。

また、会場内では、ファンと力士との握手会に長い行列ができ、力士に写真撮影を求めるファンで力士通路付近がごったがえす様子が見られました。また、小学生との「ちびっこ撮影会」やグッズ販売、地元企業による物販がにぎわいを見せました。

会場の外では、一日南陽警察署長を務める阿武咲（おうのしょう）関が、防犯・交通パトロールの出発式に参加し、関取の号令により青パトが一斉に出動したほか、勢関による市内福祉施設の慰問も行われ、多くの入所者が関取とのふれあいを楽しみました。

土俵上では、力士が迫力ある取組を披露したほか、力士が輪になり、合いの手を入れながら披露する唄「相撲甚句」、相撲の禁じ手（反則）を面白おかしく紹介する「初切（しょっきり）」、遠藤関と床山（力士の髪結い）による髪結い実演、横綱白鵬関による綱締め実演等、巡業ならではの催しが行われ、会場は時に笑いに、時に感嘆の声に包まれました。

巡業は、日本相撲協会が、相撲道の普及とともに、地域の活性化も目的として実施されているものであり、今回の巡業では実際に、地域全体で盛り上げ、地域の活性

化に繋げるため実行委員会を組織し、各団体が力を合わせて準備を進めてまいりました。そして、非常に多くの方が今回の巡業を堪能し、満足していただけたものと思っております。関わっていただいた全ての皆様に、心より感謝申し上げます。

大相撲南陽場所

「ワインツーリズム」

南陽市は今年度、上山市と連携した新たなイベントとして、「ワインツーリズムやまがた二〇一八」を開催いたしました。地域間を連携するワインツーリズムとしては、東北初の開催となります。南陽市にあるワイナリー五社と上山市にあるワイナリー二社を、巡回バスを利用して参加者が自由に廻り、それぞれのワインや園地、醸造所を楽しむことができる内容であり、何より作り手の思いを直接聴く事ができる機会として、ワイン愛好者をターゲットに企画した観光イベントでした。

結果として三四七名の方に参加していただき、宿泊者も六十五％いらっしゃいました。参加者の七十％が県外からで、参加された方からは大変ご好評をいただいております。バス運行など改善点もありますが、今後も更なる発展を期待できるイベントと考えております。

これからの観光事業は、経済効果や交流人口の拡大が求められます。そのため、できるだけ県外から集客ができ、宿泊を伴うイベントとして企画されたのがこのワインツーリズムでした。狙いとしては上々な結果と考えておりますが、今後は参加者の満足度を上げていくブラッシュアップが必要になります。

また、このワインツーリズムは、地域全体のイベントになる要素が多くあります。街歩きを行うこのイベントは、商店街の方が店先に地物を展示・販売し、ワイナリーと協力してワインに合った食事や食材を提供するなど、イベントの工夫を地元の異業種の方々が協働で行うことができます。これは地域づくりを実践するイベントにも

なり、行政としてはまさにこの点に期待をするものであります。

ワインを軸にしたイベントをこの地域が開催できるのは、ワイナリーが集積しているからであり、ワイナリーが集まるのは良質なぶどうが収穫できるからです。この原点を維持するためにも、ワイン振興策がぶどう農業振興に反映し、観光の集客に結びつくような循環ができれば、観光、農業、地域づくりと「三方良し」の結果をもたらすものと期待しております。

ワインツーリズム

「公立小中学校・幼稚園にエアコン設置」

今年の夏は、例年に増して早い時期から酷暑が続き、全国的に熱中症等の事故が相次いで発生し、市内小学校・中学校、幼稚園の暑さ対策に早急に取り組まなければならない状況になりました。

子ども達の健康はもとより、学習環境を改善しなければ、学力の低下を招きかねない状況にもなってきていることから、空調設備の整備が急務と考え、空調設備の整備実施計画を定め、速やかに着手することといたしました。

当市の小学校七校・中学校三校における、普通教室と特別教室のエアコン設置率は十三・六％で、普通教室においては、扇風機が設置されておりますが、特別教室や体育館には配置しておりませんでしたので、今年度の緊急対応として、大型扇風機を一七四台配置し、また、市立幼稚園においてエアコン設置工事を行いました。

エアコンを設置

現在、市立小中学校冷房設備設置工事の設計業務委託を行い、エアコン整備の実施に向けた準備を進めております。

南陽市の未来を担う子ども達が、快適な環境の中で元気に成長するよう願いを込めて、整備に努めてまいります。

「ブロック塀等撤去」

六月十八日に発生した「大阪府北部を震源とする地震」で、小学校四年生の女子児童が、倒壊した学校のブロック塀の下敷きとなって亡くなるという痛ましい事故が起こりました。

当市では翌十九日に、市内小学校・中学校を含む公共施設のブロック塀等の緊急点検を実施し、各施設におけるブロック塀等の有無、高さや支えとなる控え壁の状態、老朽化の度合いなどを調査しました。

現行の建築基準法では、ブロック塀の高さが一・二mを超える場合には、長さ三・四m以内ごとに控え壁を設けることとなっております。

調査の結果、当市の公共施設でもブロック塀の不備が発見され、通学路に面していることも考慮し、通行人の安全を確保するために、塀の一部を撤去いたしました。さらに、通学路に面し老朽化した石積みを撤去するなど、公共施設の安全対策を実施しました。

また、通学路に面した民家等のブロック塀等についても、危険箇所の調査を実施いたしました。塀の倒壊による事故を未然に防止し、子ども達をはじめとする通行人の安全確保を早急に進めるため、専決処分で二五〇万円の補正予算を計上し、通学路に面するブロック塀等の撤去工事を行う方に対し、申請一件につき二十万円を上限に助成する、新たな制度を設けました。

対象は、大阪府北部地震が発生した六月十八日以降の実施で、通学路に面する高さ一mを超えるブロック塀等を基礎まで含めて解体し撤去する工事、または、塀の高さを道路面から五十cm以下にする工事で、ブロック塀等の速やかな撤去について協力をお願いし、その実施に対するあと押しをするものです。

「公立置賜南陽病院改築」

山形県と二市二町による一部事務組合である置賜広域病院企業団が発足してから、今年で十八年がたちました。

この間、公立置賜南陽病院は住民のより身近な初期診

療や回復期医療を提供するサテライト医療施設として、機能分担と有機的連携のもとに、地域医療を担ってきました。

しかし、南陽病院は従来の病院の建物をそのまま利用し統合再編されたことから、築後五十年が経過し老朽化が著しく、耐震調査では「倒壊し、または崩壊する危険性が高い」と診断されました。

また、県地域医療構想では、置賜地域は急性期病床の過剰と併せ回復期病床の不足が課題とされました。

そのため、基幹病院（公立置賜総合病院）は一般病床数を一〇〇床程度減らしたうえで地域の急性期に特化した病院として運営し、南陽病院は現在の医療機能を維持した地域包括ケア病床を有する回復期病院として、改築整備することとしました。

今後、開業医や介護施設との連携をさらに強化するとともに、住民が安心して療養に専念できるよう高い耐震性能と療養環境を改善し、二〇一九年六月の完成を目指しています。

◎概要

建築面積　一、八六二㎡

延床面積　三、六七五㎡

階　数　地上二階

構　造　鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造

耐火種別　耐火建築物

駐車場　一四〇台

◎設計コンセプト

①二つの主動線を軸にした明快なゾーニング

②患者さんにやさしい「見守りの療養環境」

③ケアしやすい新たな「見守りケア病棟」

④多雪地域という気候特性への配慮

⑤南陽らしさのある内装計画

⑥高齢者に優しい細部計画

以上ご説明いたします。今後とも当市事業にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

新公立置賜南陽病院イメージ図

高畠町

屋内遊戯場の整備を進めています

旧第四中学校の体育館を利活用した子育て支援の拠点である「屋内遊戯場」の整備が、平成三十一年夏の開館に向け、順調に進んでいます。

【屋内遊戯場の特徴】

◆子どものこころを豊かにする遊びの空間
◆木のぬくもりを感じられる木育の空間
◆あかちゃん広場や遊びの回廊、ごっこ遊びの空間
◆子育て支援と交流の場

屋内遊戯場は、小学生までを対象として、保護者と一緒に利用する施設として整備計画を進めてきました。

子どもは、大人では考えられないような創造や新たな発見をしながら、自分で遊びや楽しみを見つけて、世界観を広げます。子どもが、おもちゃや遊具に触れてみて、感じたままに遊ぶことを大切にしながら、遊びを通して、親子や多世代の豊かなコミュニケーションが促されるよう、おもちゃの選定にも工夫をして配置する予定です。

また、遊びの空間を大切にしています。

床暖房を備えた「赤ちゃんひろば」やからだを使って遊

べる「遊びの回廊」、木でできたラフランスやサクランボをもぎ取って遊ぶ「ごっこ遊び」、お店や台所が設置してある「ままごと遊び」のほか、「壁面あそび」のコーナーや「ひろすけ童話の世界」が感じられる空間を設けることとしています。

さらに、さまざまな子育ての悩みや相談に対応できるよう、保育士等の配置をします。

【木の良さが感じられる空間】

屋内遊戯場は、町産材のスギ材を使用し、木の温かさや香りが感じられる施設となります。

おもちゃや遊びをとおして、子どもの時から木に触れあい、木に親しみが感じられ、木が好きになる場ともなります。木の香りに包まれながら、親子や仲間との交流が楽しめる空間となります。

【ワークショップの開催】

昨年に引き続き、より身近な施設となるよう、ワークショップを開催します。屋内遊戯場に設置する「スギダマプール」のスギダマみがきや木製小物づくり、木育の良さを知ることのできる講演会などを計画しています。また、地域の方々を先生に迎え、屋内遊戯場で使う布製おもちゃやクラフトづくりも予定しています。

今後、施設の愛称募集や開館後のイベント、地域の多世代との交流事業の開催など、町民の皆さんの意見を伺いながら進めてまいります。

川西町

公立置賜総合病院周辺を開発

「メディカルタウン」の形成に向けて

川西町では、置賜地域の中心に位置する公立置賜総合病院周辺の開発を町の地域創生に向けたリーディングプロジェクト（先導的な役割を果たす計画）に掲げ、病院周辺に医療、商業、住宅などが融合する「メディカルタウン」の整備に取り組んでいます。

公立置賜総合病院開院から計画に至るまで

公立置賜総合病院及び同救命救急センターは、置賜地域の医療拠点として、山形県及び南陽市、長井市、川西町、飯豊町で構成する置賜広域病院組合（現：企業団）により、平成十二年十一月に開院しました。

町内に大規模な病院が整備されたものの、周囲の宅地化がなかなか進まない状況があり、町では町国土利用計画の見直しや都市計画区域の変更、病院外来者・職員や近隣住民を対象としたアンケートやワークショップを行い、病院周辺の土地利用に関する可能性を探ってきました。また、平成二十六年度には公立置賜総合病院から町に対し「病院周辺の環境整備と大型小売店誘致」の要望書が提出され、町では重要度をさらに上げて取り組んできました。

平成二十七年度には、人口流出抑制、流入促進・地域経済の活性化を目標とした「川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、病院周辺土地利活用を目標達成のためのリーディングプロジェクトとして位置付け、当該地域の現状調査などに取り組みました。

公立置賜総合病院及び同救命救急センターには、現在一日二千人以上の交流人口がありま

す。また、現在、公立置賜総合病院の東側には長井市と米沢市を結ぶ国道二八七号のバイパス整備（米沢川西バイパス、川西バイパス、長井南バイパス）が進んでおり、南側には新潟県村上市と南陽市を結ぶ新潟山形南部連絡道路（梨郷道路）のインターチェンジの整備も計画され、置賜地域の交通の要衝となっています。

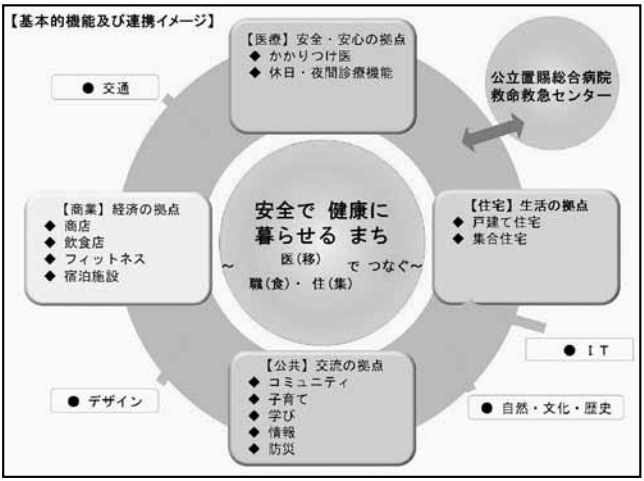

平成二十八年度には、「川西町生涯活躍のまち基本構想・基本計画」及び「公立置賜総合病院周辺整備基本計画・実施計画」を策定、整備コンセプトを公立置賜総合病院を核とした「メディカルタウンの形成」とし、「安全で健康に暮らせるまち」を目指すべき姿と位置付け（別図参考）、近接する高速交通ネットワーク（国道二八七号、新潟山形南部連絡道路）の整備による相乗効果を伴った新たなまちづくりを進めることとしました。

メディカルタウンの整備

町では、病院周辺の立地特性を生かし、病院の南側に予定されているインターチェンジ付近約十ｈａをメディカルタウンの整備重点区域とし、住宅区域には子育て世代をターゲットにした約七十区画の宅地の整備と、商業区域には民間企業によるスーパーマーケットのほか、飲食店、宿泊施設、コンビニエンスストア等の整備を計画しています。また、一次医療を担うかかりつけ医の誘致も重点的に進めていく計画です。

メディカルタウンは、医療、商業、住宅、公共の４つの機能を整備する計画とし、公立置賜総合病院と４つの機能を、交通アクセス、デザイン、ＩＴ、自然・文化・歴史等の要素で繋ぐことにより、公立置賜総合病院の維持発展と共に、町の定住人口の創出と交流人口の拡大を推進していきます。

小国町

地域を楽しむ若者たち
～小玉川青年団イチコロの取り組み～

○小玉川地区の概要

本町南部飯豊連峰の麓に位置する小玉川地区は、泉岡、長者原、小玉川、六斗沢の四つの集落で形成され、平成三十年三月三十一日現在、四十二世帯、人口百二十三人、高齢化率約四十八％の地域です。小玉川地区には平成二十年三月に閉校した旧小玉川小中学校があり、現在も同校区の全世帯を会員とする小玉川地区自然教育圏整備促進協議会（以下「自整協」という。）を中心にして、「幸せづくり・協働・健康」をテーマに、閉校校舎を拠点としたさまざまな取り組みが展開されています。

小玉川雪まつりは、自整協が主催し今年で五回目。二日間の日程で開催され、初日は地域行事の体験や参加者と地元住民との交流会が行われます。

二日目には、雪を二メートル以上掘り込んで作った巨大な迷路や高さ五メートル以上ある雪の滑り台で雪遊びを楽しむ「雪の中の大冒険」が行われます。これを担っているのが地域内の若者で組織する「小玉川青年団イチコロ（以下「イチコロ」という。）」です。現在、雪の中の大冒険は雪まつりのプログラムの一部となっていますが、雪まつりが始まる二年前の平成二十三年度からイチコロが独自で雪の巨大迷路のイベントを開催していました。

○イチコロの誕生

イチコロは、地域に住む若者と地区出身者によって平成二十四年一月に結成されました。小玉川小中学校の閉校を受けて開催された同窓会を契機に、地区の若者が集まって話をする機会が増え、小玉川地区の特性である雪を活かして楽しむイベントの企画が持ち上がり、その実施主体としてイチコロが誕生したのです。

団体名は、小玉川地区を構成する「泉岡（いずみおか）」、「長者原（ちょうじゃはら）」、「小玉川（こたまがわ）」、「六斗沢（ろくとざわ）」の頭文字をとったものです。

イチコロは、「地域資源を活用し、自分たちが楽しめる何かをするために集まること」を活動の基本に据えて、雪を活用したイベントの企画や運営のほかに、各種視察研修や早稲田大学学生サークル「いぐべおぐに」との交流、小玉川地区の伝統行事である熊まつりへの協力、秋の紅葉シーズンに向けた地域内のゴミ拾い、活動拠点である旧校舎の清掃など若手住民同士の親睦と地域参加の促進を図るため幅広い活動を展開しています。

○初めての雪の中の大冒険

イチコロ設立から二カ月後の平成二十四年三月に開催した「雪の中の大冒険」では、迷路の大きさは現在の迷路の三分の二ほどで、参加者も顔見知りなど約五十人という規模でした。また、初めての開催ということもあって、迷路の制作を一週間前に行ったことや天候などが影響し、雪壁が当日には約一メートル五十センチほどになり、壁の上からゴールが見えてしまうというアクシデントも起きたのです。

しかし、イチコロのメンバーは初開催の当時、「こんな感じのイベントで意外と人が来るんだ」、「まだまだ改良の余地があるな」という前向きな感想を抱いたと言います。そうした経験を生かして、話し合いを重ね、翌年からは、イチコロメンバーだけでなく地域の人の協力を得ることで、開催日前日の一日だけで迷路づくりを行うことができるようになりました。

また、当初は迷路だけでしたが、雪のすべり台を制作したり、スノーフラッグ対決を取り入れてみたりしながら年々新たな取り組みにチャレンジし続けています。

○試行錯誤を重ね規模を拡大

今では町内外から約二百人が集まる雪の中の大冒険ですが、初開催からさまざまな試行錯誤を重ねてきました。

今年の迷路は縦約四十メートル、横約二十メートル、高さ約二・二メートルの大きさがあります。この迷路は、

各家庭で所有しているハンドガイド除雪機を使って、事前に設定した形まで徐々に雪を掘り下げて制作していきます。協力する地域住民は、腕の見せ所とばかりに機械を巧みに操作して迷路を作りあげます。

迷路に入ると、自分がどこにいるのかもわからなくなるほどで、当日は、町内外からの参加者が心行くまで楽しみました。また、会場では迷路に抽選番号の入ったカプセルを隠して宝探しを行ったり、子どもから大人までが参加してスノーフラッグ対決をしたりしたほか、迷路の脇に作られた高さ約五メートルの雪のすべり台やスノーモービル乗車体験、スノーモービルに引かれたバナナボートなどで、たくさんの親子連れが雪遊びを満喫していました。

○多様な交流を生んでいる

会場では地域の方の協力を得て岩魚の塩焼きやフランクフルト、山菜うどんなど地場産品も提供しています。さらに、平成二十六年度からは、早稲田大学の小国町ファンサークル「いぐべおぐに」も出店し、この行事を地域の人と共に盛り上げてくれています。このようにイチコロが行う雪の中の大冒険は、地域内だけでなく町外、県外の人など多様な交流を生んでいるのです。

こうしたイチコロの活動を早い段階から見てきた藤田秀喜さん（五十三歳）は、「私が若い頃は、どこでも青年会がありましたが、今はそうした組織もない中で、小玉川小中学校のＯＢ・ＯＧ達が結束して何かに取り組む姿勢に、ひとりの地域住民としても心強く感じています。小玉川地区は、昔から熊まつりやわらび園、温泉があり、観光客が訪れていますが、冬は雪に閉ざされていました。しかし、若者たちの発想で「雪の中の大冒険」という新たな取り組みが始まり、それまで人が来ない季節だったにもかかわらず、たくさんの人を呼び込んでいてとてもすごいなと感心しています。若い人がまとまるのはとても頼もしいですし、年配者が気付かない視点や発想で物事を考えているので、地域にいい影響を生んでいると思

います。限られた人数ですが、集まって話をしたりお酒を飲んだりしてコミュニケーションを図り、また新しい発想が出るかもしれないし、今後の地区を担う人たちですので、若い力の活躍を期待しているところです。」と話します。

○若者大賞を受賞

イチコロの「雪」を資源として活用した取り組みが高く評価され、昨年十二月には「輝けやまがた若者大賞」を受賞しました。

この賞は、山形県の地域活性化に寄与する若者の功績や成果、地道な努力を顕彰し、若者が活躍できる風土づくりの推進を目的に平成二十三年度に創設されたもので、本町の若者団体で受賞するのは平成二十三年度の「おも白い森」に続いて二団体目となります。

雪の中の大冒険には地元出身の若い人も子どもを連れて帰省し、参加しています。小玉川青年団イチコロの活動の基本にある「自分たちが楽しめることをする」という考え方は、自分の住む場所に新しい魅力を生み出す活力になっているのかもしれません。

常にチャレンジを続ける小玉川青年団イチコロの取り組みが、今後も地域を元気にする源になることでしょう。

白鷹町

白鷹町では、平成二十九年度から「日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設　山峡紅の里」の施設整備工事に着手し、平成二十九年度末には建物が完成、平成三十年度には外構工事を実施し八月に全面オープンしました。

この施設は、本町の重要プロジェクトの一つである「日本の紅（あか）をつくる町」を推進していくための拠点の一つとして整備したもので、本プロジェクトの根幹である「紅花」に関連する事業の展開や地域コミュニティの活性化を図る施設として活用していくものであります。

【紅花とは…】

さて、山形県の県花となっている「紅花」はどのような花なのか、みなさんご存知でしょうか。

紅花はエジプト・地中海地方原産の植物とされていますが、三世紀中頃には中国を経て我が国に渡来したものと考えられます。

山形県では、十五世紀半ばから紅花の栽培が始まり、江戸時代には質・量ともに日本一を誇りました。最上川流域に大産地が形成されたのは、土壌・気候が適していたことや、物資輸送の大動脈であった最上川の舟運と紅花商人の活躍によるものでした。採取された紅花は、保存がきくことと、赤い色素が乾燥花の十

倍も多く抽出できるようになる「紅餅」に加工されて、紅屋や染織工房などに出荷されるようになりました。紅餅は当時、米の一〇〇倍、金の十倍という貴重品で、北前船で日本海を南下し、敦賀・大津・京都へと運ばれ、やがて鮮やかな紅や衣装となって時の女性たちを魅了しました。

一六〇〇年代の古文書によると、本町の紅花生産状況は、置賜領内の半数以上であったことが記録されています。最盛期は、「最上千駄（一駄＝一二〇キロ）」と言われた紅花の収穫量も、現在ではわずかな量が栽培されるのみとなり、山形県では、この日本の「紅」を守るために最上紅花の種子の確保と生産拡大のための取り組みを行っています。

白鷹町は、県花「紅花」を原料とする紅もち、すり花、乱花の生産量が全国シェアの六割を超える全国随一の生産地です。これらの加工品は本紅や着物などの染料となることから「日本の紅（あか）をつくる町」をキャッチフレーズに、日本古来の紅の魅力を、全国一の生産地から全国に発信するものです。

本施設では、紅花生産活動や紅花関連資料展示、紅花染め体験などを行う新たな拠点の一つと位置づけており、紅花の生産拡大に向けた取り組みを行っております。

展示体験については、染色や織物の工房である小松織物工房（白鷹町十王）の協力による紅花の歴史や紅花染め着物の展示、「日本の紅（あか）をつくる町」の関連商品の展示を行っております。また、紅花染めなどの各種体験教室を企画・誘客を行い、紅花まつりを中心とした観光入れ込み客数の増加、地域経済への波及を目指していきます。さらに、次世代を担う地元小学生には種まきから始まる栽培体験などを行い、豊かな心の育成と伝統文化の伝承を図っていきます。さらに、紅花を

使った新商品の開発も重要な事業と捉え、紅（あか）をテーマとした町産食材とコラボレーションした新たな商品開発を研究する拠点としての活動も考えております。これらの事業を確立していくためには、まず、基盤となる紅花栽培が重要であり、荒廃農地を活用した圃場拡大に取り組み、見る紅花・活かす紅花を区分することで、それぞれの目的に沿った誘客ができるよう取り組んでいるところです。

本施設では、生産から加工まで行う六次産業化を実現し、「日本の紅（あか）をつくる町」の活動はもとより、紅花生産の増加や所得向上を図り、観光入込みの増加による新たな地域経済への効果が発揮できるものと考え取り組んでおります。

【施設概要】

■所在地：白鷹町大字十王四〇六八番地二

■施設名：日本の紅（あか）をつくる町推進拠点施設
　愛称『山峡紅の里』（やまかいべにのさと）

■構　造：木造平屋建

■床面積：　七八三．三八㎡
　（建物部　六八〇・七〇㎡）
　（テラス部　一〇二・六八㎡）

■部屋名：体験交流ホール、研修室、展示室、商品研究室、加工室、事務室、玄関ホール、トイレ、加工体験コーナー（テラス）

■問合せ：電話　〇二三八-八五-二一〇二

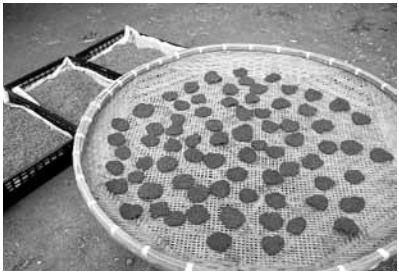

【山形の花笠は…】

「ヤッショ、マカショ！」の花笠音頭が響き渡り、艶やかな衣装と笠を手にした踊り手が群舞する山形花笠まつりで使用されている花笠は、紅花染の原料となる紅餅を筵に干している様子を表したものです。

飯豊町

◆バイオマス産業都市に認定

平成二十九年十月三日、本町は関係七府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）が共同で推進しているバイオマス産業都市に認定されました。

バイオマス産業都市とは、原料生産から収集・運搬、製造・利用まで、経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域です。

本町はこれまでも、木質バイオマス製造施設（中津川地区）で、ナラやブナを原料とした木質ペレットなどを製造したり、有機肥料センターでは、家畜排せつ物を堆肥化して農地に還元する循環型農業に取り組んできました。昨年度、「飯豊町バイオマス産業都市構想」を策定し、これらの取り組みをさらに発展させ、再生可能エネルギーの活用による持続可能な循環型まちづくりを進めています。

◇事業化プロジェクト

①家畜排せつ物などを利用したバイオガス発電事業プロジェクト

町内畜産事業者から家畜排せつ物などを調達し、バイオガス発電に取り組みます。バイオガス発電とは、家畜排せつ物などからバイオガスを生成し、生成されたバイオガスを燃やして発電する方法です。

②木質バイオマス資源利活用推進・熱供給推進プロジェクト

町内広葉樹・針葉樹の素材生産体制を拡大し、木質バイオマス燃料製造・素材（丸太）供給の体制を整備

認定証授与式での礒崎陽輔農林水産副大臣と後藤町長

します。公共施設などへの熱供給システム導入を展開する予定です。

◇「バイオガス発電事業」は、環境を良くするための取り組みです

「バイオガス発電」におけるメタン発酵は、家畜排せつ物を嫌気状態（酸素のない状態）の発酵槽に投入し、バイオガスを生成します。全て密閉された槽で行うため、肥料などにする場合と異なり、臭気を抑えることができます。環境を改善するための取り組みです。原料となる家畜排せつ物は、眺山地内の家畜排せつ物を利用します。事業は、法令に基づき企画提案のあった東北おひさま発電株式会社（長井市）が実施します。

地元関係団体への説明の様子

◆渡邊六郎兵衛家長屋門　国の有形文化財に登録

三月二十七日、黒沢地内にある「渡邊六郎兵衛家長屋門」が国の有形文化財に登録され、現当主の渡邊健次郎氏に後藤町長から登録証とプレートが伝達されました。町内での国の有形文化財登録としては第一号です。

渡邊家は、中世に南東北を広く支配した伊達家の家臣だった家でした。しかし、豊臣秀吉の命令によって伊達政宗が宮城に移ると、当時の渡邊家当主であった治部少輔（じぶしょうゆう）も宮城に移りました。上杉家が置賜を支配した後は、その末弟である土佐（とさ）という人物が家を継いで豪農となり、五代目から「六郎兵衛」を名乗るようになりました。その後酒造業を始めた渡邊家は、明治以降も順調に経営を続け、十四代目の渡邊勝助氏の代で長屋門を建設しました。

一般的に長屋門の多くは江戸時代に建設されたものが多いのですが、六郎兵衛家の長屋門は明治四十二（一九

〇九）年に建設されました。江戸時代の形式の建物を、明治期に日本で一般的に使われるようになったレンガを、壁に張り付けるなどの近代の技術で建設したとても珍しい建物です。また、もともと萱葺きだった屋根にトタンを葺いたのみで、建物自体の改修は行わず、当初の姿をそのままに留めていること、建築年代を特定するこ

左から町長・現当主の渡邊健次郎氏

渡邊六郎兵衛家長屋門

とができる棟札が残っていることから、歴史的価値のある貴重な建物だと言えます。

建設から百年余りが経過し、「渡邊六郎兵衛家長屋門」は国の有形文化財登録を受けました。今後、所有者と町が協力しながら建物の補修や維持の方法を考え、地域を代表する散居集落の遺構として保存していきたいと考えています。

建築年を示す棟札

北面外壁のレンガ

◆SDGs（エスディージーズ）未来都市選定

6月15日、首相官邸で行われた「SDGs未来都市」選定書授与式で、安倍首相らと記念撮影する後藤幸平町長

【持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）】

二〇一五年九月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための二〇三〇アジェンダ」にて記載された、二〇一六年から二〇三〇年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための十七のゴール・一六九のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

この度、全国で二十九の自治体がＳＤＧｓ未来都市に選定されました。

町では、昭和四十年代から、住民自らが地区のあるべき未来の姿を考え、主体的に地域づくりへ参画する「手づくりのまち　いいで」を行なってきました。また、「日本で最も美しい村」連合に加盟し、小さな町ながらも地域資源を活用した持続可能なまちづくりを進めています。

一方で、新たな社会潮流である「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」という考えによる活動が、行政、企業、ＮＰＯ、各種団体などにおいて展開されつつあります。これまで町が取り組んできた住民参加のまちづくり、地域資源を活用した自立したまちづくりは、ＳＤＧｓの理念や目標と方向性を同じくしています。

この度、町のあるべき将来像と、それに向けた取組提案が認められ、六月十五日、首相官邸にて「ＳＤＧｓ未来都市」選定証が授与されました。

町の提案内容は、次のとおりです。

①飯豊町のこれまでのまちづくりの基本的な理念を振り返りつつ、教育機関、ＮＰＯ、企業、都市との交流など、多様な主体と連携することにより、農山村の新たな価値の創出と実現を図ること。

②バイオマス資源などの再生可能な地域資源を活用して、持続可能な社会を構築し、経済的な自立を図ること。

今後、町の総合計画をはじめとした各種計画に、ＳＤＧｓの考え方を取り入れ、持続可能な飯豊町を築いていくための取り組みをさらに進展していきます。

◆飯豊町町制施行六十周年記念式典

九月一日、町民総合センター「あ～す」を会場に、町制施行六十周年記念式典が行われました。置賜三市四町の首長や、友好都市の千葉県南房総市長など、多くの来賓をお招きするとともに、町民の方からも広く参加いただき、六十周年の節目を祝いました。

記念式典は、飯豊町消防団音楽隊の演奏で幕を開けました。町政が一歩ずつ着実に歩みを進めていけるようにとの願いを込め、「三六五歩のマーチ」などの演奏を披露しました。

後藤幸平町長は式辞の中で、「人・風土を大切にするまちづくりに、住民の皆さまが「いつまでも住み続けたい」と、そして訪れる方々に「また訪れたい町」と言っていただけるような魅力あるまちづくりを進め、「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」の実現を心から誓うものであります。」と力強くあいさつしました。

また、これまで町政発展のために各分野で活躍された五十名と七団体の皆さんへ、後藤町長から表彰状が贈呈されました。

式典終了後のアトラクションで登場したのは、飯豊わくわくこども園の園児による獅子舞と御神輿。元気いっぱいの子どもたちの発表に、会場からは大きな拍手が送られました。

町制施行六十周年を記念して「可能性をひらく種　飯豊電池バレー構想」と題し、記念トークショーが行われました。慶應義塾大学名誉教授の清水浩先生や飯豊中学校今優子先生らをゲストに迎え、飯豊町の事業可能性や教育の面からの子どもたちへの期待などが意見交換されました。

町の発展に多大なる貢献をされた功労者と来賓、合わせて130名が出席して行われた記念式典

式典に先立って行われた、飯豊町消防団音楽隊による記念演奏

アトラクションで行われた獅子舞の披露

町制施行六十周年記念トークショーのゲスト、左から大場好弘氏（山形大学理事・副学長）、清水浩氏（㈱e－Ｇｌｅ代表取締役社長・慶應義塾大学名誉教授）、吉武秀哉氏（山形大学教授 学術研究院）、今優子氏（飯豊町立飯豊中学校教諭）

二〇一八年度　置賜地区高校生「地域と私たちの未来を考える」小論文コンテスト

わが国の少子高齢化と人口減少が進行する中、置賜地区も例に漏れず、このままでは地方衰退が懸念されています。様々な要因の一つに、高校生が進学・就職で「県外流出」し戻って来ないことが挙げられています。地域の未来はどうなるのか。今やすべての人にとって切実な問題ですが、特に、二年後に進学・就職を迎える高校二年生にとっては、この地域に住む当事者として、郷土の未来を見つめ、自分の生き方を考えることは非常に重要なことと思われます。

そこで、米沢有為会は、今年度から置賜地区の高校二年生を対象に、「置賜地区高校生『地域と私たちの未来を考える』小論文コンテスト」を実施しました。寄せられた応募総数は九十三点。お忙しいところ応募された生徒の皆さんとご指導された先生方に厚くお礼申し上げます。小論文を読みますと、趣旨をしっかりと受け止め、置賜地区の未来を託するに足る、しかも熱い思いが伝わる優れた小論文も見受けられ、この企画の意義が感じられました。

ここでは、審査の結果、受賞された最優秀賞一点、優秀賞四点を掲載します。

二〇一八テーマ「郷土の未来と私の生き方を考える」

優秀小論文

最優秀賞　山形県立小国高等学校　二年　遠藤　彩希

優秀賞

米沢商工会議所会頭賞
山形県立小国高等学校　二年　永井　珠莉

学園都市推進協議会会長賞
米沢中央高等学校　二年　鈴木　愛理

近野教育振興会理事長賞
山形県立高畠高等学校　二年　斎藤　架子

米沢信用金庫理事長賞
山形県立高畠高等学校　二年　渡部　莉瑚

最優秀賞

郷土の未来と私の生き方を考える

山形県立小国高等学校　二年
遠藤彩希

現在、置賜地区では少子高齢化と若者流出によって人口減少が進んでいる。どうすれば人口減少をくい止め、活気溢れる地域にできるだろうか。

確かに、若者が将来のために進学等で外へ出てしまうのは仕方のないことなのかもしれない。しかし、私は外へ出て蓄えた知識や、多くの人と触れ合って得た考えを持ち帰ってくれることが地域の発展につながると考える。

なぜなら、よそで学んだ若者が新しいアイデアを持ち帰ってくることで新しい仕事が創造できるのではないかと思うからだ。例えば、東京オリンピックの影響で外国人の観光客も増えていく。地方でも、外国人が来てくれるような観光スポットや旅館、外国企業と連携できる企業が必要だろう。これらの活動をしていくには、若者の力が是非必要である。高校生である私達もその一翼を担うことができるはずだ。

では、私達小国高生はこの地域のために何ができるのだろうと考え、この八月二日に小国町小玉川で、「全国小規模校サミット」というプロジェクトを開催した。私達は、小さな学校や自分の住む地域に夢や誇りを持ちたいと思い、このサミットを企画した。ここには、地域の人口減少や学校の生徒数減少に悩む全国の高校生が集まり、自分に何ができるかを共に考えた。やはり地方では、少子高齢化が進んでいたり、生徒数が百人を切ったりしていて、「小国町だけの問題ではない」ということが分かった。グループワークの中では、それぞれの地域の魅力や課題、守りたいものや生み出したいものを話し合った。その中では、「お店や遊ぶ場所が少ない」といった課題や、「高校生の力で閉まってしまったお店を復活させたい」といった意見が出された。

サミットから私が得たことは、多くの人と意見を交換する事で新しい考えを持つことができたこと、改めて自分の地域が素晴らしい場所だと感じられたことだ。サミットを行う前は、遊ぶ場所も働く場所もないから、町外に出ると考えていた。だが、多くの仲間と話していく中で、私の町は羨ましいと思ってくれる人がいる位、たくさんの魅力があると自信を持つことができた。やはり、

自分の故郷は無くしてはいけない、守らなければならないと強く感じた。私が地域のためにできることは、地域の福祉施設を訪問して、もっと地域の人と関わること、若者が集まってくれるようなお店を地域の方と協力して開き、ＳＮＳで広めることなどではないか、と考えた。

また、八月二十一～二十二日に東京で開催された「ボランティア・アワード２０１８」にも出場してきた。そこでは、小国町の魅力やサミットについて、全国の高校生や大人の方々に紹介できた。多くの方が、「良い町だ。」「地域のために頑張ってるね。これからも続けてね。」と声をかけてくれた。私はこのような活動を続けて、もっと多くの方が興味を持って来てくれるようにしたいと思った。

サミットで全国の同じ課題を抱える高校生達と、たくさん関わり話すことで、悩みや解決策が明確になってきた。これから進学や就職で町外、県外へ出る人は、自分の地域に何が足りないのか、何を残していくべきかを他の地域と比較して考えるべきだと思う。少しでもアイデアを得ることができれば、もっと地域貢献につなげられるのではないだろうか。私は今よりも更に、地元を豊かにできるように考えて生活していきたいと強く決意した。

優秀賞

米沢商工会議所会頭賞

郷土の未来と私の生き方を考える

山形県立小国高等学校　二年
永井珠莉

「全国高等学校小規模校サミット」これが私達の考えた、私達なりの地域貢献のやり方である。

私の住む小国町は人口減少が激しく、現在、七、六七二人。こうした状況下で私達小国高校生は八十一人という少人数で活動している。

近年、少子高齢化と共に日本の人口が減少し、地方消滅も懸念されている。自分の生まれ育ってきた町が消え、名前が変わるのは悲しい。町から人が出て行くのは地域が活性化していないからだと思う。だからと言って、美しい自然を壊してまで活性化をして欲しくはない。小国町には「白い森小国」というキャッチフレーズがあり、自然がとても豊かできれいな町なのだ。

我が校のような小規模校は、未来の日本を先取りしている。全国の小規模校の仲間が集まり話し合えば、未来

への解決策が生まれるのではないかと思い、「全国小規模校サミット」を開催することにした。まず、サミットの趣旨を手書きの手紙にし、全国の百五十名以下の小規模高校約三百校に送った。迎える側として私もコアメンバーとなり、準備をした。来てくれる高校生達が話し易いように、全校生を含めたファシリテーター研修も三回行った。

サミット本番、全国各地から十七校が来て下さった。生徒が全体の司会進行、グループワークの進行をした。初めに、各高校の取り組みを紹介してもらった。遠隔授業をしている学校。震災で大変な被害を受けた町のために高校で缶バッチを作り、売り上げで町にバスを購入し寄付をした学校。防災訓練に力を入れて取り組む学校等があり、そんな活動がある、できる、と視野が広がった。ワークショップでは、各地域の魅力、課題、生み出したいもの、守りたいものについて話し合った。魅力では、自然がきれい等の意見が出た。課題では、若者がいない、遊ぶ場所がない等があげられた。生み出したいもの、守りたいものでは、アスレチック、地元のお店等があった。他地域の方々や高校生と話すことで、様々な現状を知り、自分の地域について改めて気づくことがあった。「自然がとてもきれいだね。」等と褒められた時は、とても嬉しかった。この交流を通し、全国各地に友達ができた。その人達とは今もＳＮＳで繋がっている。

八月二十～二十一日には東京で行われた「風に立つライオン　ボランティアアワード」に参加し、サミットと小国町についてのブースを作り、発表をした。聞いてくれた方々が「すごいね。頑張っているね。」「応援してるよ。小国町に行ってみたい。」等多くのコメントを下さり、とても嬉しかったし、自分の行ってきた活動に自信が持てた。サミットを開き、何もない田舎だと思っていた自分の町が、実はいい所なのでは?と気づくことができた。他地域の人に自分の町を見てもらうことで、新しい気づきがあることもわかった。また、もっと町のことを知りたいと思うようになった。サミットのアンケートで「永井さんの手書きの手紙に心が打たれ、参加しました。」とあり、とても嬉しかった。

サミットには町の多くの方々が協力して下さった。私達は地域の方に支えられて生活できているのだと痛感した。そんな地元のため、町のために私には何ができるのか考え、行動したいと思う。将来は、町外でたくさんのことを学び、多くの知識を身につけて、小国町に戻って来たい。そして、小国町をより良い町にしていきたいと考えている。

学園都市推進協議会会長賞

郷土の未来を考える

米沢中央高等学校　二年
鈴木愛理

少子高齢化が進む中で、私たちが住んでいる置賜地区の人口も確実に減ってきています。置賜地区では、高校や大学進学、就職で県外へ出ていく若者が増えています。そのため、置賜地区では、高齢者の割合が高くそれを支える世代が減少しています。この問題を解決するためには、高校や大学を卒業した若者が戻ってきたくなるような、そして幅広い世代の人々が支えあい助けあえる地域づくりが必要だと思います。

私の将来の夢はまだはっきりは決まっていませんが、地域や学校などで保健活動をする仕事に就きたいと考えています。高校二年生になって大学について調べはじめ、県内の大学では取れない資格が取れる大学があることを知り、県外の大学にも興味を持つようになりました。県内の高校生も同じように考えている人も多いと思います。だから、県外の大学へ行き、たくさんの経験をすることは良いことだと思います。しかし、問題となっているのはその後のことだと思います。山形県では、二十二、二十三歳の県外転出者が非常に多いです。つまり、大学卒業を迎えた若者が県外に就職しているということだと思います。このままでは、若者の数がどんどん減少し、年々増えていく高齢者を支えることができず社会が成り立たなくなってしまいます。

この問題を改善するためには、高校や大学を卒業した若者にどうやって県内に残ってもらうかがカギになってきます。そのためには「自分の育った場所で仕事がしたい。地域に貢献したい。」という気持ちを若者に持ってもらうことが重要だと思います。私は、大学を卒業したら、山形に戻ってきて働きたいと思っています。今までお世話になった地域をもっと豊かな所にしたいし、自分の育った町が好きだからです。今、そう思えるのも地域の方々のおかげだと思っています。私が通っていた小学校では、地域の方々に伝統の遊びや料理を教えていただいたり、さまざまな行事に参加したりと、地域の方と交流する機会がたくさんありました。そのことで地域の方々の温かさを知りました。小中学生ぐらいの時期にそういった経験をすることで地域のことをよく知り、好きになり、「この地域にずっと居たいな」と思うのでは

ないかと私は思います。山形県では、大学と県内の市町村や企業が連携して若者のためのたくさんの取組が行われています。私は、それに付け加えて、小中学校と地域との交流をもっと増やしていくべきだと思います。そうすることで、これからの社会を支えていく子どもたちにとって地域を知る良い機会になると思います。そしてその経験が将来、就職を考える上で山形県を選ぶきっかけになるのではないかと思います。

これからの置賜地区のために私ができることは、まず大学を卒業して置賜地区に就職することだと思います。そして、子どもたちに地域の良さを伝えていきたいです。子どもからお年寄りまで、すべての人が支えあって元気に暮らせる地域づくりをする一員として、これからも頑張っていきたいです。

公益財団法人近野教育振興会理事長賞

地域の未来と私たちの未来を考える

山形県立高畠高等学校　二年
斎藤架子

ニュース等で「人口減少社会」という言葉を見かけることが増えた。資料を見ると、置賜地区の三町の将来推計人口は、今後三十年間で半分以下に激減している。置賜地区全体でも十年ごとに人口が三万人ずつ減っていき、現在の六割くらいの人口規模になると推計されている。その理由の一つは、県外に出て行く人が多いことだ。高校卒業者の県外への就職・進学状況を見ても、進学者の四分の三は県外に出ている。就職の人とあわせると全体の四割に上る。地域を支える人材や働き手が不足していくことによって地域が衰退していき、このままでは地域消滅の可能生もある。私の住んでいる米沢市では地域を活性化し、少しでも多くの人が米沢に足を運んでくれるようにと、高速道路の開通に併せて今年から道の駅をオープンした。このような試みをそれぞれの市町村でやっていかないと、どんどん地域の活力が減少していっ

てしまう。

では、なぜ高校生が県外に進学・就職するのか考えていく。県外に進学する理由として、自分の興味のある分野を学べる大学が県内にはなかったり、親元を離れて生活してみたいという考えがある。また就職では、地元と比べてより多くの職種や業種の企業があり、自分の希望する分野の職に就けるからという理由がある。また、地方より都会の方が交通の便がよく、様々な文化に触れる機会があり刺激に満ちているというのも若者が流出する理由だろう。

私は自然豊かで人との付き合いが濃い自分の故郷が大好きだし、これからもこのままであり続けてほしいと思っている。今、自然に恵まれた地で子育てをしたいという人が増えてきているので、そんな人たちが選択肢の一つとして注目してくれるように、ＳＮＳを活用し、米沢市を始め、置賜、山形の良いところを前面に打ち出して、少しでも興味を持ってもらう工夫をするべきだと思う。

私は、まだ具体的には決まっていないが、将来国際関係の仕事につきたいと考えている。そのために今は県外の大学に進学しようと思っている。大学卒業後は海外で働いて、世界の困っている人を一人でも多く助けたいというのが私の夢だ。その一方で、私には、今の家を建て直して、父と母、自分の夫と子どもたちと一緒に暮らすという目標がある。地元に戻ってきたら、私は若者の交換留学を実施したりして、世界と山形とをつなぐ架け橋のような存在になって地域と関わっていきたいと思っている。

日本は今、超高齢社会に突入している。それに加え、人口も減少している。若者の負担が年々増していると言える。そんな状況に対し、私は、ヤングオールドを増やすため、定年退職後も雇用の機会を増やし、高齢者も積極的に社会参加を目指していけるような取り組みを行い、超高齢社会を乗り越えたい。人口減少という点では、今年の合計特殊出生率は一・四三でとても低いから、これ以上低くならないために国が抜本的な対策を行う必要がある。例として、子どもの教育費や医療費を大学まで無償化するとか、一人生むごとに税金を減らすなどという取り組みをすれば、子育てにお金がかかるから子どもを作らないという人の考えを変えることができるかもしれない。

郷土の未来は私たち次第でどうにでもなる。だから人任せにせず、しっかりと向き合っていかなければならない。

米沢信用金庫理事長賞

地方のこれから

山形県立高畠高等学校　二年
渡部莉瑚

最近「人口減少」という言葉をニュースや新聞でよく目にするようになった。資料１「山形県及び置賜地区市町村別の将来人口推計」を見ると、置賜地区の人口は二〇一五年から二〇四五年までに三十八パーセント減少することが予想されている。この原因の一つに高校生が卒業後県外に進学・就職し戻ってこない「若者流出」が考えられる。県外に出て帰ってこない理由は、都市部の方が学科や業種が多様であり、また情報が速く、最新の情報が得やすいからだ。

地域の若者が減ると、その地で長い間営まれてきた生活や伝統や文化が消滅することにも繋がる。私の住んでいる地区では毎年部落対抗の運動会が行われている。しかし最近では選手として出場できる人が少なくなって、不参加の部落も増えてきた。また、米沢市に伝わる伝統工芸品「笹野一刀彫り」は後継者不足が深刻になっている。このような後継者不足の問題は米沢市だけでなく全国各地で起こっている。

国連の都市人口統計によると、パリ、ロンドン、ローマ、ニューヨークの人口がそれぞれの国の総人口に占める割合はおおむね二十パーセント以下である。それに対し、東京は二十八パーセントとなっている。首都圏ばかりに人が集中し、地方は過疎化が進む現状に日本はある。

地方の衰退ひいては消滅を防ぐために、私は私たち世代の意識を変えていく必要があると思う。今、自分たちが暮らしている地域の生活は、ずっと上の世代から大切に受け継がれてきたものである。次の世代を作っていくのは、私たち自身であるという意識をもっと強く持つことが重要だ。地域の生活や文化を受け継ぐことは上の世代の心を受け継ぐことであり、その責任が私たちにはあると思う。例えば、一度県外の学校へ進学し、そこで学んだことや習得した技術を持ち帰って活かすのも、地域を活性化する一つの手段である。また、県外に住んでいる人に移住してきてもらうのも有効だと思う。そのためには地域の魅力をもっと全国に発信しなければならない。

私は将来役場職員になって魅力あふれる町づくりをしたいと考えている。そのためにはもっと自分の町につい

て深く知る必要がある。風土や歴史、文化など実際に住んでいても気づかない良いところがたくさんあると思う。若い人たちに、自分の住む町をよく知って好きになってもらえれば、ずっとここに住んでいたいという人も増えると私は思っている。地域に愛着を持つことが、人口減少を食い止める第一歩だろう。私の住む町では小学校、中学校、高校と農業を体験する授業がある。地元で盛んな産業を幼い頃から知り、体験することも郷土愛を育てる一つの方法だと思う。

次の世代を背負う一人になるために、まずは地域のことを知ることから始めたい。

《審査講評》

寄せられた小論文には、応募された高校二年生の皆さんの様々な思いが込められており、それぞれが貴重な視点をもつものだけに、審査に際して、それらの中から優秀作品をあえて選び出す難しさを実感しました。

小論文を読むと、急速に進行する少子・高齢化社会にあって、様々な形で、地域の発展を担っていきたいという考えが示されています。現代社会においては「価値の多様性」をお互い尊重し合うことが、重要なことと指摘されています。様々な視点から意見を出し合い、互いの意見を尊重し合って、触発を受けながら、共同の方向性を模索して進んで行くことが必要です。審査に当たっては、以上の認識を基本にしながら、それぞれの作品が、うまく小論文として構成されているか、うまく主張が読み手に伝えられているか、を主に判断させてもらうことにしました。小論文としては、起承転結を明確にしたものであることが求められます。論じようとしている主題を冒頭で明確にすることから、始まります。次に、展開の緻密さ、具体性を持って、一方、論者の実体験を盛り込みながら、論を進めることになるでしょう。考察の際に引用する資料類は、読み手があるいは参照していないかもしれないという前提で、分かり易く、端的に引用することも重要です。

皆さんの作品は、いずれも前向きに地域の未来と自らの生き方についての思いを表現しており、このように郷土の若人が意欲的に考えて生きていることに、大変に頼もしく思いました。まずは、審査の結果を問わず、皆さんが小論文をまとめる際に認識された郷土・置賜への思いをこれからも着実に育て、今後の人生に生かしていただくことを期待します。

小論文コンテスト表彰式

本会地域振興部が百三十周年記念事業の一環として今年度から始めた「二〇一八年度置賜地区高校生『地域と私たちの未来を考える』小論文コンテスト」の表彰式が十月二十八日（日）、ホテルモントビュー米沢で行われました。

小論文コンテスト実行委員会の種村信次委員長は挨拶の中で、「置賜地区内から若者流出が続く中、高校二年生に地域の将来と自分の生き方を考えてほしいとの願いからこのコンテストを開始した」と趣旨を述べました。次に、伊藤和夫副実行委員長がコンテストの概要について説明し、特に応募者が「小論文作成に取り組んで、地域のことを考えたり、問題解決の手立てが取られていることを知ることができた、などの点が感じられて大変よかった」と評価しました。

応募総数九十三点の中から、厳正な審査の結果、最優秀賞一点、優秀賞四点、入選五点が選ばれ、大滝則忠審査委員長から受賞者に賞状と副賞が授与されました。

そして、表彰の後、大滝委員長は「起承転結に則り、資料をうまく利用し、実体験に基づいた小論文が多く、地域の未来と自らの生き方についての強い思いが表現されており、郷土の若者が前向き、意欲的に考えていることを頼もしく思った」と講評を述べました。

なお、十名の受賞小論文は、審査講評・募集要項・資料を含めて、特別の別冊として発行され、この日出席者に贈られました。後日高校など関係者にも贈呈されます。また、本号には最優秀と優秀の五点が掲載されていますので、ぜひご覧ください。

審査講評　大滝則忠審査委員長

受賞者記念写真

置賜地区高校生「地域と私たちの未来を考える」小論文コンテスト

募集要項

一. 趣旨

少子高齢化と共に近年日本の人口が減少する中、私たちの住む置賜地域も人口が確実に減少しています。このまま推移すれば、地域を支える人材や働き手が不足するだけでなく、「地方消滅」さえ懸念されます。様々な要因の一つに、高校生が進学・就職で県外に出て戻ってくる人が少ない「若者流出」があげられています。地域と私たちの未来はどうなるのか、二年後に進学・就職を迎える皆さんにとって、今まさに地域に育つ当事者として、この地域の未来を見つめ、自分の将来の生き方を考えることは、どのような進路に進むにしても大事なことです。本コンテストは高校生の皆さんが地域と自分の未来を考える契機になることを願い実施するものです。

二. '18テーマ　「郷土の未来と私の生き方を考える」

三. 対象者　置賜地区高等学校二年生

四. 募集小論文　募集要項の資料編を参考にして、テーマについての各自の考えを一二〇〇～一四〇〇字にまとめてください。

五. 応募先　各高等学校の担当者まで

六. 応募締切　各学校から主催者への提出締切　九月十日（月）必着

七. 表彰　最優秀賞一点　優秀賞四点　入選五点　及び副賞

八. 表彰式　十月下旬の予定　ホテルモントビュー米沢（米沢市門東町）

九. 審査委員長　米沢有為会会長　大滝則忠（元国立国会図書館長）

十. 主催・共催　公益社団法人米沢有為会　学園都市推進協議会

十一. 後援・協賛　置賜総合開発協議会　置賜地区高等学校長会　米沢商工会議所　米沢・置賜経済人クラブ　米沢新聞社　公益財団法人近野教育振興会　ＮＣＶ　米沢信用金庫

置賜地区高校生「地域と私たちの未来を考える」小論文コンテスト
資　料　編

はじめに、山形県及び置賜地区の人口の動きを、30 年の長期的スパン(資料 1)と、2016 年時点(資料 2)の二つの視点から見てみましょう。

資料１　山形県及び置賜地区市町別の将来推計人口（10 年毎）

西暦	2015	2025	2035	2045	人口変化率 ’15～’45（%）
山形県	1123891	1015910	897075	768490	**−31.6**
米沢市	85953	77483	67817	57720	**−32.8**
長井市	27757	23918	20160	16377	**−41.0**
南陽市	32285	29017	25494	21762	**−32.6**
高畠町	23882	21131	18214	15115	**−36.7**
川西町	15751	12783	10148	7655	**−51.4**
小国町	7868	6059	4517	3220	**−59.0**
白鷹町	14175	11918	9839	7797	**−45.0**
飯豊町	7304	5956	4755	3620	**−50.4**
置　賜	**214975**	**188265**	**160944**	**133266**	**−38.0**

＜出典　国立社会保障・人口問題研究所＞

置賜地区では、2045 年の人口が 2015 年と比較して 38.0％減少します。

資料２　山形県の年齢別移動者の状況＜2016 年(平成 28 年)山形県の人口と世帯数から＞

〇表１　全年齢層の県外転入・転出者数

（人）

	県外転入〔a〕		県外転出〔b〕		転出超過〔a-b〕	
平成28年	14,869	(△115)	18,415	(△415)	△3,546	(△300)

※（　　）は対前年増減を表す。△表示はマイナス。

「県外転入」は県外からの転入を、「県外転出」は県外への転出を表している。

2016 年の本県の県外転入、転出状況は、3,546 人の転出超過になっています。

○表２　若年層の県外転入・転出者数

（人）

	県外転入	県外転出	転出超過
18歳	306	898	△592
19歳	475	1,139	△664
20歳	420	688	△268
21歳	388	755	△367
22歳	654	1,133	△479
23歳	781	1,303	△522
24歳	626	804	△178
計	3,650	6,720	△3,070

18～24 歳の転出超過は 3,070 人となっており、高校や大学等の卒業や就職を迎える若者の転出超過が多く、県人口減少の大きな要因になっています。下の図からもその様子をはっきりと見てとることができます。

○図　年齢別県外転入・転出者数

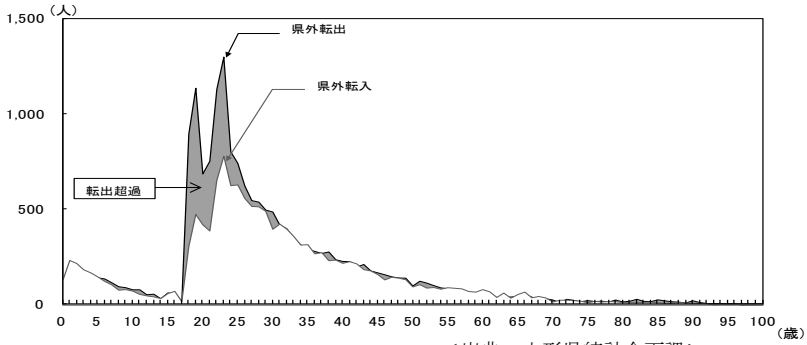

＜出典　山形県統計企画課＞

資料３　山形県の高校卒業者の県外への進学就職状況　＜出典　山形県統計企画課＞

	卒業者数	大学等進学者数（うち県外）	就職者数（うち県外）	計（うち県外）	県外の割合
２０１５年度（平成 27 年度）	10,632 名	4,794 名（3,492 名）	3,493 名（691 名）	8,287 名（4,183 名）	39.3%
２０１６年度（平成 28 年度）	10,204 名	4,577 名（3,291 名）	3,038 名（686 名）	7,615 名（3,977 名）	39.0%

高校卒業者のおよそ 4 割が進学就職で県外に出ていきます。

人口減少の一因である「若者流出」の状況を統計データで見てきましたが、これに歯止めをかけるさまざまな対策が講じられています。最後に、それらの取組を紹介しましょう。

資料４　若者定着・若者回帰に向けた県内の諸取組の紹介

事例１　山形県と首都圏大学とのUIターン就職促進協定　14大学と協定を結ぶ

山形県では、山形県内の企業情報等の提供、大学内での就職ガイダンスの開催等について、大学等と連携して取り組むことにより、Ｕターン・Ｉターン就職の一層の促進をはかり、県内企業の人材を確保することを目的として実施している。

＜協定締結大学＞　東海大学、神奈川大学、専修大学、大東文化大学、日本大学、明治大学、国士舘大学、駒澤大学、東洋大学、文教大学、立教大学、帝京大学、帝京大学短期大学、明治学院大学　　＜出典　山形県雇用対策課＞

事例２　山形県若者定着奨学金返還支援事業の実施

大学等へ在学の方又は進学予定の方を対象として、県と県内市町村が連携して、奨学金の返還を支援する事業。米沢有為会も市町村枠で実施。平成27年度から平成31年度までの5か年事業（現時点で）。要件は日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）の貸与を受けている方又は受ける予定の方、米沢有為会の奨学生。大学等を卒業後6か月以内に、山形県内に居住かつ就業し、その後3年間継続する見込みの方　　＜出典　山形県産業政策課＞

事例３　山形大学工学部保護者対象の米沢地域産業見学会の実施

米沢商工会議所主催。保護者の方に米沢の産業・企業を知ってもらい、この地で生活する不安を払拭してもらうことによって大学卒業後地元に残り就職する選択を後押ししてもらうことを意図した企画。昨年度は17名参加。今年度は山形大学工学部・米沢栄養大学・米沢女子短期大学の3大学に対象拡大して実施予定。

事例４　各高等学校において地域学習の展開、職場見学・体験、インターンシップの実施など郷土愛を育むとともに、社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成を目指した多様な特色ある取組が行われている。

事例５　高校生就職希望者や就職者に対する地元への人材確保・定着の諸取組

置賜地区雇用対策協議会（二市二町（米沢市・南陽市・高畠町・川西町）の行政機関や諸団体・ハローワークとの緊密な連携のもとに、若年労働力の安定確保を目指す団体）が、模擬面接会や新入社員フォローアップセミナー、新規学卒者ビジネスマナー講習会等の諸事業を実施。人材確保・定着に結びついている。

特別寄稿

米沢市における地域医療改革

―米沢市立病院と三友堂病院の同時・隣接「病院建替え」について―

米沢市病院事業管理者　渡邊孝男

写真１．現在の米沢市立病院（南面：正面玄関）と筆者（米沢市病院事業管理者）

米沢有為会の皆様には、一九九五年から二〇一三年まで参議院議員を務めておりました時に東京支部員として大変お世話になり深く感謝申し上げます。

私は一九八二年に東北大学医学部から米沢市立病院に脳神経外科長として赴任し、十三年間米沢市や置賜地域の医療に従事しました。その後、縁あって参議院議員を三期十八年務め、参議院法務委員長や厚生労働副大臣などを歴任し、がん対策基本法やドクターヘリ推進の法律などの制定に尽力いたしました。議員活動を終えて、二〇一三年十月に米沢市立病院病院長として復帰し、再び地域医療の最前線で働いています（写真１）。

さて、米沢市では昨年十一月に東北中央自動車道の米沢・福島間が開通し、本年四月には「道の駅米沢」もオープンしたことから観光客も増えました。さらに、本年四月に米沢市は「置賜定住自立圏構想」の〝中心市〟宣言を行い、若者の定住促進と圏内の振興に力を入れています。

米沢市・置賜では少子・高齢化、人口減少が進み、その対策が喫緊の課題となっていることから、上記のような様々な対策が実行されています。本年四月一日現在の米沢市の人口は八万千百二十五人（三年前より約五千人減）、六十五才以上の人口は二万四千八百八十六人（前年度比百八十五人増）となり、高齢化率も三十・七％に上昇しました。

このような人口動態の変化に適切に対応するため、国は大きな医療制度改革を進めており、山形県も医療サービスの需要と供給のミスマッチを改善するため、二〇一

七年十月に県内四地域の今後の医療提供体制の改革の方向性を示す「地域医療構想」を策定しました。

これによると、団塊の世代が後期高齢者になる二〇二五年に向けて、肺炎や骨折、脳血管疾患の患者がわずかながら増加していきますが、がんを含め総数としては減少していく見込みです。一方、若年人口の減少により、妊娠・分娩による入院患者は減少が見込まれています。また、医療提供体制としては、米沢市を含む置賜三市五町で急性期病床が過剰、回復期病床が不足と分かりました。また、訪問看護ステーションが小規模で、需要に十分対応できておらず、医療・介護に従事する人材も不足しており、これらの課題解決が急がれると指摘されました。

さらに、山形県は二〇一七年三月に「第七次保健医療計画」を策定し、重要な保健医療施策である〝五疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）五事業（小児救急医療を含む小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療）〟の進め方や、在宅医療の推進、地域医療提供体制等について公表しました。この中で、高度・先進医療に関しては高速道路網が整備されることから、山形大学医学部や村山地域の専門医療機関と連携して実施することが望ましいとの意見が示されました。

これらを受けて、置賜圏内の医療機関はそれぞれが役割分担し、機能分化・医療連携を強化し、人材確保などに努めることになりました。

このような国や県の医療制度改革の流れに沿って、米沢市立病院は様々な課題の解決、特に救急医療の確保、経営改善、人材確保など喫緊の課題の解決に取り組んできました。さらに、二〇一七年に「米沢市医療のあり方検討委員会」の報告書が取りまとめられたことから、これに則って改革を更に進めることとなりました。その内容は今後、医療需要が変化・減少してくることから、米沢市立病院と三友堂病院（リハビリテーションセンターを含む）の機能分化と連携強化を図り、米沢市立病院は急性期機能を担う病院、三友堂病院は回復期機能を担う病院として両病院の経営安定を図り、市民に対して両病院が連携して良質で安全な医療の提供を持続できるようにすること、また、二〇二三年度に両病院を建替えし、「地域医療連携推進法人」を設立して共同事業や人事交流等を進め、共に経営効率化を図ることになりました。本年度に入り、米沢市議会にて両病院の建替え場所について本格的に協議がなされ、現在の米沢市立病院敷地内に両病院を建設することが決まりました。また、米

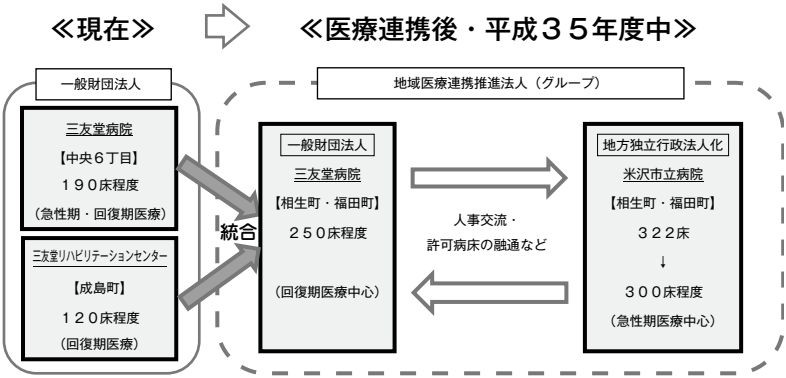

図１．米沢市立病院と一般財団法人三友堂病院との医療機能分化・連携強化（模式図）

沢市立病院は公立病院改革を更に進め、地方独立行政法人となり、迅速・効率的な経営を目指すことになりました（図１）。このような公立病院と民間病院の連携の取り組みは全国的にも珍しく、先駆的な事例になるものと注目されています。

私は前年度まで、米沢市立病院病院長と米沢市の病院事業管理者を兼ねておりましたが、いよいよ米沢市立病院の建替えが本格化してまいりましたので、本年度から病院長は後任の大串雅俊先生に引き継ぎ、病院事業管理者として経営や人事等の職務に専念することにしました。

なお、米沢市立病院は一九五八年（昭和三十三年）の開設であり、本年六十周年の佳節を迎えたことから、十一月十一日に開設者である米沢市から市長、市議会議長等を迎え、また、当院が医師の確保で応援を頂いている東北大学医学部、山形大学医学部、福島県立医科大学の関係者や地域医療で連携している医師会関係者等に御出席いただき、祝賀会を開催する予定です。その折にも、二〇二三年の病院建替・開院をアピールし、米沢市の地域医療を支える優秀な医師・医療スタッフの確保を図っていきたいと考えています。

新病院開設に向けて、米沢市立病院では新たな医療スタッフや事務職員を広く募集する方針であり、一方、米沢市は「健康長寿日本一」を担う保健・福祉分野の人材確保にも力を入れています。米沢有為会の皆様には米沢市で活躍いただけるこれらの人材育成・確保のためご支援を賜れば幸いです。

トピックス 1

上杉邦憲名誉会長、「ようざん桜の杜」で記念植樹と記念碑除幕式

桜の名所「米沢市」を目指す「ようざん桜の杜づくり」事業が始まり、九月二十三日（日）旧米沢市立愛宕小学校跡地（同市古志田町）で、上杉家十七代当主上杉邦憲氏（本会名誉会長）や姉妹都市の宮崎県高鍋町の黒木敏之町長を招き、桜の記念植樹と記念碑除幕式が行われました。さわやかな秋晴れの中、米沢市や姉妹都市、愛宕地区の関係者ら約六十人が出席しました。

この事業は、様々な歴史上の出来事が節目を迎える今年、米沢市が各種の記念行事を展開する「上杉メモリアルフェスタ」の中に位置付けられています。

愛宕地区は、上杉鷹山公が明和八（一七七一）年愛宕山で雨乞祈願をしたり、翌安永元年遠山町で籍田の礼を行うなど、上杉家とゆかりの深い土地で、ここに新たな桜の名所を整備し、既存の公園の桜の保護や更新なども

「ようざん桜の杜」記念植樹

行い、市民や観光客などが未来にわたり楽しみ憩うことができるようにと計画されました。

初めに、主催者の中川勝市長が挨拶し、「来年は鷹山公が米沢に入部されてから二五〇年。鷹山公を再度顕彰しようと、上杉様と桜の杜づくりについてご相談しご寄贈いただくことになりました。約二年前に米沢市がこの構想を立ち上げた後、愛宕地区の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。今後ようざん桜の杜づくり事業協議会（種村信次会長）を中心に整備し、市民の憩いの場や散策など健康増進の場、そして鷹山公の事績に思いを馳せる場にしていきたい」と述べました。

続いて、来賓の上杉氏が「私の所属する霞会館よりたくさんの桜を寄贈していただくことになりました。愛宕地区や協議会、市民の皆様のご協力により今日の日を迎えることができ厚く御礼申し上げます。細井平洲先生ゆかりの東海市からも天然記念物の淡墨桜を何本かいただきます。素晴らしい桜の杜公園ができるのではないかと期待しています」と祝辞を述べました。霞会館は旧華族の親睦団体で、今後桜の苗木二百本が贈呈され、他に姉妹都市や有志団体などからの約百本を合わせて、計約三百本を十年計画で植えていく予定です。

この日植樹されたのは霞会館から寄贈された八重桜の苗木（高さ約二・五ｍ）三本で、出席者が三か所に分かれて苗木に土をかぶせていました。

この後、記念碑（高さ約二・五ｍ、幅約六十ｃｍ、御影石）の除幕式が行われましたが、この記念碑には上杉氏が揮毫した「ようざん桜の杜」が刻まれています。

最後に、出席者たちは記念碑の前で写真撮影をして喜びあっていました。

なお、十月二十一日（日）には愛宕羽山両神社周辺で市民による植樹活動が行われました。

「ようざん桜の杜」記念写真

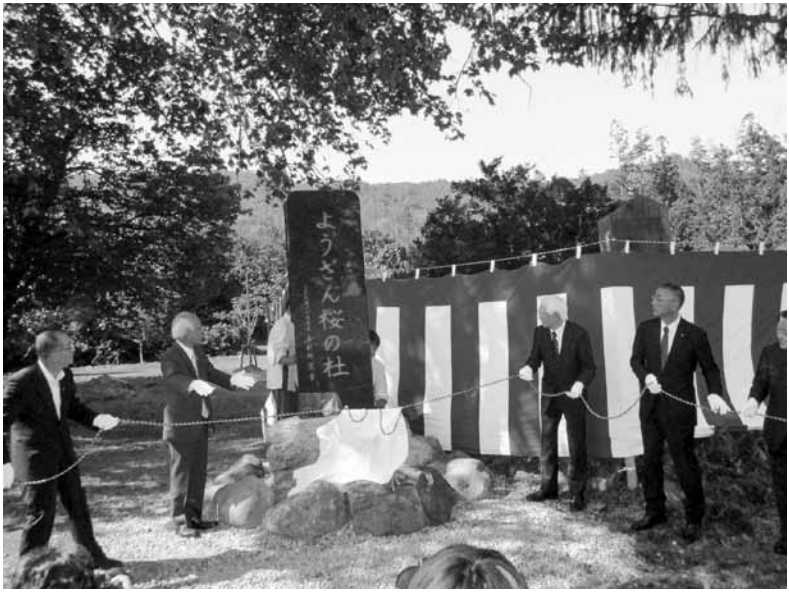

「ようざん桜の杜」記念碑除幕式

「ようざん桜の杜」記念写真

トピックス 2

企業を育て地域を伸ばす
米沢商工会議所

商工会議所とは？

「商工会議所」という名前は耳にするけれど、どんな活動をしているかはよくわからない、という方も多いのではないでしょうか。

商工会議所とは、地域を代表する総合経済団体として、

一、商工業者の方々の経営を総合的に支援する

二、魅力ある地域づくりを推進する

ことを大きな目的として、様々な事業活動を行なっています。

商工会議所は、日本のみならず世界各国にあります。その起源は、今から四百年以上も前の一五九九年にフランスのマルセイユに設立された「商業会議所」とされています。

時代は下り、一八七八年（明治十一年）、東京・大阪・神戸に「商法会議所」が設立され、日本でのスタートを切りました。わが国に商工会議所を設立した立役者は、「日本資本主義の父」とも称される渋沢栄一翁でした。その後、名称や組織等の変遷を経て、昭和二十九年に「商工会議所法」に基づく特別認可法人となりました。

現在、わが国には五一五の商工会議所があり、その総会員（事業所）数は一二五万を数えています（商工会議所は地域の事業所を対象とした会員組織）。

商工会議所の大きな特徴は、次の四つです。

一、地域性…地域を基盤としている
二、総合性…会員はあらゆる業種・業態の商工業者
三、公共性…公益法人として公共性を持っている
四、国際性…世界各国に商工会議所がある

米沢商工会議所のプロフィール

現在、山形県内には、山形・酒田・鶴岡・米沢・新庄・長井・天童の七市に商工会議所が組織されています。米沢商工会議所の設立は昭和二十一年十一月五日、県内で四番目の商工会議所としてスタートしました。設立時の会頭（代表者）は高橋広吉氏（後の米沢市長）で、会員数は二六六人でした。米沢商工会議所の現在（平成三十年八月）の会員数は、二、五六二事業所。市内の事業所総数に占める割合（組織率）は六十パーセントを超え、全国でも有数の高組織率となっています。

米沢商工会議所は、一昨年（平成二十八年）の設立七十周年の節目に当り、「地域と会員の未来に夢を！」を長期ビジョンのスローガンに掲げ、次の項目を重点事業の柱に据えました。

一、会員事業所への総合的な経営支援
二、事業経営環境の視点からの地域産業の活性化
三、会員の声を集約した意見・要望活動

中でも、現在、事業経営者にとって大きな課題となっているのが人手不足と事業承継です。

人手不足対策としては、無料職業紹介所の設置や、地元出身大学生・高校生の地元就職の促進、ＵＩＪターンの奨励、地元企業での就業体験（インターンシップ）など多岐多様な事業を地元企業の方々と共に展開しています。明るく活力ある地域づくりの主役は「人」です。人が定住していくためには、企業をはじめとした地域全体を魅力的にしていく努力が必要です。商工会議所は「公共性」をもって、これらの地域課題に会員事業所と共に取り組んでいます。

もう一つの課題は、事業承継です。近年、後継者不在・不足を主な理由とする事業の廃業・閉鎖が後を絶ちません。これは米沢だけでなく、全国的に見られる共通課題でもあります。地域の人口や事業所が減少するということは経済活動の停滞につながり、ひいては地域全体の活力が失われてしまいます。商工会議所が持っている経営支援機能をフル動員して、行政や金融など関係機関と密接に連携しながら、事業承継課題に取り組んでいます。

地域づくりのための意見要望活動

商工会議所には、もうひとつ大きな使命・役割があります。それは、会員の声を集約した意見・要望活動の展開です。一人一人の意見・要望はなかなか届かないかも知れませんが、二、五六二会員の声、つまり地域の産業経済界の意見として集約すると、国などを動かす大きな力となります。商工会議所が地域唯一の総合経済団体であるとされる所以でもあります。そもそもわが国に商工会議所が設立される大きな目的となったのが、経済界の世論の形成・集約にあったのです。明治期の不平等条約改正交渉にも、商工会議所が集約した経済界の世論は大きな力となりました。

ここ米沢でも、商工会議所の意見・要望活動が地域振興に大きく役立っています。例えば、昨年（平成二十九年）十一月四日に開通した東北中央自動車道（福島～米沢間）。これは、米沢商工会議所が地元経済界を束ねて、地元行政や福島・相馬の商工会議所などと連携しながら、三十有余年の長きにわたって、粘り強く国に要望活動を重ね、機会ある毎に働きかけ続けてきたことの大きな成果と言えましょう。

また、公立の四年制大学設置についても長年要望し続け、ついに平成二十六年四月、山形県立米沢栄養大学の開学をもって地域の宿願達成と相成ったものです。

商工会議所の強みは、全国五一五のネットワークがあるということです。これを日本商工会議所が束ねて、わが国経済界を代表して政府・省庁などに要望活動を行なっています。今年（平成三十年）四月一日から、事業承継をよりスムーズに進めるための大きな税制改正が行われました。これも、商

長年の要望活動実る！
東北中央自動車道福島大笹生ＩＣ～米沢北ＩＣ間開通

工会議所の意見・要望活動が実を結び、国の政策を動かした成果なのです。

おまつり・検定試験・商店街活動等魅力ある地域づくりを

米沢には、春の「米沢上杉まつり」や冬の「上杉雪灯篭まつり」をはじめとした色々なおまつりやイベントがあり、市内外から多くのお客様を集め、賑わっています。米沢商工会議所も、おまつりやイベント等の旗振り役・実行役の一員として、米沢市や米沢観光コンベンション協会などと力を合わせて街の賑わいづくりに力を注いでいます。

また、商工会議所主催の珠算検定や簿記検定、ＰＣ検定などもライセンスとして定評があり、学生や社会人の方々のスキルアップ・キャリアアップとして長く活用されてきています。

さらに、中心市街地の活性化や商店街活動にも参画し、関係会員の方々と知恵や力を絞っています。今後も人口減少が進む中、まちづくりは極めて重要な地域課題であり、米沢商工会議所も地域経済界代表として、取り組み続けてまいります。

すべては、「地域と会員の未来に夢を！」のために。

会員の経営力向上のための各種セミナーを開催！

トピックス 3

帝人創立百周年
米沢で碑前祭と記念イベント

世界的化学メーカー・帝人株式会社（本社大阪市、鈴木純社長）が二〇一八年六月十七日（月）創立百周年を迎え、九月二十九日（土）米沢市で記念碑前祭と記念イベントを開催しました。

記念碑前祭

午前中はまず、帝人や山形大学、米沢織の関係者、地元住民など約八十人が出席して、「人繊工業発祥之地」の石碑がある御成山公園（同市舘山）で碑前祭が行われました。

この石碑は一九七一（昭和四十六）年、帝人の創立五十周年を記念して建立されたもので、ここから北の方角を見下ろすと、一九一八（大正七）年から一九三四（昭和九）年まで十七年間操業していた日本初の人造絹糸（レーヨン繊維）工場跡地（現在は米沢市立第三中学校敷地）を一望することができます。

人繊工業発祥之地

碑前祭では玉串奉奠が行われた後、中川勝米沢市長が「米織の地にレーヨンが誕生して百年、誠におめでとうございます。帝人は今やグローバル企業として様々な分野で発展し、米沢の誇りと喜びであります。本日は多くの記念事業をしていただき有難うございます。これからの百年、人間が生きるための未来に向けた帝人の発信を嬉しく思います。米沢は発祥の地の思いを受け継ぎ、繊維や工業製品分野を発展させ、帝人と一体となって町づくりを進めていきたい」と祝辞を述べました。

続いて、石碑と公園を維持管理している西部コミュニティーセンター管理運営委員会と東北精錬株式会社に感

謝状が贈呈されました。

次に、帝人の鈴木純社長が「帝人は一九一八年六月鷹山公の努力と挑戦の地米沢で誕生しました。創業技術者である秦逸三氏の研究成果を基盤として、日本初の人造繊維（レーヨン）の工業化は産学連携の具現化されたもので、世界最大の企業になりましたが、その後戦争や不況、震災など様々な困難に遭遇し、その都度先人たちの苦労を重ねて、今日の百周年を迎えることができました。現在「マテリアル」「ヘルスケア」「ＩＴ」など様々な事業を展開していますが、皆様のご支援によって今日の姿になれました。これからも次の百年を目指して頑張りますので温かく見守っていただきたい」とお礼の挨拶をしました。

鈴木社長

秦逸三資料室見学

その後、出席者は、一九一八年当時米沢高等工業学校（現山形大学工学部）教授だった秦逸三（一八八〇～一九四四）資料室を見学。秦教授は人造絹糸を研究開発、「帝国人造絹糸株式会社」（後の帝人）を設立しました。

一九五二（昭和二十七）年、創業者の偉大な功績を称えるため同教授の胸像が三原工場（広島県三原市）に設置されましたが、同工場の海外移転に伴い東工業米沢人造絹糸製造所設立から百年目の二〇一五（平成二十七）年米沢市に寄贈され、九月二十八日松が岬第二公園で移設除幕式が行われたのでした。元帝人会長大屋晋三氏の書による「秦逸三君胸像の記」と題した碑文は、御成山公園に移設されました。

記念イベント

午後は、米沢市立西部小学校吹奏楽部がエントランスコートで歓迎の演奏をしている伝国の杜で、帝人と米沢市の協業による三つのプロジェクトが実施されました。

初めに、一九九三年世界で初めて白色有機ＥＬの開発に成功した山形大学工学部の城戸淳二教授が「挑戦と創造の町　米沢」と題して講演。特産物、ものづくり、観光、

人材育成の分野での創意工夫と開発を強く訴えました。

次に、よねざわ市民ミュージカル「伝国座」の「Ｆａｉｔｈ（フェイス）～未来をつむぐ実験室～」（意味：信念・信頼）の上演。秦逸三の人造絹糸の発明に命を懸けた挑戦の物語を生き生きと力強く演じました。

三つ目は、未来せんいアワード。繊維のまち米沢をアピールするため、「人間にとっての未来の繊維」をテーマとして、せんい、服、生地などの作品を募る「テキスタイル部門」と「製品部門」に合わせて二二二点、未来のファッションに関する絵画を募る「絵画部門」に二八九点の応募があり、部門ごとにグランプリと優秀作品が表彰されました。

帝人グループは、鈴木社長によると、創立百周年を機に、自社の歴史を振り返るとともに、次の百年に向けた新長期ビジョン「ＦＵＴＵＲＥ　ＮＡＶＩＧＡＴＩＯＮ」（「人があるべき未来へ」）を発信しました。これにより、米沢市と共に「せんい」に関連するプロジェクトを展開し、それを通じて地域活性化の一翼を担い、未来の人間の豊かさのために「未来のせんい」を見出していくとしています。

全員の記念写真

トピックス 4

田んぼアートは「直江兼続」と「かねたん」

蛍の里・小野川温泉近くの水田で、毎年戦国武将やNHK大河ドラマの主人公など歴史を題材に楽しまれてきた田んぼアート。平成十八年から十三回目の今年は「兼続」と「かねたん」が揃って登場しました。

米沢藩初代藩主上杉景勝（一五五六～一六二三）に仕えた家老直江兼続（一五六〇～一六二〇）の没後四百回忌に当たる今年は、特別展や講演会など様々なイベントが繰り広げられています。

「かねたん」は、二〇〇九年のNHK大河ドラマ「天地人」放送の前年決まった米沢市の直江兼続マスコットキャラクターで、デビューからちょうど一〇周年を迎えました。この節目の年に、主催者の「田んぼアート米づくり体験事業推進協議会」（JAや小野川温泉観光協議会など加盟、事務局米沢市農林課）は、公募作品から選ばれた「兼続」と「かねたん」をセットにした絵柄を描きました。

展望台から全景を見ると、山形が誇るブランド米「つや姫」を背景（緑）に、白・黄・橙・赤・紫の五色の苗を使い分けて実った稲が、両者を色鮮やかに浮き立たせています。特に、両者とも兜の前立てに掲げた「愛」の文字が際立っています。

九月三十日（日）には、小中学生から大人まで、外国人も含めて約二百人が稲刈り体験をしました。

田んぼアート▲

田んぼアートのぼり旗▶

置賜歴史短信

「栗子隧道碑記」の碑移設

初代山形県令三島通庸が山形県発展にかけた五年間は、土木県令と呼ばれるほど県土整備に尽くした。特に、米沢と福島を結ぶ道路建設には在任中の五年間を費やした。明治十四（一八八一）年十月三日に東北御巡幸中の明治天皇をお迎えして、栗子隧道開通式を挙行した。明治天皇がお帰りになってから、栗子山隧道を含む新道は「萬世大路」と命名された。この工事について記された「栗子隧道碑記」の碑が、明治十五年一月と刻され、栗子隧道西口（米沢側）に建立された。

明治三十二（一八九九）年五月十五日に鉄道福島－米沢間が開通したため、輸送は鉄道に代わり、栗子隧道を通る人はいなくなった。萬世大路を通る人で賑わった旅館も繁盛したが、廃業せざるを得なかった。昭和に入り自動車が普及したため、自動車の通れる道路として改修されたのが同八（一九三三）年から十二（一九三七）年であった。鉄道の物資輸送より小回りの利く自動車が便利になり、大型車が通れる道路となった。しかし、冬期間は除雪が追いつかず不通であった。

昭和三十六（一九六一）年から冬期間も通行できる道路として建設が始まり、昭和四十一（一九六六）年五月二十九日、国道十三号福島－米沢間の栗子ハイウエイが開通した。山形県の経済発展に大きく貢献した。交通の大動脈となったが、自然災害の大雨や雪害で年間数回交通止めを余儀なくされていた。一日でも不通になるという事は経済活動に大きな支障をきたすことだった。

そこで、災害に強い安全な道路として東北中央自動車道構想が採択され、平成十一（一九九九）年着工、十八年の歳月をかけ、長さ八、九七二mという日本で五番目、東北一の栗子トンネルを持つ平坦でカーブの少ない高速道路が、平成二十九（二〇一八）年十一月四日に開通した。

旧栗子隧道西口に建立された栗子隧道碑記は、栗子ハイウエイが出来たことで通行する車もなく、そのままひっそりと建っていた。昭和四十二（一九六七）年が明治一〇〇年で、各地で記念事業が展開された。万世地区も実行委員会を立ち上げ、昭和四十四（一九六九）年八月一日、二日、旧萬世大路に建立されていた明治天皇駐輦碑などの石碑を国道十三号の分岐点に移設し、平成二

（一九九〇）年十一月には記念碑公園に移設した。一方、栗子隧道碑記は栗子国道維持出張所地内に移設された。

今年、米沢中央インターチェンジ付近に「道の駅米沢」が四月二十日に開業した。同日道の駅東側に栗子隧道碑記の移設が完了し除幕式が行われた。この碑には三島県令の山形県に対する思いや、栗子隧道建設で県庁内や住民からごうごうたる批難の中、成せばなるという上杉鷹山公の歌に想いを込めて成し遂げた苦労と感謝と喜び、萬世大路と命名された典拠などが、一、七一八字にも及ぶ漢文で刻まれている。移設にあたり石屋さんに運んでもらった時、拓本を採った。原文と訳文を「道の駅米沢」に置いているが、関心が高く増刷しきれないほどの評判である。

また、万世大路紹介コーナーもデジタルサイネージシステム（デジタル映像機器を使い情報を発信するシステム）で見られるので是非お立ち寄りください。尚、遠方の方は万世コミュニティセンター（〇二三八－二八－五三八一）内、萬世大路保存会にお問い合わせください。

◀石碑の篆書部分

「栗子隧道碑記」の移設除幕式

原文（拓本より）

表

山形縣
島君之始拜
島嘉之祛久保
内務道可以七
君卷施而
君牛七不和
馬不對
開既許來得
間所　而事
集夏内修道
屬之卿路
間可為首
意伯形県人
前欲曰国在人民
新置者羽猶屏
通賜侍越障
前通自間陸
欲紙且交室
福之山不
天界内
島險乎也
本久
氣惡禾
風路外官
民俗気
固候蔽内
雪窒寒人卿召
雪滞積智不問
阻故雪或開其
輸之至物施
言六七不可
難及丈興治設
開通別自昔則在方
巡代官間可為
通登建有臣論嚢盖曰
道一直以時盖
前然統且国
新欲曰其岩猶
通而赴福
允曰山不
樹南内故阪戸
鎮可安上諸秋務道
島滨即南以嶺況之
島在之祛
島赤險路外官
鎮相絶安二官道通不
島奈以間上通嘉
島以謂遣國高木而固
島陸往深滞積
島嶮南内
島峻相
島滨明治四界
島高市
島峻
島
島
島

会員の広場

「漆の実」句会の近況

小山　八州史・報

当句会草創より主宰として会員を指導してくださった鈴木淳一師が八月中旬に急逝された。七月に脳梗塞を発症されたが、手当てが早かったため危機は脱したということだった。見舞いに参上した時もリハビリに専念するというお話で一安心の状況であった。しかし八月十三日、病状改まり、ついに帰らぬ人となられた。数カ月前には、ご舎弟の鈴木脩二様を亡くされ悲しみにくれておられたが、あまりに間のない悲報であった。脩二様の有為会に貢献された功績は皆様のよく知るところであり、実に悲しい事実の連続であった。

修二様の亡くなられた後の主宰の句

弟死に夏蝶頻りにまといつく　淳一

兄弟の幼き日の思い出と現在の悲嘆を詠った絶唱は涙を誘う。

句会「漆の実」を鈴木主宰と共に創設されたが現在休会中の下條泰生氏（俳号・怡生）からは次のような弔句が寄せられた。

蜩やかなかな残し霊柩車

会員の追悼句

ダンディに杖しかとつき大花野　弁之助

秋空の真直な背筋わが師逝く　丹波

鈴木淳一師・遺作五句（平成三十年）

兜太逝き吹雪く秩父の狼哭く

野遊びの西洋画あり珈琲店

ポスターの美女裏返る余寒かな

鬼やらいごそと厨で猫動く

苗売りの巣鴨駅前ひそと立つ

会員の作品（三十年度・五十音順）

胡瓜咲く葉にも蔓にも風の色
土用太郎野菜炒めで済ましけり

池田弁之助

手洗ひの洗濯うれし秋の川
手のひらにバジルの英気感じ摘む

大田　甘美

材木屋の材焦がさんと残暑居り
虫の音の消えし参道寂光院

片山　丹波

抱え来て縁にぶちまけ茄子胡瓜
畏みて猫手を伸ばし秋の水

小山八州史

踏切灯打ち狂う吾の夏来たる
耳たぶの形辿りて夏来たる

佐野　真

暫くは掛けた気のせぬ夏蒲団
帰省子も去りカステラの紙を剥ぐ

登坂かりん

植木市親方遅い一服す
淡々と「死亡一名」脂照り

濱田　扇風

秋水や雨一粒に広がる輪
鰯雲海士口きかず魚捌く

松原　薫子

なお、当句会の今後につきましては、会員の合議の結果小山八州史が継承することとなりました。当面、主宰制はとらず、アドバイザーとして活動してゆく方針です。有為会の皆様のご入会を切にお待ちいたします。

No	書名	著者名	出版社	分類記号	出版年	ページ数	内容等
1	すてきな司書の図書館めぐり	高野　一枝	郵研社	K010	2018・5	255	図書館コーディネーターである著者が巡った、各地の公共図書館についてまとめた本。本著の中で市立米沢図書館が紹介されている。
2	三人よれば楽しい読書	井上ひさし・松山巌・井田真木子	西田書店	K019	2018・4	291	川西町出身の井上ひさしを含めた3人の作家による鼎談書評集。『本の話』に掲載したもの。
3	京都学派	菅原　潤	講談社	K121	2018・2	264	著書の中で、米沢市出身の哲学者、高橋里美について触れている。
4	上杉と吉良から見た赤穂事件	青木昭博・小林輝久彦／共著	米沢信用金庫	K210	2017・2	192	米沢信金叢書の6番目として、創立90周年を記念して出版された。上杉家と吉良家から見た元禄赤穂事件を、米沢と愛知の郷土史研究者が共同執筆。
5	戊辰戦争と米沢	米沢市上杉博物館	米沢市上杉博物館	K210	2018・9	127	2018年9月15日から11月18日にかけて、米沢市上杉博物館で行われた特別展「戊辰戦争と米沢」展の図版目録。
6	戊辰戦争150年	新潟県立歴史博物館、福島県立博物館、仙台市博物館	新潟県立歴史博物館、福島県立博物館、仙台市博物館	K210	2018・7	199	新潟県立歴史博物館（2018年7月14日～8月26日）、福島県立博物館（2018年9月1日～10月14日）、仙台市博物館（2018年10月26日～12月9日）で行われる巡回展「戊辰戦争150年」の図版目録。
7	戊辰戦争と「奥羽越」列藩同盟	栗原伸一郎	清文堂出版	K210	2017・10	375	奥羽列藩同盟と戊辰戦争に関する研究論文集。戊辰戦争の際の米沢藩の動向に関する論文も数点収録する。
8	川中島の戦い　上杉謙信と武田信玄	新潟県立歴史博物館	新潟県立歴史博物館	K210	2017・9	111	2017年9月16日から10月29日にかけて行われた企画展「川中島の戦い　上杉謙信と武田信玄」の図版目録。
9	新・江戸三百藩大全　日本の危機を救った藩政改革	中山　良昭	廣済堂出版	K210	2018・4	159	本著の中で、米沢藩の藩政改革が紹介されている。
10	戦国期政治史論集　東国編	戦国史研究会	岩田書院	K210	2017・12	351	長瀬　光仁著「上杉謙信願文にみる祈願の様相と戦況の変化」を収録。
11	暴かれた伊達政宗「幕府転覆計画」	大泉　光	文芸春秋	K210	2017・9	175	伊達政宗の慶長遣欧使節団の派遣目的は、ローマ教皇の力を借りてスペインと軍事同盟を結び、徳川幕府を打倒することだったとの結論を紹介。
12	伊達政宗と南奥の戦国時代	垣内　和孝	吉川弘文館	K212	2017・10	298	南奥羽が伊達政宗によって統一されるまでの過程を、文献史料・考古資料の両面から迫る。

No	書名	著者名	出版社	分類記号	出版年	ページ数	内容等
13	磐城三藩の戊辰戦争	上妻又四郎	雄峰舎	K212	2018.5	399	磐城三藩（平藩・泉藩・湯長谷藩）における戊辰戦争をまとめた書籍。米沢藩から江口縫殿右衛門が率いる一大隊が派遣され、その後撤退した経緯も記される。
14	中世宇都宮氏	栃木県立博物館	栃木県立博物館	K288	2017.9	239	2017年9月16日から10月29日まで、栃木県立博物館で行われた特別企画展「中世宇都宮氏―頼朝・尊氏・秀吉を支えた名族」の図版目録。市立米沢図書館蔵の「前九年合戦絵巻」等が出展される。
15	伊達政宗　生誕450年記念	仙台市博物館編	仙台市博物館	K289	2017.10	240	2017年10月7日から11月27日まで仙台市博物館で行われた特別展「伊達政宗　生誕450年記念」の図版目録。市立米沢図書館からも出展あり。
16	最上義光	粟野　俊之	日本史史料研究会	K289	2017.9	323	現在の山形市出身である、戦国武将最上義光の研究書。
17	特別展　直江兼続	米沢市上杉博物館	米沢市上杉博物館	K289	2018.4	111	2018年4月21日から5月27日まで米沢市上杉博物館で行われた特別展「直江兼続」展の図版目録。
18	上杉謙信	石渡　洋平	戎光祥出版	K289	2017.12	111	シリーズ「実像に迫る」の中の1冊。豊富なカラーの写真や図版を用い、謙信の生涯や武勲、人となりがわかりやすい文体で迫っている。
19	上杉謙信	福原圭一・前嶋敏編	高志書院	K289	2017.11	298	上杉謙信に関する論文集。新発見の「越後国供養帳」や、『上越市史』編纂の成果を活かし、中堅・若手による最新の論文集。
20	明治の男子は星の数ほど夢を見た	和多利月子	産学社	K289	2017.1	324	民間外交官であり実業家であり、茶道の家元でもある山田寅次郎についての書。トルコでの出来事や伊東忠太との手紙のやり取り等を紹介する。著者はワタリウム美術館の館長であり、山田寅次郎の孫。
21	やまがた百名山	山形県環境エネルギー部みどり自然課編	みちのく書房	K291	2018.3	159	山形県内にある山を登山難易度別に紹介。テレビや新聞等のマスコミにも取り上げられた。
22	鷹山政治の継承	安部三十郎	山中企画	K318	2018.5	246	著者は平成15年から平成27年まで3期12年間、米沢市長を務めた前米沢市長。市長選挙出馬の経緯、市長選挙の様相、市長としての足跡を振り返り、地方政治について考える。
23	東北の民俗芸能と祭礼行事	菊地　和博	清文堂出版	K386	2017.3	426	水田稲作の豊作を祈願する田植踊り、霊山で活動した修験山伏が伝えた山伏神楽・番楽、シシ踊りなどの東北の民俗芸能と、東北の祭礼行事についての論考を収録する。

No	書名	著者名	出版社	分類記号	出版年	ページ数	内容等
24	伊能忠敬　日本列島を測る	伊能忠敬研究会		K448	2018・4	126	伊能忠敬没後200年の記念誌。前編（東日本編）と後編（西日本編）に分かれている。忠敬が米沢を通った内容も紹介される。
25	羽越水害50年記念誌	羽越水害50年行事実行委員会編	羽越水害50年行事実行委員会	K517	2018・3	47	2017年は羽越水害から50年という節目の年にあたり、過去の災害を振り返って検証している。
26	残したいお宝　故郷れしぴ	伊藤志津子編		K596	2017・10	27	米沢の郷土料理のレシピを紹介。米沢市社会教育・体育課が編集協力している。
27	地方創生〝熱中小学校〟の果てしなき挑戦	滝田誠一郎	辰巳出版	K601	2018・3	254	2015年、旧時沢小学校の校舎を利用し、最初の熱中小学校として開校した高畠熱中小学校の事例が紹介される。
28	おきたまの伝統食材	置賜農業振興協議会	置賜農業振興協議会	K626	2017・3	41	置賜地域に伝わる伝統食材について紹介している。
29	米沢ゆかりの絵師たち4	米沢市上杉博物館	米沢市上杉博物館	K721	2018・1	24	2018年2月3日から3月18日まで米沢市上杉博物館で行われた、コレクション展「米沢ゆかりの絵師たち　4」の図版目録。
30	後藤克芳の世界	米沢市上杉博物館編	米沢市上杉博物館	K723	2018・6	56	2018年6月2日から7月22日にかけて米沢市上杉博物館で開かれた、米沢市出身のポップアート作家、後藤克芳の作品の特別展「後藤克芳の世界」の図版目録。
31	GAGAKU	山形県立博物館	山形県立博物館	K768	2017・12	59	2017年9月23日から12月3日まで山形県立博物館で行われたプライム企画展「GAGAKU―やまがたに息づく宮廷文化―」の図版目録。
32	小説にみる山形	山形県生涯学習センター	山形県生涯学習文化財団	K910	2017・12	247	平成28年度に開催された「山形学」講座のフォーラム「文学にみる山形」の内容をまとめたもの。米沢市出身の作家、鈴木由紀子氏も参加している。
33	海を渡った日本絵巻の至宝	辻　英子	笠間書院	K913	2017・12	490	ロシア・イギリス・アメリカの在外日本絵巻の他国内に所蔵される物語絵巻についての研究書。口絵に、市立米沢図書館所蔵の『ふんしやう』を掲載。
34	奥羽関ケ原	松永　弘高	朝日新聞出版	K913	2018・2	269	「東北の関ケ原」とも呼ばれる、長谷堂城の戦いについての小説。
35	小汐山夢ふたつ	小形　芳美	文芸社	K913	2018・9	401	川西町玉庭出身の江戸時代の力士、小汐山についての本。著者は南陽市出身。

法人賛助会員名簿

（平成三十年十月三日現在）

公益社団法人米沢有為会の主旨にご賛同し、賛助会員としてご支援ご協力をいただきありがとうございます。

東京支部

鈴木会計事務所　鈴木信之（代表者　敬称略）
㈱ウッズ　林　直司
㈲アルックス　宮坂孝夫
舟寿し　深澤和子
くさかり小児科　草刈　章
㈱光洋アドシステム　金子晃司
㈱羽黒洞　木村品子

米沢支部

相田建設㈱　相田晃輔（代表者　敬称略）
浜田㈱　清川浩志
㈱小嶋総本店　小嶋健市郎
置賜建設㈱　川野敬典
㈱大清　中村友彦
㈱丸定　佐藤良喜
米沢中央高等学校同窓会　椎の実会　佐野隆一
さの医院　中條明夫
中條医院　片倉　尚
若松工業㈱
舟山　清
㈶宮坂考古館　宮坂直樹
鉄砲屋町町内会　永井　弘
精英堂印刷㈱　井上吉昭
㈱タカハタ電子　安房　毅
㈱羽陽印刷　石田一郎
㈱山形新聞社米沢支社　松本昭弘
中條歯科医院　中條良文
東北警備保障㈱　武田誠一郎
㈱カワサキ印刷　川崎信一
米沢ヤクルト販売㈱　佐藤大介
田中クリニック　田中雄二
米澤信用金庫　加藤秀明
㈱きらやか銀行米沢支店　松浦　等
廣居建設㈱　廣居　誠
㈱山形銀行米沢支店　佐藤英司
㈲今泉商店　今泉　宏

石橋医院　石橋正道
髙橋胃腸科外科医院　髙橋秀昭
山岸草木工芸㈱　山岸幸一
㈱米澤新聞社　保刈正男
㈱本多建設　本多作之助
佐々木隆一司法書士事務所　佐々木隆一
㈱荘内銀行米沢中央支店　佐藤学
㈱平山孫兵衛商店　平山順一
㈱米沢牛　黄木　黄木修太郎
村正運輸㈱　村山正博
㈱ナウエル　宮嶋敏郎
㈱川島印刷　川島良範
㈱タスクフーズ　宮坂宏
㈱上杉コーポレーション　来次信彦
㈱データシステム米沢　髙橋孝二
金子建設工業㈱　金子尚人
米木建設㈱　前山郁朗
㈱青葉堂印刷　中村隆志
太田建設㈱　太田政往
㈲平田自動車工業　平田憲二
㈱エービーエム　赤間俊明
㈱後藤組　後藤茂之

㈱セゾンファクトリー　齋藤雅一
ハイメカ㈱　横山千広
㈱村山商工　村山順彌
㈱堤商店　堤孝雄
㈱天元台　山田長一
ジーエスデザイン㈱　福崎真知子
東亜熱研工業㈱　増村力
㈲ＨＹＯコーポレーション　兵庫等
日台マシナリー㈱　丹野信嗣
㈱小島洋酒店　小島長五郎
㈱ニューテックシンセイ　桒原晃
㈱我妻組　我妻悦雄
我妻建設工業㈱　我妻弘一

仙台支部　（代表者　敬称略）

仙台環境科学㈱　加藤啓二
東北オフィスマシン㈱　林崎まつ子

・東京支部　七社　・米沢支部　六十二社
・仙台支部　二社　合計　七十一社

公益社団法人

米沢有為会役員名簿

平成三十年十月現在

名誉会長
上杉邦憲

名誉会員
本間敏雄
下條泰生
須貝英雄
大滝則忠
平山英三

会長・代表理事
副会長・代表理事
青木恵子

理事
伊藤和夫
加藤国雄
甲國信
川合勝雄
五雲寺卓
佐藤憲一
鈴木吉助
鈴木幸一
鈴木信之
種村信次
手塚宮雄
宮坂孝夫

監事
伊藤秀太郎
菅野憲幸

諮問委員
（東京）赤井淳一
（同）飯沼俊男
（同）今井浩之介
（仙台）遠藤光広
（米沢）遠藤善之
（米沢）大武清夫
（米沢）小野庄士
（仙台）加川巌
（東京）片平善造
（同）加藤正憲
（同）金子晃司
（米沢）金子周治
（東京）草刈章
（同）紺野耕
（同）佐藤陛三
（米沢）佐藤知由
（東京）佐藤好明
（米沢）庄司芳彦
（仙台）鈴木修治
（米沢）髙橋節子
（東京）瀧澤新
（仙台）田林晄一
（北海道）田村邦夫
（同）丹野久
（米沢）塚田昌伸
（仙台）長澤健一
（米沢）仁科義英
（東京）西村純
（同）羽隅弘宣
（同）樋口正宏
（同）平山和博
（同）深澤和子
（米沢）宮坂宏
（東京）村石房男
（同）村山浩和
（米沢）山木勇一郎

相談役
大関修敬
大友久太郎
小関昌幸
小森力雄
曽根伸良
中條仁

理事役割分担

○総務部
部長　加藤国雄
副部長兼組織担当（米沢）　種村信次
組織担当（男女活躍）　青木恵子
組織担当（東京・舎生OB会）　宮坂孝夫
組織担当（仙台・舎生OB会）　甲國信
組織担当（置賜在住舎生OB会）
同参事　本多和彦
施設担当　鈴木吉助
同参事　渡邉忠義
財務担当　鈴木信之
財務担当　五雲寺卓
総務担当　川合勝雄
同参事　倉田和子
同参事　遠藤善則

○育英事業部
部長　伊藤和夫
副部長兼募集担当　手塚宮雄
奨学金担当　佐藤憲一

学生寮担当（東京興譲館長）　川合勝雄
学生寮担当参事（仙台興譲館長）　滝口政彦

○地域振興部
部長　種村信次
副部長　伊藤和夫
理事　甲國信
同　佐藤憲一
同　鈴木幸一
参事　本多和彦
同　佐藤広明
同　山木勇一郎
同　柴田正孝
同　後藤穂
同　宮坂宏
同　金子周治
同　舩山秀一

○文化広報部
部長　手塚宮雄
HP担当　五雲寺卓
理事　宮坂孝夫
参事　梅津幸保
同　石田和弘
同　佐藤孝市
同　戸田直博
同　近野久左エ門

○文化大学
名誉学長　米野宗禎
学長　大滝則忠

○東京支部長　鈴木信之

○米沢支部長　中川勝

我妻榮記念館担当　矢尾板操

○仙台支部長　甲國信

○北海道支部長　田村邦夫

○教育委員
岸順一
齋藤裕司
島津眞一
高橋節子
辻雅人

○産業振興委員
齋藤友久
柴田正孝
菅野紀生

○寄宿舎興譲館
東京館長　川合勝雄
東京寮母　福田富子
仙台館長　滝口政彦
仙台副館長　長澤健一
仙台寮母　小野寺眞知子

○我妻榮記念館
名誉館長　我妻堯
館長　矢尾板操
管理人　手塚正
運営委員　安部敏
同　五十嵐京子
同　佐藤繁
同　神保厚
同　高橋節子
同　本多和彦
同　山田隆弘
顧問　上村勘二

東京支部役員

支部長　鈴木信之
副支部長　川合勝雄
宮坂孝夫
理事　板垣史朗
太田ひろみ
加藤国雄
加藤正憲
川合勝雄
倉田和子
五雲寺卓
小松浩
近藤郁子
佐藤憲一
佐藤好明
澤田美根子
鈴木吉助
鈴木信之
羽隅弘宣
林常子
平山英三
平山和博
宮坂孝夫
渡邉忠義
赤井淳一
片平善造
小森力雄

相談役
石原俊一
米野宗禎

諮問委員
安部壮一郎

米沢支部役員

支部長 中川　勝

副支部長
（理事）種村信次
（理事）伊藤和夫

安部忠彦
安部洋司
井上麻矢
今井浩之介
岩瀬和子
遠藤弘隆
神野民夫
金藤康伸
佐藤孝夫
佐藤毅
橋本享子
深澤和子
舟山国夫
村石房男
村山浩和
山田雅宏
山田幸生

理事
（理事）本多和彦
赤木義信
安部敏
井熊征一
梅津幸保
遠藤友紀雄
（常務）遠藤善則
遠藤善之
大貫栄一
小野庄士
金子周治
岸順一
後藤穂
佐藤孝市
佐藤知由
佐藤広明
山宮光雄
白田悟
鈴木幸一
高橋節子
塚田昌伸
手塚修
手塚宮雄
坂宏
宮尾操

監事
山木勇一郎
横戸隆
中條良文
柴田正孝

諮問委員
石田和弘
磯部道昭
稲村修
井上榮子
漆山裕
奥村政秋
川島良範
川野裕章
後藤仁
小林圭一
近野久左エ門
近野洋一
齋藤裕司
宍戸義宣
島津真一
庄司芳彦
須崎登志
高橋善彦
武田誠一郎
土屋宏
手塚正

顧問
戸田直博
樋口哲弘
福崎真知子
船山秀一
本間精
山口昇一
渡部秀丈
遠藤武彦
木村忠三
後藤源
野村研三
上杉季雄

相談役
遠藤英明
大久保利之
大友久太郎
曽根伸良
町田富保
本間浩
宮本秀行
米浩二

参事
（事務局長）森谷幸彦
（事務局）山口まゆみ
（事務局）髙橋美和子
（事務局）廣瀬理恵

仙台支部役員

支部長　甲　國信
副支部長　安部金之丞
　　塚原保夫
理事　大武清夫
　　遠藤光広
　　加川巌
　　鈴木修治
　　鈴木良平
　　滝口政彦
　　田林晄一
　　長澤健一
　　平吹隆一
監事　遠藤三郎
　　加藤啓二
相談役　中條仁
仙台興譲館長　滝口政彦
仙台興譲館副館長　長澤健一

北海道支部役員

支部長　田村邦夫
副支部長　佐藤俊一

理事　上野和子
　　須藤芳賀秀樹
　　丹野進
（事務局）
諮問委員　鈴木吉行
　　関二郎
　　孫田敏
　　田中健治
　　加藤三雄
相談役　佐藤豊
　　大峡康治
　　安部英夫

興譲館寄宿舎OB・OG会

（平成30～31年）

会長　大滝則忠
副会長　甲國信（仙台OB）
　　上野和子（札幌OG）
　　加藤国雄（東京OB）
幹事長　菅野憲幸

副幹事長　川合勝雄
　　宮坂孝夫
幹事　高田和壽
　　樋口正宏
　　斎藤彰
　　手塚修
　　平山和博
　　伊藤和夫
　　山田幸生
　　篠宮雅夫
　　本多和彦
　　佐藤憲一
　　川井陽一
会計幹事　菅野憲幸
監事　高瀬勝
　　佐藤陞三
顧問　小森力雄
　　下條泰生
　　中條仁
　　板垣義次
　　飯沼俊男
　　大関修敬
　　石原俊一
　　安部英夫
　　羽隅弘宣

東京支部長　佐藤毅
　　安部三十郎
東京支部副支部長　芳賀秀樹
　　加藤国雄
東京支部幹事長　佐藤憲一
東京支部幹事　安部洋司
　　鈴木正明
　　舟山国夫
　　武田篤
東京支部会計幹事　赤井淳一
東京支部監事　高山征一
米沢支部長　本多和彦
米沢支部副支部長　高橋丈夫
　　小林伸一
仙台支部長　甲國信
仙台支部副支部長　塚原保夫
仙台支部理事　鈴木良平
　　平吹隆一
　　滝口政彦
仙台支部監事　船山完一
仙台支部顧問　中條仁
　　本田健夫
仙台支部事務局　長澤健一

公益社団法人米沢有為会定款

第一章　総　則

（名　称）

第一条　この法人は、公益社団法人米沢有為会と称する。

（事務所）

第二条　この法人は、主たる事務所を東京都調布市に置く。

2　この法人は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

（支　部）

第三条　この法人は、理事会の議決を経て、必要の地に支部を置くことができる。

2　支部の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第二章　目的及び事業

（目　的）

第四条　この法人は、育英事業その他の学術及び文化の振興等に関する事業を行い、置賜地方（米沢市、長井市及び南陽市並びに高畠町、川西町、小国町、白鷹町及び飯豊町）に関わる有為な人材の育成及び地域の福利の増進に寄与することを目的とする。ただし、政治上の事柄に関与しないものとする。

（事　業）

第五条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 学資の給貸与
(2) 学生寄宿舎の管理運営
(3) 学術文化施設の管理運営
(4) 教育奨励及び振興に関する事業
(5) 産業振興に関する事業
(6) 学術文化振興に関する事業
(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2　前項の事業は日本全国において行うものとする。

第三章　会　員

（法人の構成員）

第六条　この法人は、次の会員から構成する。

(1)　正会員　この法人の事業に賛同して入会した個人

(2)　賛助会員　この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体

(3)　名誉会員　この法人に対し特に功労あった正会員で、理事会が推薦した者

2　前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

（会員資格の取得）

第七条　この法人の会員になろうとする者は、本会会員の紹介の上、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

（経費の負担）

第八条　この法人の事業活動に経常的に生じる費用にてるため、会員は、理事会が別に定める会費を支払う義務を負う。

（任意退会）

第九条　会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除　名）

第一〇条　会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

(1)　この定款その他の規則に違反したとき。

(2)　この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3)　その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員資格の喪失）

第一一条　前二条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1)　第八条の支払義務を二年以上履行しなかったとき。

(2) 正会員の全員が同意したとき。
(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第四章　総　会

（構　成）

第一二条　総会は、すべての正会員をもって構成する。

2　前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

（権　限）

第一三条　総会は、次の事項について決議する。

(1) 会員の除名
(2) 理事及び監事の選任又は解任
(3) 理事及び監事の報酬等の額
(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
(5) 定款の変更
(6) 解散及び残余財産の処分
(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開　催）

第一四条　総会は、定時総会及び臨時総会の二種とする。

第一五条　定時総会は、毎事業年度終了後三カ月以内に一回開催する。

2　臨時総会は、必要がある場合に開催する。

（招　集）

第一六条　総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2　総正会員の議決権の一〇分の一以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

（議　長）

第一七条　総会の議長は、会長がこれに当たる。

（議決権）

第一八条　総会における議決権は、正会員一名につき一個とする。

（決　議）

第一九条　総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の三分の二以上に当たる多数をもって行う。

(1)　会員の除名
(2)　監事の解任
(3)　定款の変更
(4)　解散
(5)　その他法令で定められた事項

３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第一項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第二一条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）

第二〇条　総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第五章　役　員

（役員の設置）

第二一条　この法人に、次の役員を置く。

(1)　理事　一三名以上一五名以内
(2)　監事　三名以内

２　理事のうち一名を会長、一名を副会長とする。

３　前項の会長及び副会長を法人法上の代表理事とする。

（役員の選任等）

第二二条　理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

２　会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

３　この法人の理事のうちには、理事のいずれか一人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理

事総数（現在数）の三分の一を超えて含まれることになってはならない。

4　この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

（会長及び副会長の職務及び権限）

第二三条　会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

2　副会長は、会長を補佐し、会務を処理し、会長が事故あるときは、その職務を代行する。

（理事の職務及び権限）

第二四条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

（監事の職務及び権限）

第二五条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第二六条　理事の任期は、選任後二年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2　監事の任期は、選任後二年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4　理事又は監事は、第二一条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第二七条　理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（報酬等）
第二八条　理事及び監事は、無報酬とする。ただし、別に定める規程により交通費等の実費を支給することができる。

（名誉会長）
第二九条　この法人に名誉会長を置くことができる。
2　名誉会長は、理事会の議決を経て、総会において推戴する。
3　名誉会長は、本会の運営に関して会長の諮問に答え、又は会長に対し意見を述べることができる。
4　名誉会長は、無報酬とする。ただし、別に定める規程により交通費等の実費を支給することができる。

（諮問委員）
第三〇条　この法人に、四〇名以内の諮問委員を置く。
2　諮問委員は、次の職務を行う。
(1)　会長の相談に応じること
(2)　理事会から諮問された事項について参考意見を述べること
3　諮問委員の選任及び解任は、理事会において決議する。
4　諮問委員の任期は、二年とする。ただし再任を妨げない。
5　諮問委員は、無報酬とする。ただし、別に定める規程により交通費等の実費を支給することができる。

第六章　理事会

（構　成）
第三一条　この法人に理事会を置く。
2　理事会は、すべての理事をもって構成する。
3　理事会の議長は、会長とする。

（権　限）
第三二条　理事会は、次の職務を行う。
(1)　この法人の業務執行の決定
(2)　理事の職務の執行の監督
(3)　会長及び副会長の選定及び解職

（招　集）
第三三条　理事会は、会長が招集する。

（決　議）
第三四条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、法人法第九六条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）
第三五条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
２　出席した会長及び副会長並びに監事は、前項の議事録に記名押印する。

第七章　資産及び会計

（事業年度）
第三六条　この法人の事業年度は、毎年四月一日に始まり翌年三月三一日に終わる。

（事業計画及び収支予算）
第三七条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
２　前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）
第三八条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第一号及び第二号の書類についてはその内容を報告し、第三号から第六号までの書類については承認を受けなければならない。
(1)　事業報告
(2)　事業報告の附属明細書
(3)　貸借対照表
(4)　損益計算書（正味財産増減計算書）
(5)　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に五年間、また、従たる事務所に三年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第三九条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第四八条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

(基 金)

第四〇条 この法人は、基金を引き受ける者の募集をすることができる。

2 拠出された基金は、この法人が解散するまで返還しない。

3 基金の返還の手続については、法人法第二三六条の規定に従い、基金の返還を行う場所及び方法その他の必要な事項を清算人において別に定めるものとする。

第八章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第四一条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解 散)

第四二条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第四三条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)に

は、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から一箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第五条第一七号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第四四条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第五条第一七号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第九章　公告の方法

（公告の方法）

第四五条　この法人の公告は、官報に掲載する方法により行う。

附　則

1　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第一〇六条第1項に定める公益法人の設立の登記の日（平成二十五年七月一日）から施行する。

2　この法人の最初の会長は須貝英雄、最初の副会長は平山英三、最初の理事は梅津幸保、貝沼孝二、加藤國雄、甲國信、小山泰、鈴木信之、佐藤毅、種村信次、手塚修、沼澤研一、米野宗禎とする。

3　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第一〇六条1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第三六条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

定款細則

第一条　公益社団法人米沢有為会（以下「本会」という。）に次の四部を置く

(1)　総　務　部
(2)　育英事業部
(3)　文化広報部
(4)　地域振興部

2　部には部長を置き、理事のうちから会長が委嘱する。

第二条　各部に参事を置く。

2　参事は二〇名以内とし、その任期は一カ年とする。

3　参事は前条の各部に分属しその事務を処理する。

第三条　本会に教育委員若干名を置く。

2　教育委員は理事会において会員中よりこれを選任しその任期は二カ年とする。

3　教育委員は育英上重要なる事項を審議する。

第四条　本会に産業振興委員若干名を置く。

2　前条第2項の規定は産業振興委員に準用する。

3　産業振興委員は産業振興上重要なる事項を審議する。

第五条　この法人に相談役を置くことができる。

2　相談役は、会員のうちから理事会の議決を経て総会において推挙する。

3　相談役は、この法人の重要事項について会長の諮問に応ずる。

第六条　会員の年会費は毎年七月末日までに納入するものとする。

2　会員それぞれの年会費は次のとおりとする。

正会員　　七千円
賛助会員（個人）　三千円
賛助会員（団体）　一万円以上

第七条　新たに会員になろうとする者は本会員の紹介により書面を以て入会の申込をしなければならない。

第八条　地方支部役員の名称選定方法並びに任期は各支部の適宜としてこの規則は会長の承認を得なければならない。

第九条　総会はその会日二週間前に会報その他の方法をもって会議事項日時及び場所を会員に通知する。

附　則

1　この定款細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第一〇六条第1項に定める公益法人の設立の登記の日（平成二十五年七月一日）から施行する。

改正附則

1　改正後の規定は、平成二十五年八月二十六日から施行する。

会員規程

（目　的）

第一条　この規程は、公益社団法人米沢有為会（以下「本会」という。）定款（以下「定款」という。）第三章（会員）に定める規定に基づき、本会の会員に関して必要な事項を定め、会員の身分の安定を図ることを目的とする。

（入会の手続）

第二条　本会の会員として入会しようとする個人又は団体（法人格の有無を問わない。）に対しては、入会申込書（別紙第1号様式）による入会申込書の提出を求めることとする。

2　前項の入会申し込みに対しては、理事会において入会の可否を決定し、これを入会決定通知書（別紙第2号様式）により申込者に通知しなければならない。

3　前項の入会の可否の決定に際しては、いかなる不当に差別的な取扱いをする条件その他の不当な条件を付してはならない。

（会員名簿及び個人会員に関する情報の取扱い）

第三条　入会者は、会員の種別毎に、本会の会員名簿に登録する。

2　前項の入会申込書に記載した主要事項に変更があった場合は、当該会員から、会員情報変更届（別紙第3号様式）の提出を求める。

3　会員名簿に登録された個人会員に関する情報については、その公開の可否及び公開の範囲について、本人の意向を十分尊重し、慎重に取り扱わねばならない。

（会　費）

第四条　定款第八条に規定する会費の額は、別に理事会が定める。

2　学生である会員の会費は、正会員の半額とする。

3　前2号に規定する会員の会費額の一〇〇分の五〇以上は、公益目的事業に使用する。

（会費の納入）

第五条　会費は前納とし、会員は、毎事業年度、七月末日までに、会費年額の全額を納付しなければならない。

2　事業年度の中途に入会した会員の当該事業年度の会費は、入会承認月が上半期（四月から九月まで）の場合は年額の全額とし、下半期（十月から翌年三月まで）の場合は年額の半額とする。

3　会長は、前2項の会費を収納したときは、領収書を交付しなければならない。ただし、会費が金融機関からの振込の方法により納入された場合には、領収書の交付はしないものとする。

4　会費が納入されたときは、直ちに会費台帳（電磁的記録によるものも含む。）（別紙第4号様式）に記載しなければならない。

5　既納の会費は、その理由の如何を問わず、これを返還しない。

（退会等の手続）

第六条　会員が退会しようとするときは、退会届（別紙第5号様式）を会長に提出しなければならない。

2　会長は、前項の退会届が提出されたことを理事会に報告し、会員名簿から当該会員の登録を抹消する。

3　定款第一〇条の規定に基づいて会員が除名された場合、又は定款第一一条の規定に基づいて会員が資格を喪失した場合は、会員名簿から当該会員の登録を抹消

する。

4　前2項においては、会員名簿から当該会員の登録を抹消するが、任意退会、除名又は会員資格の喪失の理由の別を記録として保存するものとする。

（退会会員の義務等）

第七条　会員が年度の途中において退会するときは、その会員であった期間に相当する未納会費を納入しなければならない。

2　前項の規定は、定款第一〇条の規定に基づいて会員が除名された場合、又は定款第一一条の規定に基づいて会員が資格を喪失した場合においても同様とする。

（再入会）

第八条　第六条の規定による退会者等が再入会を希望する場合には、その理由を記した説明書と共に、改めて第2条に定める入会申込書の提出を求めることとする。

2　前項の再入会申込に対しては、第二条に定める基準により、理事会において再入会の可否を決定し、これを申込者に通知する。ただし、退会の際未納の会費がある場合には、当該未納分を支払わない限り、再入会は認めない。

（会員の異動に関する通知）

第九条　会長は、第二条第2項の規定に基づき新会員の入会を決定したとき、若しくは会員の退会、除名又は会員資格の喪失があったときは、当該会員の異動について、本会が発行する機関誌等に掲載するなど適宜の方法により通知しなければならない。

（改　廃）

第一〇条　この規則の改廃は、理事会の決議を経て、総会の決議をもって行う。

附　則（平成二十三年六月二十五日総会決議）

1　この規程は、公益社団法人米沢有為会の設立登記のあった日（平成二十五年七月一日）から施行する。

2　この規程の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

別紙第1号様式（入会申込書）

※入会申込書に記載する主要事項

1　正会員

(1)　入会に際しての誓約

（例文）「入会の上は、貴法人の定款及び諸規程等を遵守し、総会及び理事会の決定に従います。」

(2)　氏名、生年月日、性別、自宅住所、電話・Ｆａｘ・メールアドレス

(3)　勤務先名称、所属部署・役職名、住所、電話・Ｆａｘ・メールアドレス

(4)　最終学歴、主要職歴

(5)　会費請求書及び資料等の送付先

(6)　個人賛助会員の申込みの有（口数）無

(7)　個人情報公開についての同意・不同意の確認

―会誌・会員名簿等での公表とその範囲（氏名、勤務先）

―勤務先からの問合せがあった場合（氏名、会員種別、入会日）

2　個人賛助会員及び法人賛助会員

(1)　入会に際しての誓約（上記1の＝(1)と同じ）

(2)　個人又は法人（団体）名、所在地、代表電話・Ｆａｘ・メールアドレス

(3)　代表者氏名、役職

(4)　事務連絡者（氏名、所属部署、役職名、電話・Ｆａｘ・メールアドレス）

(5)　会費請求書及び資料等の送付先

(6)　年会費額

別紙第2号様式（入会決定通知書）

公益社団法人米沢有為会入会決定通知書

貴殿（貴社）は、本会の正会員（個人賛助会員、法人賛助会員）として、入会が認められたので通知します。

平成　　年　　月　　日

公益社団法人米沢有為会会長　　㊞

氏名（法人名・代表者名）　　殿

※初回の会費納入についての案内を注記

（注）入会が認められなかった場合も本様式に準じて通知書を作成すること。

別紙第３号様式（会員情報変更届）
※別紙第１号様式（入会申込書）に対応

別紙第４号様式（会費台帳）

別紙第５号様式（退会届）

公益社団法人米沢有為会　会員退会届

私（弊社）は、貴会の正会員（個人賛助会員、法人賛助会員）を退会するのでお届けします。

退会予定期日　平成　年　月　日

平成　年　月　日

氏名（法人名・代表者名）　㊞

公益社団法人米沢有為会会長　殿

役員選考規程

第一条　本会定款第二一条および第二二条に定める本会役員の選考は、この規程の定めるところによる。

第二条　本会役員は正会員より選出する。

第三条　本会役員選考のために役員選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第四条　委員会は、会長が推薦する理事一名、東京支部および米沢支部が推薦する理事各二名の五名をもって構成する。

２　会長および副会長は、委員会の委員にならない。

３　委員会の委員が会長および副会長の候補者となった場合には、当該委員は選考に加わらない。

第五条　委員会の委員の任期は、理事会の決議により選出された時に始まり、選考した候補者の役員就任をもって終了する。

第六条　委員会の委員長は、委員の互選により選出する。

第七条　委員会は、次の業務を行う。

(1)　総会に推薦する理事および監事の候補者を選考し、理事会に提案すること。

(2) 理事の中から、会長および副会長の候補者を選考し、理事会に推薦すること。

第八条　会員は、活動所信を添えて委員会の委員長に届け出ることにより理事または監事に立候補することが出来る。

第九条　会長および理事は、推薦理由を添えて適当と思う候補者を委員会の委員長に届け出ることにより推薦することが出来る。

第一〇条　本規程の改廃は、理事会が行う。

附　則

1　本規程は、平成二十二年十月二十四日から施行する。

改正附則（平成二十五年七月二十九日　理事会決議）

1　改正後の本規程は、平成二十五年七月一日から施行する。

役員等の報酬等及び費用に関する規程

（目　的）

第一条　この規程は、公益社団法人米沢有為会定款（以下「定款」という。）第二九条、第三〇条第３項及び第三一条第５項の規定に基づき、公益社団法人米沢有為会（以下「本法人」という。）の役員等に対する報酬等の支給及び費用の支払いの基準について定めることを目的とする。

（定　義）

第二条　この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 役員等とは、理事（代表理事を含む。）及び監事並びに名誉会長及び諮問委員をいう。

(2) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第五条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。

(3) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤費、旅費（宿泊費含む）、手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

（役員等の報酬等の支給）

第三条　本法人の役員等に対しては、定款第二九条、第三〇条第3項及び第三一条第5項の規定に基づき、報酬等を支給しない。

2　本法人の役員等が本法人の職員を兼務する場合は、当該役員等に職員給与を支給する。この場合の給与の額は、理事会で決定する。

（費用の支払い）

第四条　本法人は、役員等がその職務の執行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

2　費用の支払いの細則については、会長が理事会の承認を得て、別に定める。

（改　廃）

第五条　この規程の改廃は、総会の決議を経て行う。

附　則（平成二十四年六月三十日　総会決議）

1　この規程は、本法人の設立の登記の日（平成二十五年七月一日）から施行する。

奨学金貸与規則

第一条　この規則は、公益社団法人米沢有為会（以下「本会」という。）定款第五条に規定する学資の貸与（以下「貸費」という）に必要な事項を定めることを目的とする。

第二条　貸費は無利子とし、貸費は、左の各号に該当するものに対して、これを行う。

(1) 置賜地方（米沢市、長井市及び南陽市並びに高畠町、川西町、小国町、白鷹町及び飯豊町）の在住者並びに出身者の子弟であって、大学又は大学院に在学するもの

(2) 身体強健、学術優秀、品行方正であるもの

(3) 経済的理由により、修学困難であるもの

第三条　貸費は月額四万円とし、大学又は大学院卒業の月まで、これを行う。

第四条　本会の貸費生は、置賜地方所在高等学校長より、貸費希望者の推薦を求め、その推薦された者のなかから、奨学金担当理事及び教育委員の選考を経て、毎年三月末までに理事会で決定する。

2　置賜地方以外に所在する高等学校長より推薦された場合又は大学院進学者で、貸費を希望する場合は前項に準じて取扱う。

第五条　前条の推薦者には、左の書類を添付しなければならない。

(1)　本人及び保証人連署の貸費願書
(2)　本人及び保証人連署の家計調書
(3)　学習成績及び資質素行に関する推薦校の調書
(4)　健康診断書
(5)　写真
(6)　その他本会の指定する書類

第六条　貸費の決定通知を受けた者は、速やかに連帯保証人二人を定め、本会所定の奨学金貸与契約書を提出しなければならない。

2　連帯保証人のうち一人は奨学金の貸与を受けようとする者の保護者（保護者のいない場合にあっては、これに準ずる者を含む）であり、他の一人は奨学金の貸与を受けようとする者が属する世帯以外の世帯に属する者であることとする。

第七条　貸費生は、左の場合は、速やかにこれを本会に届出なければならない

(1)　病気その他の事情により、廃学しようとするとき
(2)　病気その他の事情により、休学しようとするとき
(3)　都合により、修学学校又は修学学部を変更しようとするとき
(4)　進級しなかったとき
(5)　大学院に入り又は他学部に学士入学しようとするとき
(6)　卒業したとき
(7)　転居したとき

第八条　前条第1号の場合は、貸費を停止する。

2　前条第2号乃至第四条の場合は、本会において、その事情を調査し、貸費を中止、又は理事会の議を経て、貸費を停止することがある。

3　第2項の規定により、貸費を停止された者は、本会の指定に従って、既に貸与を受けた金額を返還しなけ

ればならない。

第九条　左（下）の各号の一に該当する場合においては、本会は、理事会の議を経て、貸費を停止し、既に貸与した金額は、これを一時に返還させる。

(1)　理由の如何を問わず退学を命ぜられたとき

(2)　性行不良なりと認めたとき

(3)　勉強を怠り、成業の見込ないと認めたとき

(4)　故意に第七条の届出を怠ったとき

第一〇条　貸費を受けた者は、大学又は大学院卒業時に連帯保証人との連名による奨学金返済予定表を提出し、卒業の翌月より、月額一万五千円を、本会に返還しなければならない。

2　貸費を受けた者が、大学卒業後、更に大学院・他学部に学士入学又は大学院卒業後他学部に入学し、或は未就職又は病気のため、前項の返還が、著しく困難な場合は、この願出により、返還の期限を猶予することがある。

第一一条　貸費の返還を怠った場合は、理事会の議を経て一時に全額を返還させることがある。

第一二条　貸費を受けた者は、その返還義務を終るまで、就職、転職、転居など重要な消息は、その都度速やかに、本会に届出なければならない。

第一三条　保証人が転居し又は保証能力に著しい変化を生じたときは、本人と連署して、速やかに届け出なければならない。

2　保証人が死亡したとき又は本会より保証人変更の要求のあったときは、速やかに新保証人を定め、連署して届出なければならない。

3　前項の届出を怠った場合は、その届出があるまで、貸費を中止することがある。

第一四条　貸費を受けた者が死亡した場合又は心身の障害により、返還が著しく困難となった場合は、本人又は保証人の願出により、理事会の議を経て、返還義務の全部又は一部を免除することがある。

附　則

1　この規則は　　年　月　日から施行する。

平成元年四月十七日一部改正

平成十一年四月二十日一部改正

改正附則（平成二十四年一月十二日　理事会決議）

1　改正後の規則は、公益社団法人米沢有為会の設立登記のあった日（平成二十五年七月一日）から施行する。

改正附則（平成二十六年三月二十九日　理事会決議）

1　改正後の規則は平成二十六年四月一日から施行する。

学生寄宿舎規則

第一条　公益社団法人米沢有為会（以下「本会」という。）が、本会定款第五条によって設置した学生寄宿舎は、「米沢有為会（所在地名）興譲館」と称する。

第二条　学生寄宿舎に次の役員をおく。また、名誉館長、副館長をおくことができる。

(1)　館長　　一　名

(2)　委員　　若干名

第三条　館長及び副館長は理事会において選出し、本会会長がこれを委嘱する。

2　名誉館長は、理事会の議決を経て、本会会長がこれを推挙する。

3　委員は、舎生から互選され、館長の承認を得て定められる。

第四条　館長は、舎生の監督及び指導にあたり、また寄宿舎に関する一切の事務を管理する。

2　副館長は館長を補佐し、必要なときにはその職務を代行する。

3　委員は各地興譲館規則の定める事務を行う。

第五条　寄宿舎に入居を願い出るものは当該興譲館長宛に次の書類を提出しなければならない。

(1)　入寮願書

(2)　学業に関する証明書

(3)　身体に関する証明書

(4)　履歴書

第六条　入舎の許否は館長が決定する。

第七条　舎生は入舎の際二名の連帯保証人連署の上書面をもって舎生としての宣誓をしなければならない。

2　前項にかかげる保証人の中の一名は保護者、他の一名は原則として寄宿舎所在地在住の者で、いずれも本会会員でなければならない。

第八条　舎生が、退舎する場合は当該館長宛に退舎届を提出し承認を得なければならない。

第九条　舎生が、本会の体面を汚したとき、学生の本分から逸脱する行動あると認められるとき、規則に違反したとき又は舎生費及びその他の経費の滞納が二カ月

に及ぶときは、館長はこれに退舎を命ずることができる。

第一〇条　各地興譲館に関する規則は、各支部理事会において決議し本会会長の承認を受けてこれを施行するものとする。

附　則

1　この規則は昭和四十二年四月二十八日から施行する。

改正附則（平成二十四年一月十二日理事会決定）

1　改正後の規則は、公益社団法人米沢有為会の設立登記のあった日（平成二十五年七月一日）から施行する。

我妻榮記念館管理運営規則

第一条　公益社団法人米沢有為会が、文化勲章受章者、米沢市名誉市民である民法学者我妻榮の生家を保存し、関係資料等を展示し、広く一般に公開するために設置した記念館の管理運営についてはこの規則の定めるところによる。

第二条　記念館の名称及び所在地は次のとおりとする。

(1)　名　称　我妻榮記念館

(2)　所在地　山形県米沢市中央三丁目四番三八号

第三条　我妻榮記念館（以下「記念館」という）は第一条の設置の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1)　記念館の整備保存に関すること。

(2)　資料等の展示公開に関すること。

(3)　資料等の整理保存に関すること。

(4)　学校、研究所、図書館、司法機関等と連携協力すること。

(5)　広報その他目的達成に必要なこと。

第四条　記念館に名誉館長、館長その他の職員を置く。

2　名誉館長及び館長は会長が委嘱し、その他の職員は館長が委嘱する。

第五条　記念館に運営委員会を置く。

2　委員の数は五名～八名とする。

3　委員の任期は二年とする。ただし再任を妨げない。

4　補欠の委員の任期は前任者の残余期間とする。

第六条　記念館の運営経費は会費、寄付金、補助金、助成金、その他の収入をもって充てる。

2　会計年度は四月一日から翌年三月三十一日までとする。

第七条　この規則の施行に必要な事項は館長が別に定める。

附　則

1　我妻榮記念館の開館は平成四年六月十九日とする。

2　この規則は平成十八年五月十二日から施行する。

改正附則（平成二十四年一月十二日　理事会決定）

1　改正後の規則は、公益社団法人米沢有為会の設立登記のあった日（平成二十五年七月一日）から施行する。

東京支部規則

第一章　総　則

第一条　本支部は、公益社団法人米沢有為会東京支部という。

第二条　本支部は、公益社団法人米沢有為会（以下「米沢有為会」という。）の会員で、首都圏に在住する者をもって組織する。

第三条　本支部の事務所は東京都調布市入間町一丁目三十六番地に置く。

第二章　目的及び事業

第四条　本支部は会員の親陸と交流を図ることを主体に、米沢有為会の目的に適う支部活動を行うことを目的とする。

第五条　本支部は前条の目的を達成するため、次の事業及び活動を行う。

(1)　新年会

(2)　本支部所属学生の卒業予餞会

(3)　園遊会

(4)　会員の親陸と交流を厚くするための諸催事

(5)　会員拡充のための活動

(6)　東京興譲館の運営協力

(7)　その他、本支部の目的に適い、理事会の議を経て支部長が必要と認めた事業及び活動

第六条　前条の事業には会員のほか、会員の家族及び会員関係者が参加できるものとする。

第三章　役　員

第七条　本支部に次の役員を置く。

(1)　支部長　一名

(2)　副支部長　二名

(3)　理　事　二十名以上三十名以内

（内支部長一名、副支部長二名）

(4) 監　事　二名
(5) 諮問委員　三十名以上五十名以内

第八条　支部長及び副支部長は理事の互選で選任する。
2　支部長は本支部を代表し、会務を執行し、会議の議長となる。
3　副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときはその役務を代行する。

第九条　理事及び監事は会員のうちから総会で選任する、理事は監事を兼ねることはできない。
2　理事は理事会を組織し、本支部の業務の執行にあたる。
3　理事は別に定める業務分掌細則により業務を分担する。
4　監事は本支部の会計の状況及び理事の業務執行の状況を監査する。

第一〇条　諮問委員は理事会の議決で会員のうちから選任する。ただし理事または監事を兼ねることはできない。
2　諮問委員は諮問委員会を組織し、本支部の重要事項に関し、支部長の諮問を審議する。
3　諮問委員会には理事、監事が参加することができる。

第一一条　役員にその役務に違反し、または本支部の体面を汚す行為のあったときは、総会の議決をもって退任させることができる。ただし弁明の機会を与える。

第一二条　役員の任期は二年とし、諮問委員は毎年その半数を改選する、ただし再任をさまたげない。
2　補欠による役員の任期は前任者の残余期間とする。

第一三条　本支部に相談役若干名を置くことができる。
2　相談役は会員のうちから理事会の議決を経て総会において推挙する。
3　相談役は本支部の重要事項についで支部長の諮問に応じる。

第一四条　本支部に参事若干名を置く。
2　参事は会員のうちから支部長が委嘱する。
3　参事は理事を補佐し業務を処理する。
4　参事の業務分担は別に定める業務分掌細則による。

第四章　会　議

第一五条　会議は総会、理事会及び諮問委員会とする。

第一六条　総会は定期総会及び臨時総会の二種とする。

第一七条　定期総会は毎年一回五月までに開催し、臨時総会、理事会及び諮問委員会は随時必要なときに開催

する。

第一八条　会議は支部長が招集する。

第一九条　会議の議事は出席者の過半数以上の同意をもって決する。ただし書面をもって会員に委任したときはこれを出席とみなす。

2　可否同数の場合は議長が決する。

第二〇条　総会はこの規則に定めのあるもののほか次の事項を審議する。

(1)　事業年度の収支予算及び決算

(2)　事業及び活動計画

(3)　その他支部長が付議した事項

第二一条　理事会はこの規則に定めのあるもののほか次の事項を審議する。

(1)　事業年度の収支予算及び決算

(2)　事業及び活動計画

(3)　諸規定の制定及び改廃

(4)　規則の改廃

(5)　その他支部長が付議した事項

第二二条　支部長は簡易な事項または急施を要する事項については書面を送付して賛否を求め会議にかえることができる。ただし次の会議で追認を得るものとする。

第五章　会　計

第二三条　本支部の事業会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる。

第二四条　事業年度の収支予算及び決算は理事会で決議のあと、諮問委員会の審議を経て、総会に諮り承認を得るものとする。

第6章　補　則

第二五条　この規則の改廃の発議は、会員五名以上または理事によるものとする。

第二六条　この規則施行についての細則は支部長が別に定める。

第二七条　この規則は、昭和　年　月　日から施行する。

昭和五十六年五月八日改定

平成十六年六月十三日一部改定

平成十八年五月二十七日大幅改定

平成二十年六月三日一部改定

改正附則（平成二十四年一月十二日支部理事会決定）

1　改正後の規則は、公益社団法人米沢有為会の設立登

記のあった日（平成二十五年七月一日）から施行する。

改正附則（平成三十年四月二十八日支部理事会決定）

1　改正後の規則は、平成三十年四月二十八日から施行する。

東京支部業務分掌細則

第一条　本支部活動の活性化を図るため、本支部の執行部門に業務担当制を設ける。

第二条　東京支部規則の第九条3項による理事の業務分担及び第一四条4項による参事の業務分担を次のように定める。ただし、業務担当は増減することができる。

(1)　総務担当
(2)　会計担当
(3)　会員拡充担当
(4)　行事担当
(5)　広報、企画担当
(6)　東京興譲館担当

第三条　各業務担当の構成は次の通りとする。

(1)　各業務担当に主任理事を置き、数名の理事、参事で編成する。
(2)　理事は何れかの業務を担当する。
(3)　理事は幾つかの業務を兼務することができる。
(4)　参事は幾つかの業務を兼務することができる。

第四条　各業務担当の業務分掌は次の通りとする。

(1)　総務担当
　①　当会の運営に関わる総務的業務
　　なお、理事会、諮問委員会、総会に関わる業務を含む。
　②　支部会員の会員原簿及び会員名簿の管理業務
　③　当会の庶務的業務と事務
(2)　会計担当
　①　会計全般業務
　②　会費の収集事務
(3)　会員拡充担当
　①　新規会員の拡充を推進する業務
　イ　郷土学校同窓会の首都圏支部組織との連携活動
　ロ　県人会の首都圏支部組織との連携活動
　ハ　その他
　②　行事、催事担当との連携協同活動
(4)　行事担当

本支部規則にある新年会、学生予餞会、園遊会等、恒例的行事の企画及び実行業務

(5) 広報、企画担当

本支部規則にある会員の親睦と交流を厚くするための諸事業の企画及び実行業務

① 「東京支部だより」の作成・刊行

② 会員による趣味同好会の創設と推進

③ 各種イベント等の企画、実行の推進

(6) 東京興譲館担当

① 東京興譲館担当の主任理事は当館の館長となる。

また、副館長は当館担当の理事または参事から選任される。

② なお、館長及び副館長は公益社団法人米沢有為会学生寄宿舎規則に則り有為会会長より委嘱されるものとする。

③ 担当業務については、公益社団法人米沢有為会寄宿舎規則に則り当館の管理、運営にあたる。

平成十八年五月二十七日　制定

平成二十年六月三日　改正

改正附則（平成二十四年一月十二日支部理事会決定に基づき支部長が決定）

1　改正後の規定は、公益社団法人米沢有為会の設立登記のあった日（平成二十五年七月一日）から施行する。

改正附則（平成三十年四月二十八日支部理事会決定に基づき支部長が決定）

1　改正後の規定は、平成三十年四月二十八日から施行する。

米沢支部規則

（趣　旨）

第一条　本支部は、公益社団法人米沢有為会米沢支部と称し、公益社団法人米沢有為会定款第四条の目的に沿う活動を行う。

（組　織）

第二条　本支部は、公益社団法人米沢有為会の会員で、山形県内に在住する者のほか米沢支部に入会を希望する者をもって組織する。

（事務所）
第三条　本支部の事務所は、米沢市金池五丁目二番二十五号に置く。
（役　員）
第四条　本支部に次の役員を置く。
(1)　理事　二十名以上三十五名以内
(2)　監事　二名
2　理事のうち一名を支部長、三名を副支部長とする。
3　理事のうち一名の常務理事を置くことができる。
（役員の選任等）
第五条　理事及び監事は、会員から選出し、総会において選任する。
2　理事及び監事の任期は、二年とする。ただし再任は妨げない。
3　補欠による理事及び監事の任期は、前任者の残任期間とする。
（支部長等）
第六条　支部長、副支部長は、理事が互選する。
2　支部長は、本支部を代表し、会務を統理する。
3　副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故ある時は、その職務を代行する。

（会　議）
第七条　会議は、総会及び理事会とする。
2　会議は、支部長が招集する。
3　会議の議長は、支部長がこれに当たる。
（総　会）
第八条　総会は、正会員及び賛助会員をもって構成し、出席者の過半数により決する。
2　総会は、この規則に定めのあるもののほか本支部に関する次の事項を審議決定する。
(1)　決算の承認。
(2)　事業の計画及び予算に関すること。
(3)　我妻榮記念館の決算の承認並びに事業計画及び予算に関すること。
(4)　規則等の制定及び改廃に関すること。
(5)　その他支部長が特に重要と認めたこと。
（理事会）
第九条　理事は、理事会を組織し、業務の執行にあたる。
2　理事会は、この規則に定めのあるもののほか本支部に関する次の事項を審議する。
(1)　総会に付議する事項。
(2)　その他支部長が付議した事項。

（諮問委員）

第一〇条　本支部に四十名以内の諮問委員を置く。

2　諮問委員は会員から選出し、理事会において選任する。

3　諮問委員の任期は、二年とする。ただし再任は妨げない。

4　補欠による諮問委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5　諮問委員は、諮問委員会を組織し支部長の諮問事項を審議する。

6　諮問委員会は、支部長が招集し、その議長は、支部長が当たる。

（顧問等）

第一一条　本支部に顧問、相談役を置くことができる。

2　顧問、相談役は、支部長が委嘱する。

（参　事）

第一二条　本支部に参事を置くことができる。

2　参事は、支部長が委嘱する。

3　参事は、支部長の指揮監督を受け事業の推進及び会務を処理する。

（専門部等）

第一三条　本支部に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2　部会には専門部員をおき、支部長が委嘱する。

3　部会については、別に定める。

（事務局）

第一四条　本支部の事務を処理するため事務局を設置し、次の職員を置く。

(1)　事務局長　一名。

(2)　事務局員　若干名。

2　事務局長及び事務局員は、支部長が委嘱する。

3　事務局長及び事務局員は、支部長の命を受け、次の事務を処理する。

(1)　事業の企画及び庶務会計に関すること。

(2)　事務連絡に関すること。

(3)　その他、本支部の運営に関すること。

（会　計）

第一五条　本支部の経費は、会費、補助金、その他の収入をもって充てる。

2　本支部の会計年度は、四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる。

（委　任）

第一六条　この規則施行について必要な事項は、支部長が別に定める。

附則（制定時）

1　この規則は、昭和二十六年八月十九日から施行する。

昭和二十七年八月十七日　一部改正
昭和二十八年八月十六日　一部改正
昭和三十年八月十四日　一部改正
昭和三十二年八月十八日　一部改正
昭和三十四年八月十六日　一部改正
平成十八年六月三日　一部改正
平成十九年六月二日　一部改正
平成二十六年五月三十一日　全部改正

改正附則（平成二十九年六月三日　支部総会議決）

1　改正後の規則は、議決の日（平成二十九年六月三日）から適用する。

仙台支部規則

（組織の名称及び事務所）

第一条　本支部は、公益社団法人米沢有為会仙台支部という。

第二条　本支部は、公益社団法人米沢有為会（以下「米沢有為会」という。）の会員で、　仙台都市圏に在住する者および本支部の活動に賛同して所属を希望する者をもって組織する。

第三条　本支部の事務所は、仙台市青葉区角五郎二丁目六番二十一号仙台興譲館に置く。

（目的及び事業）

第四条　本支部は、会員相互の親睦と交流を図り、米沢有為会の目的に適う支部事業及び活動を行うことを目的とする。

第五条　本支部は前条の目的を達成するために、以下の事業及び活動を行う。

(1)　仙台興譲館の運営及び管理への支援
(2)　会員の親睦と交流を厚くするための諸事業・催事
(3)　会員拡充のための活動

(4) その他、本支部活動の目的に適い、理事会の議を得て支部長が必要と認めた事業及び活動

第六条　前条の事業には会員のほか、会員の家族及び会員関係者が参加できるものとする。

（役員の設置）

第七条　本支部に次の役員を置く。

(1) 支部長　一名

(2) 副支部長　二名

(3) 理事　十名以上十五名以内（内支部長一名、副支部長二名）

(4) 監事　二名

2　理事は正会員の中から、監事は正会員及び賛助会員の中から総会で選任する。理事は監事を兼任することはできない。

3　支部長、副支部長は理事会の決議により理事の中から互選する。

（役員の職務）

第八条　理事は理事会を構成し、第五条の目的に適う職務を執行する。

2　支部長は本支部を代表し、会務を総理し会議の議長となる。

3　副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、その職務を代行する。

4　監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

（役員の任期）

第九条　役員の任期は二年とする。ただし再任を妨げない。

2　補欠による役員の任期は、前任者の残余期間とする。

3　役員は、任期満了後も後任者が就任するまではその職務を行う。

（相談役等の設置）

第一〇条　本支部に相談役及び顧問を置くことができる。

2　相談役及び顧問は、理事会が推薦し総会において承認する。

（理事会）

第一一条　理事会に次の各担当を置く。

(1)　総務（理事会、総会）

(2)　組織（会員拡大、会員交流）

(3)　会計

(4)　寄宿舎管理（館長と共に寄宿舎の営繕、その他の問題の解決にあたる）

(5)　広報（支部だより発行）

（会　議）

第一二条　会議は総会及び理事会とする。

2　総会はすべての会員（正会員、個人賛助会員、法人賛助会員）をもって構成する。

3　総会は定期総会を毎年一回開催し、臨時総会は随時開催する。

4　理事会はすべての理事をもって構成する。

5　理事会は随時の開催とする。

（会議の招集）

第一三条　会議は支部長が召集する。

（会議の審議事項）

第一四条　総会は次の事項を審議する。

(1)　事業計画

(2)　事業年度の予算及び決算

(3)　その他支部長が附議した事項

第一五条　理事会は次の事項を審議する。

(1)　事業計画

(2)　事業年度の予算及び決算

(3)　制度及び規則に関する事項

(4)　その他支部長が附議した事項

（会議の決議）

第一六条　決議は総会においては出席した会員の過半数以上、理事会においては出席した理事の過半数以上の同意をもって行う。

（会　計）

第一七条　本支部の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2　本支部の事業会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる。

3　前年度の決算及び当年度の予算は、理事会の決議を経て、総会に諮り承認を得るものとする。

（必要細則）

第一九条　この規則の施行について必要な細則は別に定める。

附　則

この規則は、平成二十九年六月三日より施行する。

修　正

平成三十年六月二日　第二条修正

表彰規則

（目　的）

第一条　この規則は、公益社団法人米沢有為会（以下「本会」という。）が定款第五条に定める事業を遂行するために「表彰」を行う場合に必要な事項を定める。

（表彰の種類）

第二条　本会が行う表彰の種類は次の通りとする。

(1)　教育文化功労者表彰
(2)　産業功労者表彰
(3)　特別顕彰
(4)　高等学校卒業生表彰

（表彰の対象者）

第三条　表彰の対象者は次の通りとする。

(1)　教育文化功労者表彰
　置賜地方（米沢市、長井市及び南陽市並びに高畠町、川西町、小国町、白鷹町及び飯豊町をいう、以下同じ）の教育振興に特段の功労があった個人又は団体
(2)　産業功労者表彰
　置賜地方の産業振興に特段の功労があった個人又は団体
(3)　特別顕彰
　置賜地方の学生、生徒がスポーツその他の分野で全国的な活躍をするなど特に功績の顕著だったもの
(4)　高等学校卒業生表彰
　置賜地方の高等学校の当年度卒業生のうち、学業

成績、課外活動、自治会活動、品行等を総合的に判断し、他の模範となる者

（表彰の時期）

第四条　教育文化功労者表彰、産業功労者表彰及び特別顕彰は当会の定時総会の折、高等学校卒業生表彰は各高等学校の卒業式又はそれに準ずる会合の折にこれを行う。

（表彰の名義）

第五条　表彰の名義は名誉会長及び会長名とする。

（表彰の決定）

第六条　教育文化功労者表彰、産業功労者表彰及び特別顕彰については米沢支部長の推薦を、高等学校卒業生表彰については学校長の推薦を受けて理事会がこれを決定する。

（表彰の方法）

第七条　表彰は、表彰状及び記念品を贈呈してこれを行う。

附　　則

1　この規則は平成九年四月十四日より施行する。

改正附則（平成二十四年一月十二日　理事会決定）

1　改正後の規則は、公益社団法人米沢有為会の設立登記のあった日（平成二十五年七月一日）から施行する。

新定款における組織一覧図

（意思決定し業務執行を分掌する理事会体制）

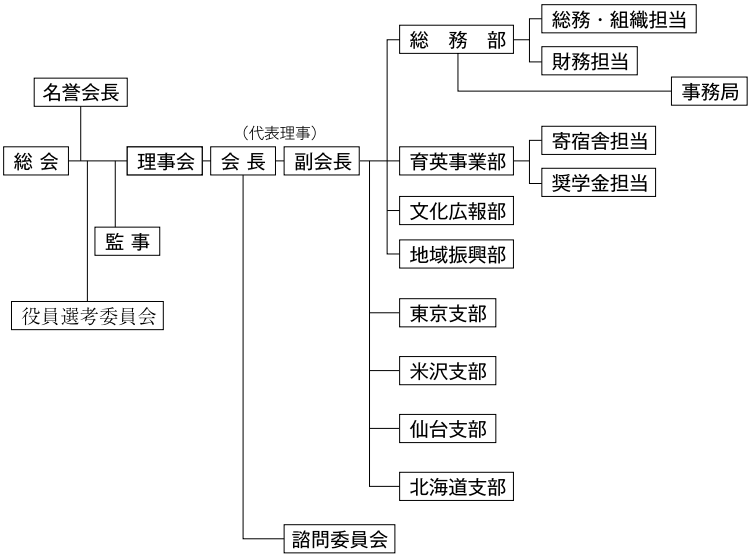

米沢有為会からのお願い

会員募集と広告掲載について、会員の皆さんのご協力をお願いいたします。会員については各支部とも高齢化が進んでおり世代交代が進んでいませんので、新たな会員の募集をお願いいたします。

正　会　員　　年会費　七、〇〇〇円
賛助会員個人　年会費　三、〇〇〇円
賛助会員団体　年会費　一〇、〇〇〇円 以上です。

よろしくお願いいたします。

また広告の掲載ですが

Ａ五版一ページ二万円、半ページ一万円です。各支部長、事務局に連絡くださるようお願いいたします。

☆各支部におかれましては財源確保にご協力お願いいたします。

☆広告掲載法人の皆様には、当会事業の折ＰＲすることもできますので、チラシなどご提供いただければ対応いたします。

本部・各支部事務所等所在地

本部
〒一八二-〇〇〇四
東京都調布市入間町一丁目三六番地
東京興譲館内
電・ＦＡＸ（〇三）（三三三〇九）三三三〇二
ホームページ（http://www.yonezawa-yuuikai.org/）

東京支部
〒一八二-〇〇〇四
東京都調布市入間町一丁目三六番地
東京興譲館内
電・ＦＡＸ（〇三）（三三三〇九）三三三〇二

米沢支部
〒九九二-八五〇一
山形県米沢市金池五丁目二―二五
米沢市役所内　秘書広報課内
電（〇二三八）（二二）五一一一　ＦＡＸ（〇二三八）（二二）五五四一

仙台支部
〒九八〇-〇八七四
宮城県仙台市青葉区角五郎二―六―二一
仙台興譲館内
電・ＦＡＸ（〇二二）（二二二二）四七九〇

北海道支部
〒〇六〇-〇〇六一
北海道札幌市中央区南一条西八丁目　ＴＧ札幌ビル７Ｆ
㈱日建社内　田村邦夫
電（〇一一）（二七一）二五八五

米沢有為会設置施設

東京興譲館　〒182-0004　東京都調布市入間町１－36
電・ＦＡＸ（03）（3309）３３０２

仙台興譲館　〒980-0874　宮城県仙台市青葉区角五郎２－６－21
電・ＦＡＸ（022）（222）４７９０

我妻榮記念館　〒992-0045　山形県米沢市中央３－４－38
電・ＦＡＸ（0238）（24）２２１１
ＨＰアドレス http://www.wagatumasakae.com/

置賜地区の自治体所在地

米沢市

〒992-8501　米沢市金池五丁目２番25号　☎0238-22-5111

長井市

〒993-8601　長井市ままの上５番１号　☎0238-84-2111

南陽市

〒999-2292　南陽市三間通436番地の１　☎0238-40-3211

高畠町

〒992-0392　高畠町大字高畠436番地　☎0238-52-1111

川西町

〒999-0193　川西町大字上小松1567番地　☎0238-42-2111

小国町

〒999-1363　小国町大字小国小坂町二丁目70番地　☎0238-62-2111

白鷹町

〒992-0892　白鷹町大字荒砥甲833番地　☎0238-85-2111

飯豊町

〒999-0696　飯豊町大字椿2888番地　☎0238-72-2111

後　記

☆各地の山々を彩る色鮮やかな美しい紅葉の季節から、冷たく青白い霜の降りる季節へと深まりゆく秋の夜長に、ふと今年はどんな年だったのだろうかと振り返ってみました。今年は歴史的には、直江兼続没四百回忌をはじめ、戊辰戦争から百五十年、帝人創立百周年、米沢市立病院開設六十周年、飯豊町町制施行六十周年など多くの節目の年を迎え、それぞれ特別展やシンポジウム、記念式典・行事などが催されました。学校もまた、戦後教育の歴史を刻み、山形県立小国高等学校と米沢市立第三中学校が共に創立七十周年を祝いました。私達は様々な教訓を学び、先人たちの偉業に敬意を表します。

☆本会は来年、創立百三十周年を迎えるにあたり、「活動ビジョン」と「記念事業等の概要」を策定してその準備に取り掛かっていますが、米沢市もまた明治二十二（一八八九）年、日本で最初に市制を施行した全国三十一市の一つとして、百三十周年を迎えます。また、上杉鷹山公米沢初入部から二百五十年にあたります。今年の「上杉メモリアルフェスタ」に見られるように、来年も多彩な記念行事が期待されます。

☆本会は、今年度から記念事業の一環として、「地域と私たちの未来を考える」小論文コンテストを開始しました。優れた作品が数多く寄せられたことを嬉しく思います。来年度は地域の将来を考える「若者フォーラム」を計画しています。いずれも高校生を対象として、地域の将来や自分の生き方を考え、意見を発表する場を提供しようとしています。この背景には、少子高齢化と人口減少が進む中、地域の衰退が懸念されていることがあります。二つの事業が、地域の未来を意識して生きる若者育成のための一助になれば幸いです。

☆時を同じくして、行政にも動きがありました。三市五町が六月、置賜定住自立圏協定を締結し、当地域の人口定住促進と活性化を推進しようと踏み出しました。今後は、「中心市宣言」を行った米沢市と各市町が連携協力して具体的な事業を開始するとしていますが、ぜひ地域からの人口流出を食い止め、逆に各市町の魅力を発揮して人口を呼び込み、人材を確保し、地域の活性化と発展のための政策を実施してほしいものです。

☆『米沢有為会々誌』第六十八号は、以上のような話題をいただきながら編集しました。お忙しい中ご寄稿いただいた皆様には厚くお礼申し上げます。年末も間近になりました。来年の干支は亥年。皆様の無病息災を祈り、来る年が飛躍の年となるよう願っております。

（文化広報部長　手塚宮雄　記）

発　行　公益社団法人 米沢有為会
会長　大　滝　則　忠
編集担当　文化広報部
部長　手　塚　宮　雄
発行日　平成三十年十一月十五日

広告掲載企業一覧

本会の主旨にご賛同してご協賛をいただき誠にありがとうございます。

（敬称略・五十音順）

上杉観光開発株式会社
株式会社　上杉コーポレーション
株式会社　羽陽印刷
株式会社　エービーエム
株式会社　川島印刷
株式会社　小嶋総本店
有限会社　後藤商店
有限会社　斎藤工務店
株式会社　志ん柳
株式会社　スリーウッド・プロデュース
仙台環境科学株式会社
株式会社　タスクフーズ　鯉の宮坂・宮香本舗
東北警備保障株式会社
株式会社　ナウエル
日本橋小舟町　舟寿し
株式会社　日山
有限会社　べにはな
株式会社　本多建設
吉野石膏株式会社
米沢牛銘柄推進協議会
米沢共立ビル株式会社
米沢商工会議所
米沢信用金庫

御祝宴や御法宴、お友達とのご会食に

上杉記念館 上杉伯爵邸

米沢市丸の内1−3−60
電話：0238−21−5121

クリーンな空間と安心をクリエイトする

総合ビル管理（警備・清掃・設備管理）

株式会社
エービーエム
ABM

本　　社
〒992-0003　山形県米沢市窪田町窪田584-2
☎0238(37)5733・FAX 0238(37)2822

南陽営業所
〒992-0472　山形県南陽市宮内4641
☎0238(47)6511・FAX 0238(47)6523

お客様の商売繁盛を応援しています。

Kawashima Printing co.,ltd

株式会社 川島印刷

〒992-0021
山形県米沢市大字花沢221-2
TEL 0238-21-5511・FAX 0238-21-5514

ホームページに事例多数掲載中！
川島印刷 ←検索

ワイングラスでおいしい日本酒アワード

三年連続金賞受賞

東光 純米吟醸原酒

フルーティー・芳醇なコク・後切れの良さ
三拍子揃った純米吟醸原酒。

清酒 東光 醸造元
株式会社 小嶋総本店
米沢市本町2丁目2番3号東町上通り
TEL (〇二三八)二三二-四八四八

○お近くのお酒屋さんでお買い求めください。　※お酒は20歳になってから

米沢の漬物製造元
創業60年の専門店

有限会社 **後藤商店**

後藤喜彦　東京興譲館寮　平成12年度卒

〒992-0003　山形県米沢市窪田町窪田413-3

----------＜ ご注文・お問合せ先は ＞----------

☎ ： 0120-37-5378　FAX：0238-37-6345

Mail ：info@marsho.jp

Web ：http://www.marsho.jp

漬物の丸昌　検索

日本の風土にあった家づくり 21世紀の長寿命健康木造住宅

有限会社 斎藤工務店

☆通気断熱ＷＢ工法（呼吸する家）
☆長期優良住宅（米沢市認定第１号）
☆新築・リフォーム エコポイント対応
☆アパート、貸家、土地建物売買仲介

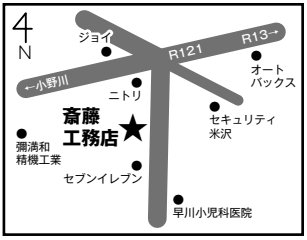

建設業知事許可28第500129号
（公社）宅地建物取引業会会員
山形県知事許可（9）第1291号

〒992-0057 米沢市成島町1丁目7-17
TEL 0238-23-4905
FAX 0238-21-3159

割烹

志ん柳

個室３名様から100名様まで

〒992-0045 米沢市中央一丁目14-4

電　話 0238－21－1234

株式会社 スリーウッド・プロデュース

テレビ番組企画制作・イベント各種

音楽出版・原盤制作・タレントプロデュース

所属アーティスト

大泉逸郎「二度ない人生だから」(テイチク) 河北町

浜　博也「北の港で待つ女」(テイチク) 飯豊町

奥山えいじ「陸　羽　西　線」(テイチク) 尾花沢

(カラオケで唄ってください)

代表取締役
プロデューサー　木村尚武

〒168-0073 東京都杉並区下高井戸 1-25-10
デューク桜上水 507
PHONE 03 (5317) 4770
F A X 03 (5317) 4780

環境測定分析をとおして、
美しく豊かな自然の保護に力を尽くしています

SKK

計量証明事業登録
宮城県知事　第Ｈ７－００１号(濃度)

仙台環境科学株式会社

代表取締役　　加藤　啓二

〒９８０－００１１
宮城県仙台市青葉区上杉三丁目３番１７号
ＴＥＬ（０２２）２６３－１３６１
ＦＡＸ（０２２）２６３－１３６２

自頼卒業生（Ｓ，４７）

鯉料理＆
スローフーズ　**鯉の宮坂**

米沢牛惣菜
地産創食　**宮香本舗**（みやこうほんぽ）

株式会社 タスクフーズ
山形県米沢市相生町７－１３０

0120－25－7188
URL http://www.koi-miyasaka.com

地元に愛されて46年。
皆様の「大切」を私たちの「大切」に。

東北警備保障株式会社

山形県公安委員会認定第6号
山形県米沢市アルカディア1丁目808-17
電話　0238-29-0005
FAX　0238-29-0015
URL http://www.next-alert.co.jp

営業品目
・機械警備　・常駐警備　・交通誘導業務
・イベント警備（上杉まつり・花火大会など）
・施設管理（米沢市総合公園　指定管理者など）
・清掃業務（法人契約）

IPを使ったホームセキュリティシステム（最新式）導入！

日本橋
舟寿し

創業半世紀、日本橋小舟町で培われた江戸前の技が活きるお寿司・お刺身と共に四季折々の御料理がご堪能いただけます。お座敷はさまざまな個室、カウンター、テーブル席もご用意いたしております。大小ご宴会から御家族、ご友人との御会食まで幅広くご利用頂けます。

深澤　和子
（米沢市出身・米沢東高校昭和26年卒）

TEL. 03-3661-4569　FAX. 03-3661-0568
〒103-0024 東京都中央区日本橋小舟町11-2 深澤ビル
http://www.funazushi.info/

【営業時間】　AM11:30～PM 2:30
PM 4:30～PM10:00
（PM9:30オーダーストップ）
（土曜日の夜は、10名様前後で要前日予約）

【定休日】　日曜日、祝日、第四土曜日
※ 座敷は全席、椅子席になります

塩引寿し
米沢牛串焼き
玉こんにゃく
米沢ラーメン 全国唯一!!
うこぎソフト
その他いろいろ

上杉城史苑すぐ隣り！

べに花庵

住　　所／〒992-0052 米沢市丸の内1-1-22
電話番号／0238-23-6310
営業時間／9:00から17:00まで　定休日 ／ なし

家族を愛する
ママを応援する家。

住宅の新築

♥ママ応援住宅
♥子育て世代応援住宅
建替え、二世帯住宅など

ママエール

リフォーム

水まわり工事など
小さな修繕から、増改築、
全面リフォーム（新築二世）まで

不動産

土地の売買や
中古住宅の売買のご相談など

LIXIL 不動産ショップ 本多建設　検索

HONDA HOMES

株式会社 本多建設　TEL 0238-21-5100
〒992-0047 山形県米沢市徳町7-52

特定建設業許可番号:山形県知事許可(特−25)第500142号／一級建築士事務所登録:山形県知事登録(1604)第1715号／宅地建物取引業者免許番号:山形県知事(10)第1234号

ご宴会やパーティ、会議やご会合に。ホテルモントビュー米沢では、
多くの人が集まる場をリーズナブルにご提供致しております。
お気軽にお問い合わせくださいませ。

ホテル モントビュー 米沢
HOTEL MONTOVIEW YONEZAWA

〒992-0039　山形県米沢市門東町3-3-1　TEL0238-22-6655

いつも一緒に　あなたのそばに
米沢信用金庫
理事長　加藤　秀明
相談役　種村　信次
〒992-0031　山形県米沢市大町５丁目４番27号
TEL：0238-22-3435㈹

グルメからお土産まですべて揃う
米沢観光のキーステーション

ご/き/げ/ん 食彩倶楽部

米沢牛をはじめ、
物産品が満載!!

●ご希望の方に上杉城史苑商品
カタログをお送りいたします。

https://www.uesugijoshien.jp

YAMAGATA YONEZAWA UESUGI

上杉城史苑

㈱上杉コーポレーション
〒992-0052　米沢市丸の内一丁目1-22
TEL.0238-23-0700　FAX.0238-21-8252

株式会社
羽陽印刷
米沢市中央3丁目9－22
TEL (0238)23-0467(代)
FAX (0238)23-0480

企業を育て、地域を伸ばす

米沢商工会議所

YONEZAWA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

〒992−0045 米沢市中央4丁目1−30
TEL 0238−21−5111　FAX 0238−21−5116
URL:www.ycci .or.jp　E-mail:yone-cci@ycci.or.jp

My Style Wedding

☎でのお問い合せは☞ **0238-22-1238**

www.grand-hokuyo.com

グランドホクヨウ

山形県米沢市金池2丁目3-7/ TEL:(0238)22-1238/FAX:(0238)21-1067

日本全国、ホルムアルデヒド退治の「虎の巻」。

タイガーハイクリンボードは
シックハウス症候群の主な原因物質の
ホルムアルデヒドを吸収・分解するので
日本全国、安心家族の「虎の巻」です。

◎新築・リフォーム直後や新しい家具などから発生するホルムアルデヒドを短時間で吸収・分解します。
◎一定の条件下で厚生労働省指針値のホルムアルデヒド濃度0.08ppmを下回る0.05ppmの数値を実現しました。
◎ハイクリンボードの「壁材」や「天井材」は物理的な吸着と異なり、ホルムアルデヒドを化学的に吸収・分解するため再放出されません。
◎タバコの煙に含まれているアセトアルデヒドの低減効果も併せ持っています。
◎不燃性、施工の容易性など、せっこうボードの数々の優れた性能をそのまま保持しています。

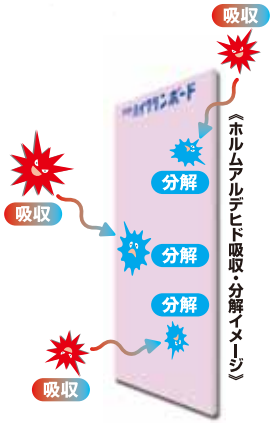

《ホルムアルデヒド吸収・分解イメージ》

High-Clean Board
タイガー
ハイクリンボード
ホルムアルデヒド吸収・分解せっこうボード
(財)日本建築センターから「室内空気中の揮発性有機化合物汚染低減建材」として認定されました。(認定番号:BCJ-AIBT-7)
特許申請中

YOSHINO
TIGER BRAND
安全で快適な住空間を創る 吉野石膏
[本社] 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル 〒100-0005
http://www.yoshino-gypsum.com/
代表取締役社長 須藤 永作

明治22年12月14日創刊
昭和27年8月2日復刊
第68号
平成30年11月15日発行

発行 公益社団法人 米沢有為会 会長 大滝則忠
編集 文化広報部長 手塚宮雄
東京都調布市入間町1丁目36番地 電話・FAX 03-3309-3302
印刷 ㈱羽陽印刷 山形県米沢市中央3丁目9-22 電話 0238-23-0467